

第7回平成19年3月定例会会議録(第9号)

招集年月日 平成19年3月28日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ~ 午後6時02分 散会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	野村生八	10番	赤松孝一
2番	畠山伸枝	11番	勢旗毅
3番	上山光正	12番	多田正成
4番	廣野安樹	13番	服部博和
5番	小林庸夫	14番	有吉正
6番	家城功	15番	谷口忠弘
7番	伊藤幸男	16番	森本敏軌
8番	浪江郁雄	17番	今田博文
9番	井田義之	18番	糸井満雄

2. 欠席議員

(なし)

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長 森下 文夫 書記 植松 ひろ子

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町長	太田 貴美	代表監査委員	足立 正人
助役	堀口 卓也	教育長	垣中 均
総務課長	大下 修	教育委員長	白杉 直久
企画財政課長	吉田 伸吾	商工観光課長	太田 明
岩滝地域振興課長	小林 哲也	農林課長	山崎 信之
野田川地域振興課長	平野 勝彦	教育推進課長	土田 清司
加悦地域振興長	和田 茂	教育次長	鈴木 雅之
税務課長	和田 茂雄	下水道課長	小西 忠一
住民環境課長	藤原 清隆	水道課長	芋田 政志
会計室長	金谷 肇	保健課長	佐賀 義之
建設課長	坂本 典男	福祉課長	岡田 康利

5. 議事日程

日程第 1 議案第 35 号 平成 19 年度与謝野町一般会計予算について

## 6. 議事の経過

(開会 午前9時30分)

議長(糸井満雄) おはようございます。ご苦労さんでございます。

一般会計予算の審議もきょうで4日目を迎えました。きょうまた1日大変ご苦労さんですがよろしくお願ひしたいと思います。

ただいまの出席議員は18人であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程に従い進めたいと思います。

日程第1 議案第35号 平成19年度与謝野町一般会計予算についてを議題とします。

本案については既に質疑に入っておりますので、直ちに質疑に入りますが、まだ2回目の質疑をされてない方がありますし、1回もされてない方もございますので、その方を優先的に質疑をさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、質疑をお聞きします。

勢旗議員。

- 1 1 番(勢旗 毅) それでは、新年度予算につきまして2回目の質問にはいりたいと思っております。国の一般会計、その他の会計もすべて国会を通過したわけですが、3月22日に参議院の総務委員会が新型交付税についての議論がされて国会通過されたわけですが、そのことについて2点ほどお尋ねしたいと思っております。これは企画財政課長さんになると思ひますが、この新型交付税は、いわゆる地域間の財政力の格差というものを拡大、あるいは新型交付税の持つ財源保障機能と、財政調整機能というものが交付税の持つ二つの機能がけんかをするのではないかとこういうふうに言われておりますが、このところを課長さん教えていただけませんか。

議長(糸井満雄) 吉田企画財政課長。

企画財政課長(吉田伸吾) お答えをいたします。新型交付税につきましては、非常に交付税の算定が複雑であると、わかりやすくするという意味で、人口と面積、これを基準にして交付税を決定していこうということでございます。その中で、今までの交付税制度でございますけれども、これは人口、面積、それらも当然基準になっておりました。しかしその中で、それぞれの市町村の事情によりまして、例えば、与謝野町で申し上げますならば、教育費でいきますと学校数が算定のもとになったり、学級数になったり、児童数になったりと、そういった意味で、それぞれのまちの特性に応じて、交付税の額が大小とするとそういった特徴を持っておったというふうに思ひます。しかし、それが人口と面積だけを基準に配分するということになりますと、なかなかそれぞれ市町村が持っております独自性と言ひますか、そういったものが補完できないのではないかとこういう議論があるわけでございます。そういった意味で、ただ私もまだ移行経費、いわゆる新型交付税に移行したそういった試算段階での試算しかしておりませんので、いわゆる交付税の算出資料に基づいて、それぞれ計算をしてそれを積み上げてきたということでございませぬので、それらの交付税の算出資料、いわゆる需要額から出てくる経費、それをきっちり見てみないと何とも言えないということがございませぬ。それらが毎年7月に交付税の本算定が行われますので、それらを見てからでないと、ちょっと論評はできないのではないかなというふうに思っております。ただ、当町の場合は、2,000万円程度重要額がふえるということでございませぬので、ふえる

ということにつきましては、何ら異議はございません。以上でございます。

議長（糸井満雄） 勢旗議員。

- 1 1 番（勢旗 毅） 平成19年度もこの地方財政計画を見ますと、いわゆる臨時財政対策債につきまして、2兆6,300億、これより平成19年度から平成21年の間に、なおこの財源不足を生じることになったということで、こういう措置がとられるというふうに理解をしておるわけですが、この額を見ましても、18年度に比べまして、国ベースで2,772億円の減額といたしますが、そういうことになっておるといことなんで、これは従来平成13年から15年の間にこの制度がつけられたというふうに認識しているんですが、全く同じ条件で今回の場合も、いわゆる交付税措置がされるところというふうに認識をしておりますが、そういうことでよろしいでしょうか。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 臨時財政対策債につきましては、当初3年間の臨時的な措置だということですが、ずうっと続いておりますし、京都府等とも聞いておりますと、この臨時財政対策債というものについては、今後も続いていこうということでございます。交付税措置につきましては、元利償還金の100%を交付税に算入するというところでございます。従いまして、何ら影響はないのではないかという議論もあるわけでございますけれども、これはしかし借金でございますと、その元利償還金を交付税で措置するということは、交付税の先ぐいということになりますので、決して望ましい状態ではないというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 勢旗議員。

- 1 1 番（勢旗 毅） 次に、これ総務課長さんにお尋ねをすることになるかと思っておりますけれども、62ページのいわゆる合併特例債を使っての地域振興基金ですね、この積立金につきまして、最終的には、基金というのはどういうあたりに目標が置かれておるかなど、このことについてお尋ねをしておきたいと思っております。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 地域振興基金条例そういったものをこしらえまして、その用途につきまして、大まかに決めております。非常にわかりにくいんですが、地域の振興に寄与するためにこの基金を使っていくということで、広くとらえることができるわけでございます。しかし、一応、10年間で借入限度額すべてを借入しまして、17億程度の基金をつくりたいというふうに思っておりますが、それをどのように使っていくのかということにつきましては、まだ協議ができておりません。

議長（糸井満雄） 勢旗議員。

- 1 1 番（勢旗 毅） これは課長、条例は既にできておるといことでございますが。私が認識していないと、そうですか。

次にですね、114ページのこれ福祉課長さんになると思います。小規模多機能型の居宅介護施設について若干お尋ねをしたいと思っております。この間、福祉空間の説明をいただきまして、今度、小規模多機能型の居宅介護施設をまず第1号を与謝というふうに説明を受けたというふうに予定をしておるとい説明をいただいたと思っております。地域としても、そういったことがお世話になれるということになると、非常に歓迎すべきことであるというふうに思ってい

るわけですが、これから19年度、設計費が予算の入れられておるわけですが、19年度のこれからの流れとしてはどういうふうなスケジュールになりますか。

議長（糸井満雄） 岡田福祉課長。

福祉課長（岡田康利） お答えいたします。与謝地域でというように考えておりますのは、過去にも与謝郡福祉会の関係につきまして、加悦地域にはそういったサービス事業施設がないということで、何とか与謝郡福祉会につきましても加悦町域でそういった事業展開がしてほしいというような要望が出されたやに聞いております。そういった中にありまして、特に加悦地域でも、与謝野園の明石地域、それから、丹後福祉応援団もあそこは算所地域なんですかというようなことで、そこから遠く離れておりますこの与謝地内でそういったことを取り組んではどうかと、方に区長さん等もそういった要望を与謝地域から出されたというような経過もお聞きしておりましたので、何とかこれをちょっと事業所から離れております与謝地内で取り組みたいというように考えておるところでございます。区長さんのご紹介で、今、地権者等とも協議をさせていただいております。まだ、結論にはいたっておりません。ただ、その土地につきましては、ちょっと勾配のある土地でございますので、文教厚生常任委員会の中でも、安全の確保が必要ではないかということで、それらにつきまして、建設課の技師に見てもらいますと、建物の内容にもよりますけれども、法面が特に擁壁を積むまでには必要ないのではないかなというような見通しを持っていただいておりますけれども、実際に建てます建物の平面等によっては、擁壁等も必要になってくるというようなことになると、例えばその土地を借地でお借りすることになったとしても、造成費が余りにもかさむというようなことになると、これもちょっと問題ですので、そこらも両方にらみ合わせながら考えていきたいというふうに思っておるところでございます。従いまして、今、候補地、一応地権者等とも協議をしておるわけですが、まだそこが確定をしたという状況ではございません。従いまして、まず土地を早く決定をさせ、そこにその建物を配置をしていくというそういった設計の委託料のみを現在は計上させていただいておりますので、これから先、実際に建物を建てていくには、もう少し調整の時間がかかるのではないかなというふうに思っているところでございます。

議長（糸井満雄） 勢旗議員。

- 1 1 番（勢旗 毅） いろいろきょうまで地域も要望をしまりました。今回こういったことで地内で取り組んでいただけということで非常にうれしいと、このように感じておりますが、これに関しまして、二つちょっと質問をしておきたいと思っておりますのは、いわゆる医療機関との連携の問題、あるいは高齢者の方ですから、主治医のお医者さんの関係で、特に問題はないかという点が1点と。それから、このサービスを使っている間は、いわゆる居宅サービスの訪問介護が使えないと、こういうことをこの説明で読ませていただいておりますので、この居宅介護施設のヘルパーを派遣してもらわないとですね、これができないようになるのではないかなと思うんですが、この場合、与謝郡福祉会が運営に当たられるということですが、与謝郡福祉会のヘルパーを使うことが可能なかどうか、そのこのところの二つお願いします。

議長（糸井満雄） 岡田福祉課長。

福祉課長（岡田康利） お答えをいたします。まず、小規模多機能型居宅介護施設につきましては、原則として訪問リハビリ、あるいは訪問看護等を除いて他の事業所でのサービスを利用することがで

きないというような位置づけになっております。従いまして、これら以外であれば他の事業所で  
のサービスも利用することができるというように受けとめられるのではないかとこのように考え  
ております。

もう1点は、主治医の関係につきましては、一応与謝郡福社会の方で、ここの運営はお願いす  
る方向で今、調整をしております。従いまして、虹ヶ丘なり、あじさい苑なり、そこには嘱託の  
主治医を抱えておられますので、そういった関係から特にその辺の心配はないのではないかと  
いうように考えております。

それから、ヘルパー等の関係でございますけれども、ほかの施設とダブっても問題はないとい  
うことでございますので、ここの施設に非常に多くの方が利用されるということで、ヘルパーが  
不足するというようなこととなりますと、例えば虹ヶ丘とか、あじさい苑の方からヘルパーをこ  
っちへ回すというような移動なんかできるということになります。

議 長（糸井満雄） 勢旗議員。

1 1 番（勢旗 毅） 登録人員が25人ということですから、それぞれ地域の中ですね、あるいは周  
辺から大いに利用できるような施設にしていきたいとこのように思っております。

次に、154ページですね、ストックヤードのことにつきまして、課長にお尋ねをしたいと思  
っております。今年度、新たにストックヤードの整備がされるということでございますが、ど  
のような施設、単にリサイクルの品物を集めて分別をすると、そういう機能を持つだけの施設な  
のか、そのところをちょっとお願いします。

議 長（糸井満雄） 藤原住民環境課長。

住民環境課長（藤原清隆） それでは説明をさせていただきます。ストックヤードの整備の係でござい  
ますけれども、資源ごみの適正保管、それから、資源ごみの収集、それから、分別作業の効率化  
を図るというようなことで、前年度に一応下地部分は整備をさせていただきましたんですけれ  
ども、今回、上屋部分を整備するというので、床面積につきましても約350平米、設計をしま  
して、実際どの程度の規模になるかわかりませんが、今のところ350平米ということで  
見ております。そこにコンテナを14基置きまして、保管能力につきましては、約200立米と  
いうことでございます。それと、作業ができるスペースの確保ということで考えております。以  
上でございます。

議 長（糸井満雄） 勢旗議員。

1 1 番（勢旗 毅） 現在のシステムでは、いったん集積をして宮津に持っていくということになっ  
ておるとこのように思っているんですけれども、ここ自体で、最終的な処理をするとい  
うことになるというふうに理解したらいいんでしょうか。

議 長（糸井満雄） 藤原住民環境課長。

住民環境課長（藤原清隆） そこですべて最終というわけではなしに、各所から集めてきた資源ごみをそ  
こで整理して仕訳をするということでございます。保管をしまして、宮津市のリサイクルセンタ  
ー行くものやら、玉岡商店へ行くものやら、そこで整理をするということでございます。

議 長（糸井満雄） 勢旗議員。

1 1 番（勢旗 毅） 今、課長から聞いたんですが、最終的には私はここでもう機能するようにできる  
のではないかなという気がするんですけどね、若干の機械を整備すれば、その辺はそういうお考

えは今のところありませんか。

議長（糸井満雄） 藤原住民環境課長。

住民環境課長（藤原清隆） 今のところはそういったことは考えておりません。

議長（糸井満雄） 勢旗議員。

- 1 1 番（勢旗 毅） それでは、総務課長さんか助役さんかちょっとお尋ねしたいんですが、実は先立っての新聞に、文書管理と地理情報の一元化、京都府と一緒にあって4月1日からスタートするという報道がされております。特にこの文書管理システムの統一化、それから、情報公開につきましても、質と範囲が一目瞭然になると、こういうふうに書いてあるんですが、ちょっと概要が教えていただけたらと思うんです。

議長（糸井満雄） 堀口助役。

助役（堀口卓也） お答えをいたします。私どもも新聞で知る程度の内容しか承知をいたしておりませんので、申しわけありませんが、以上のような状況です。

議長（糸井満雄） 勢旗議員。

- 1 1 番（勢旗 毅） 4月1日からという見出しになっておりましたのでお尋ねをしたということでございます。

それでは、次に、農林課長にお尋ねをしたいと思っております。まず、166ページ、農振計画の変更につきまして、これについては、昨年も町長にもお願いをいたしました。特に野田川町の部分で、現在完全にストップしていると、数年間ということもありまして、やはりできるだけ早くこの必要があるということを私は申し上げておったんですが、その辺、ことしこの予算の範囲を見ますと、大体平年度の見直しにとどまっているのではないかなと思っております、そこは課長どうでしょうか。

議長（糸井満雄） 山崎農林課長。

農林課長（山崎信行） お答えしたいというふうに思います。農業地域振興整備計画の予算上の数字というのは、研修にかかわる費用ということで、合併をしましたので、今あります旧3町にあります整備計画について見直しをかけて、与謝野町全体で計画の見直しをしたいというふうな思いはあるんですが、現在、総合計画、それから、総合計画等のまちの計画全体を策定中ということがありますので、その辺をにらみながら農振地域の整備計画も立てていきたいという思いがありますので、そういうスケジュールにのってという思いがあります。今の勢旗議員がお尋ねの野田川地域で少しとまっているという整備計画の見直しについては、現在、京都府と協議中でありまして、ご承知の大きな物件の整理がどういうふうに修まるかということがありますので、そこら辺が見直しをされる時期に同時にという思いもありますし、既にとまって余りに長いので、一定、京都府と協議しながら、その基物件とは別の協議ができないかどうかというあたりの協議も進めて、できるだけ早期にと言いますか、見直しがかけるような努力はしたいというふうに思っておりますので、ご了解をお願いします。

議長（糸井満雄） 勢旗議員。

- 1 1 番（勢旗 毅） 別の協議ができるかどうかわかりませんが、この部分が最も私は市町村に移管してほしい部分なわけですが、京都府知事さんが握っていらっしゃるの、なかなか自由にならないということなんですが、一つ別のルートと言いますか、別の協議が可能なら、

ひとつそういったことを十分検討をしていただきたいなとこう思うように思っております。

それで、農林課長にもう少しお伺いをいたします。168ページの自然循環型農業、これ事業委託料につきましては、いわゆる豆っ子の散布にかかる委託だと、こういうふうにみしていただいておりますが、これでよろしいでしょうか。

議 長（糸井満雄） 山崎農林課長。

農林課長（山崎信行） お答えします。循環型農業の推進事業委託料につきましては、豆っ子肥料の散布委託ということで、40ヘクタール程度の散布委託があるだろうという予算であります。

議 長（糸井満雄） 勢旗議員。

1 1 番（勢旗 毅） 循環型農業の推進補助金、説明では40ヘクタールを一つの目標としておるといふふうに聞いておりますけれども、豆っ子の生産量そのものはこの規模では特に支障はありませんか。

議 長（糸井満雄） 山崎農林課長。

農林課長（山崎信行） 散布にかかわります委託を40ヘクタール、生産については60ヘクタール程度、今、計画しておりますのでご了解をお願いしたいと思います。

議 長（糸井満雄） 勢旗議員。

1 1 番（勢旗 毅） 昨年、課長にこの有機物の供給施設の管理運営事業で、昨年度は1,330万円だったわけですが、そのことでお尋ねをいたしました。課長からこのときの答弁では、そのときのいわゆる豆っ子の販売額は400万円、これはいわゆる翌年度にしか金が入らないからこういう予算の組み方をせざるを得ないんだと、これは私もよくわかったわけですが、ことしの予算を見ますと、1,400万円販売額が上がっているというふうに考えますと、ちょっと考え方をえられたのかなという気がするんですが、そのところ。

議 長（糸井満雄） 山崎農林課長。

農林課長（山崎信行） 考え方はほぼ同じでありまして、昨年9月に管理形態を変えたということがありますので、それまでの4月から9月までに約1,000万円の売上が会社で処理をされていたということがあります。9月以降は、9月から3月の売上、約400万円程度がまちの歳入として入ってくるという計算上ならしましたので400万円を上げました。19年度については、1年分1,400万円、約200トンだと思うんですが、700円計算で1,400万円という予算のつくりになっております。

議 長（糸井満雄） 勢旗議員。

1 1 番（勢旗 毅） 次、170ページですね、京の米の産地づくり事業、ことしもコンクールに出していただくということで、7~8点出していただけるかなと思っているんですが、昨年の結果を十分聞いた気がしないんですけれども、去年の結果はどういう結果でしたでしょうか。

議 長（糸井満雄） 山崎農林課長。

農林課長（山崎信行） コンクールの出展数はもう全国で数百点ぐらい出ていたわけですが、感覚的に見ますと、豆っ子米については、いわゆる上位のちょい下というあたりで、大体、最上位については、山形県だとか、新潟県だとか、やっぱり北の方のお米が優秀、最優秀クラスにありまして、数字的にはその下に、丹後のこしひかり等はおるといような結果だったというふうに思っております。

議 長（糸井満雄） 勢旗議員。

1 1 番（勢旗 毅） 先立ってもある方が私のところにお店屋さんのチラシを持ってみえまして、それで京の豆っ子米がこういう値で売られておると、これ安いということで持ってみえたんですけどね、こういうことなのかなとおっしゃっておったんですが、いやいや、このコンクールでも特Aが今までついたこともあるし、これは売り手と買い手の関係でこういうことになっているのではないですかと、現実に楽天市場に出しておりますファーマーズライスの価格はこれは60キロ当たり4万円から出ておりますので、そういう認識でとらえたらいいんですがと言うとったわけですが、それぞれ農家にとりまして、やはり京の豆っ子が実際には食の面で、大きく寄与するということをも十分PRしてもらいながらひとつ進めてほしいなとこのように思っております。

次に、172ページの米の低温貯蔵庫ですね、これは与謝の現在、峠の入り口にあります乾燥施設を併設をするということだと思っておりますが、このことについて計画等、少しお願いできますか。

議 長（糸井満雄） 山崎農林課長。

農林課長（山崎信行） 米の販売につきましては、いわゆる秋に年間で全部清算されます。需要としては1年間、引き続きあるということがありますので、保管という部分は大変に重要な部分になってきます。3町では、豆っ子米については、乾燥調整施設、あるいは精米施設を持ちながら、豆っ子が特化されたというか、差別化されたというか、ほかの米と一緒にならないような形で乾燥調整をすると、それから、精米をしていくと。あと、保管をどうするかという部分がありましたので悩んでおったんですが、基本的には経営行動対策事業ということで、認定農業者の経営改善が基本目的ということで設置をしたい。それから、規模の決定根拠なんですけど、72平米ということで、約63トン、2,100体が最大時保管できる。この年間の保管量につきましては152トンを計画しております。それで、春から夏にかけて、4月から8月にかけて15度程度の管理をしながら、貯蔵をして、年を通した需要にこたえていきたいという考え方で貯蔵庫を設置したいというふうに思っております。

4月から8月に低温貯蔵、後の機関については、4月までの利用形態につきましては、いわゆる乾燥調整施設や精米施設が隣接しておりますので、特に乾燥調整施設につきましては、米の検査場という形でも位置づけられておまして、認定農家の流通農家の実質的な集荷場所ということになっています。

それから、ファーマーズライスでも使用しております一定のロットで、精米所に来るということがありますので、それらを捌いたり、保管したりするということで活用を考えていきたいというふうに思っております。

議 長（糸井満雄） 勢旗議員。

1 1 番（勢旗 毅） この施設をつくっていただくことで、当然、今課長からありましたような付加価値がつくと、こういうふうに思っておりますし、いわゆる食品を損なわないということで、これは地域にとりましても非常に農業を振興する上で、現在、頑張っている方々に、大きな激励になるとこういうふうに思っております。就労、そこに働く人は、私はかなり日数がふえるのではないかとこういうふうに思っておりますが、そういう認識でよろしいでしょうか。

時間がありませんので、質問します。次178ページ、これは建設課長にお尋ねをしたいと思

っておりますが。地籍調査の関係ですね、これも旧加悦町から引き受けていただいたということになっているんですけれども、実際的にもう住んでおる状況にはないのではないかというふう  
に今年度の予算を見ても思っております、何とか桑飼地区だけは早期に終わるという格好が必要  
なのではないかなと思っておりますが、その辺は課長さんどうでしょうか。

議 長（糸井満雄） 坂本建設課長。

建設課長（阪本典男） ただいまご質問がありました地籍調査の関係ですけれども、加悦町で今おっしゃ  
られた桑飼地区が進められているということでありますが、平成5年からスタートして、香河、  
明石地区、温江ですか、部分であります、状況的にはまずここが済まなければほかは進める考  
え方はございません。ただ現在、ここが残っておりますので18年度に明石の1校区を最終段階  
進めさせていただいたというような格好でございます。それから、今年度におきましては、  
178ページで13節の委託料でございますが、登記委託料のところで温江の3地区、それから調  
査委託料で明石の2地区ということで、残っております部分をとりあえず完了させたいという方  
向で思っております。以上です。

議 長（糸井満雄） 勢旗議員。

1 1 番（勢旗 毅） それでは、課長としては、大体この桑飼地区に、現在ぐらいの状況で進めるとす  
ると、人も金もいるわけですし、それがなかなか難しいということですから、このままいきます  
と、後どのぐらいの時間が桑飼にかかるというふうに理解したらよろしいか。

議 長（糸井満雄） 坂本建設課長。

建設課長（阪本典男） 今の状況を見ていきますと、単純計算でいくと、香河地区が2地区、明石が6地  
区、温江が3地区ありますので、できている状況からいきますと3、4年は早くてもかかるので  
はなかるかなというふうには思っております。できるだけこれについては長引くということに  
ついては、問題が生じるかなということがありますので、できる限りやはり早くするべきかなと  
いうふうに思っております。以上です。

議 長（糸井満雄） 勢旗議員。

1 1 番（勢旗 毅） この地籍調査、当初20年ぐらいの目標ということで、加悦町全域をやるという  
ことでスタートしたわけですが、まだ本当にその一角しか済んでないということもありまして、  
これ町長にも、ひとつ一編この事業自体を見直すという関係でひとつ前進できるかできないかわ  
かりませんが、お願いをしなければならぬと思っておりますが、このところ町長どうで  
しょうか。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 今後につきましては検討させていただきたいというふうに思います。

1 1 番（勢旗 毅） 終わります。

議 長（糸井満雄） ほかに。

服部議員。

1 3 番（服部博和） それでは、環境課長にお伺いしたいと思います。

過日、私はごみの委託の件について、課長に正したわけでございますけれども、何かしっくり  
こないものがあって、もう一度させていただくということで退席をしたわけでございますけれど  
も、それについて、さらにお伺いがしたいというふうに思っております。このごみの収集の関係

につきましては、私も所管でございますので、余り申し上げたくないというふうに思っておったわけでございます。この件につきましては、この1年間余り、ずうっと委員会の方でも取り組んでまいりまして、委員会の中でも再三この件につきましては申し上げをしてきとったわけでございます。当然、今回の予算に出てくることは承知をいたしておったわけでございますけれども、委員会で十分、私たちは練ったというふうに思っておったわけでございますけれども、全然、練られてない、我々が委員会でこの1年間何をしてきたんだろうな、本当にむなしい思いで現在ここに立っておるわけでございます。若干なりとも、この委員会で1年間やってきましたことを加味していただきまして、やはり議会での、委員会での1年間の苦勞して汗かいたことを反映がしていただければ幸いかなというふうに思い、前回は質問をさせていただいておったわけでございます。幸いなことに、この前の答弁では、まだ契約はされていないということでございますので、ぜひ修正をして契約に臨んでいただきたいというふうに思いながら、ここへ立たせていただいております。

それでは、本題に入りたいというふうに思います。おのえさんにきょうはテレビが入っていませんので、固有名詞を出させていただきます。おのえさんに現在、委託を野田川と岩滝の分をされておるわけでございますけれども、現在おのえさんと、この委託の契約がどのぐらいの契約金額になっておるのか。それと、今度、加悦町の分が入りましたら、合計幾らになるのか、その辺のところをお知らせ、まずお願いをしたいというふうに思っています。

議長（糸井満雄） 藤原住民環境課長。

住民環境課長（藤原清隆） それでは、回答させていただきます。まず、18年度の委託料でございますけれども、ごみ収集関係の業務なり、それから、まず一般廃棄物の収集業務委託料、それから、資源ごみの運搬業務委託料、それから、ストックヤード業務の委託料、それから、最終処分場の管理委託料ということで、総額1億3,416万5,000円ということになっております。ただ、中には、ごみの取扱量に応じまして、金額が変わってくる部分ございますので、ちょっと最終的な契約額は把握しておりませんが、19年度予算におきましては、加悦町のごみ収集業務を1,500万円追加いたしまして、環境課の所管する業務につきましては、総額1億4,916万5,000円ということでございます。

議長（糸井満雄） 服部議員。

13番（服部博和） そのほかに環境関係以外にも前回、私質問させていただいたときに、この議会ではなしに、昨年でございますけれども、いろいろとほかにも委託をされておるということを課長さん方から教えていただいた経過があるわけでございます。ですから、この1億4,914万5,000円のほかに、まだ委託をされておる金額が当然、これにオンされるだろうというふうに思っております。それは今回は結構でございます。今年度あがっております次年度の19年度に予算計上されております加悦町分が1,500万円ということは今、課長の方からお聞かせ願ったわけでございますけれども、これ旧加悦町でやられておった時代は1,110万円、このぐらいでできておったということを私聞いておるんですけれども、加悦町でやっておったときと、来年度、19年度に町がお願いするのが、約400万円ほど多いなっているわけですが、このあたりについて、もしこれが私が言うていることが間違いないのなら、この390万円ほどアップしているというのは、なぜアップするのか、その辺のところを教えていただきたいと思

ます。

議長（糸井満雄） 藤原住民環境課長。

住民環境課長（藤原清隆） 服部議員さんの言われましたように、前年度の予算額から比べましたら、確かに400万円ほどふえております。しかしながら、旧加悦町のごみの収集業務の関係につきましては、3町の合併が決まりましたから以降、合併協なり、それから担当課長なりの打ち合わせの中で、平成15年度から平成17年度までの岩滝町の未補償額これが1,574万2,000円あるということと、それから、平成18年度中に与謝の海病院が下水道につながるということで、この金額は約900万円ぐらいだったと思いますけれども、こういったことがございまして、合併を機に加悦町の収集業務を岩滝町の補償として出してもらえないかということとございまして、その後、首長会では話がまとまらなかったわけで、18年度につきましては、直営で実施をしてきたわけですが、平成19年度からおのえさんの方に委託をしまして、これが合特事業の完結を図りたいということでございます。

議長（糸井満雄） 服部議員。

13番（服部博和） ちょっと聞こえにくかったりしたので、ちょっと私わかりにくかったんですけども、岩滝町分の1,574万円に相当する分に加悦町分を1,500ということで差し出したというとらまえ方をしたらいいんですか。もう一度お願いいたします。

議長（糸井満雄） 答弁求めます。太田町長。

町長（太田貴美） そういうことでございます。合特法の関係で、岩滝の方から、出す業務がもうなくなっているということがございまして、その調整のために3町か一緒になった中で、後考えられるのは、加悦町のしておられましたごみの収集業務を、それを代替業務として出すということによって、下水道等の水洗が進む中で、減った業務の分を全町的な中で出していくというそういう考え方の中で、今回の合併協議の中で、そういう整理をいたしまして、できるだけ合併した、早いうちにそうした業務が委託ができるようにやっっていこうということでございます。

議長（糸井満雄） 服部議員。

13番（服部博和） 前回は申しましたように、悪法といえども、民主主義国家でございますので、悪法も遵守していかなきゃならんわけでございますので、これやむを得ないというふうに思うわけでございますけれども、しかしその中に、やはり節約の精神というものが必要ではなからうかなということをおし上げてきているわけでございます。この前も申し上げましたように、何で高いところのレベルに、それから、また言われているところでスポンとこう持っていくのかと、いわゆる抑えて、抑えて交渉をしながら抑えていくと、だから、合特法のその枠がいっぱいにならなくても、多少あけておいても、また今後そういうようなものが出たときにはお願いすることがあれば、それを充当させていくというような心構えが必要ではなからうかなということをおし上げてきたわけでございます。それで、たびたび申し上げておっても仕方がないんですけども、いわゆる町民一人当たりの委託料、これを出してみますたら、いわゆる税込で5,250円になるわけでございます。それをこの税込が5,250円ということになれば、もう近いうちに、また消費税も上がってくるような何かムードが漂っておるようでございますので、また消費税が上がれば、この5,250円が上がってくるということも、消費税のスライドに応じて上がってくるということも十分考えられますので、これは消費税なしの5,000円という

ような金額に合わせていく必要があるのではなからうかなというようなことも委員会の中でも申し上げておたわけでございます。その辺のところ、そういうふうに修正が考慮願えるのかどうか、課長、ご答弁をお願いしたいと思います。

議長（糸井満雄） 藤原住民環境課長。

住民環境課長（藤原清隆） それではお答えをさせていただきます。加悦町のごみの収集業務につきましては、代替業務を出すということを条件に、人口一人当たり税込で5,250円でこれで完結するというので進めております。これを出しましたのは、交付税のごみ処理費の単位費用が5,042円ということで、これを参考に5,250円で決定をしたということでございますけれども、これを下げということにつきましては、これまでの業者との打ち合わせの経過もありますので、なかなか難しいところがあると思いますけれども、私もこのことにつきましては、業者と相談をしたことがありませんけれども、可能であれば、そういう話もしてもいいかなという気持ちにはおりますけれども、かなり厳しいかなという気がしております。

議長（糸井満雄） 服部議員。

13番（服部博和） 一つ、課長ほんなら再交渉をひとつ課長にお任せしておきますので、ひとつ5,000円が落ちつきますように、よろしくをお願いしたいと思います。

それから、次に、同じ藤原課長にお伺いするわけですが、先ほど勢旗議員の方から出ておりましたように、ストックヤードの業務委託でございますけれども、現在、おのえさんをお願いをされとることなんですけれども、これは先ほどの合特法の関係で、ずっとおのえさんをお願いをされるおつもりなのでしょうか。それとも、今後また入札制に改めていただいて、それに入札制でいろいろな方から応募がいただけるようなことに持って行っていただく可能性があるのか、これも合特法のご関係でございますので、そう言われれば何も言えないわけですが、やはりこれも物価の上昇とともに、また値上げというような問題も十分考慮、考えられることですので、その辺のところをきちっとしておきたいというふうに思いますので、その点について、ご答弁をお願いをしたいと思います。

議長（糸井満雄） 藤原住民環境課長。

住民環境課長（藤原清隆） スtockヤード業務の委託料についてでございますけれども、これにつきまして、ストックヤードにおきます収集されました資源ごみのコンテナへの振り分け業務でございますけれども、合併協議を進める中で、収集したごみを集積をします場所が3カ所に分かれておたということ、作業が非常に効率悪いということで、集積場所を1カ所にしたものでございます。これにつきましては、資源ごみの収集運搬なり、それから、リサイクルセンターへの運搬業務をおのえさんに委託をしているということから、ストックヤードの管理につきましても、代替業務として出すことしております。これを入札制度とかいうことでございますけれども、あくまでも合特法によります代替業務として支援するものでございまして、入札をするというのは、ちょっと実態に合わないのではなからうかなというふうに思っております。現時点では、このままの委託料でずっといく予定にしております。

議長（糸井満雄） 太田町長。

町長（太田貴美） 先ほど課長が答弁いたしましたおのえさんとの交渉していったと云々、そのことによりできるだけ経費を低くということですが、それはできません。できないから、それ

は合特法のそうした中で、減った業務をほかの業務として出す中で、今、積み上げてきた結果がこういう結果になっております。ですから、これによって、先ほど言いましたストックヤード、一般のごみの収集、それから、最終処分場の管理、それともう一つ、分別、それらを含めてすべてそれで業務がし尿の減った分の業務がそれで完結ということで話がまとまっているわけでございますので、それを今後どうこうするということは、できないというふうにご理解いただきたいと思います。

議 長（糸井満雄） 服部議員。

- 1 3 番（服部博和） 何を言ってももうあかんだらうということで終わりますけれども、それでは、最後に一つ、町長からでも課長からでも結構でございますので、お聞きしたいと思いますのは、いわゆる今後、物価の上昇というものもあるだらうというふうに思います。そのときに、いわゆる物価に応じて、委託料というものがスライドして上がっていく可能性があるのか、それとも今の今回の金額で凍結をして、これは未来永劫と言いますか、それまでこの金額でいかれるのか、その辺のところだけご答弁をお願いします。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） ちょっと私、その辺をきちっと詰めができておりませんけれども、考え方としては、それに見合った業務を出すということですから、その今後については、それはないというふうに思っております。もう少しちょっとあいまいな返答になってしまうとわかりません。申しわけございません。非常におかしなことになりますので、もう一度きちっと確かめた上でご返答させていただきますと思います。

議 長（糸井満雄） 服部議員。

- 1 3 番（服部博和） 質問を変えます。300ページの江山文庫管理運営事業について土田課長にお伺いをしたいと思います。江山文庫、大変いい施設であり、やはり文化の里加悦にふさわしい、我がまちの誇れる施設の一つだらうというふうに私はとらまえております。かつては大変、私のところにもいろいろなものを出してほしいだとか、またこういうような作品展をするから、ぜひ見に来てくれだとかいう案内がたびたびあり、江山文庫にもたびたび寄せていただいたような経過があるわけでございますけれども、最近さっぱりそういうお誘いが無いわけでございます。この間、あそこの工芸の里に委員会でもちょっと視察に行きましたときに、福田幸雄さんの遺作展をやっているという立て看板がありましたので、ああこれは見せさせてもらわんとだめだなというふうに思い、後日行ってまいりました。そうしたならば、一人女の方がおられて、パンフレットをいただいて、それで勝手に見させていただいておったわけでございますけれども、以前と違って、随分、内容のないもんだなと、対応がというふうに思って、福田さんの絵を見せていただいておったわけでございますけれども、今回のこの予算を見せていただいておりますと、これの536万6,000円の予算のうち、いわゆる事務費、一般事務員さんの賃金が88万3,000円ということで、かなり大きなウエートを占めていると。需用費がその上おるわけでございますけれども、事務員さんの費用がかかっていると。やはりもう少しお金を出してでも、学芸員さんをはりつけるとか、いろいろなことで、あの立派な施設をもっともっと有効に活用することができないんだらうかなと。それから、また、後でお伺いしますけれども、やっぱりまち起し、産業起しというようなものと、やっぱりくっつけていく必要もあるんじゃないだらうか。そ

れで、やっぱりこの地には、与謝野鉄幹さんのお父さんが出られた土地でもあり、また与謝野鉄幹、明子さんご夫妻のいろいろないわれもあるわけでございますので、やはりあそこの江山文庫を与謝野家の発祥の地というぐらいなところに位置づけて、いろいろなものをどんどんあそこから日本国中に発信していくぐらいのことがあってもしかりではないだろうかというふうに思うわけでございますけれども、その辺のところを含めて、教育委員会がどういうふうなお考えをしておられるのかお伺いしたいと思います。

議長（糸井満雄） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 服部議員さんの質問にお答えしたいと思います。江山文庫もっと活性化せよというようなご指摘かと思えます。印象式に対応が悪かったということで、その点についてはおわびを申したいというふうに思いますが、ここで予算の方は計上させていただいております。賃金については、一般事務員というんですか、水曜日、土曜日、日曜日、祝日ということで、この間の賃金を計上させていただいております。正職員について、学芸員が1名おります。展示の内容というんですか、いろいろな企画展も以前からやっておりますし、江山文庫の俳句大賞、それから、文化講演会なり、それから議員さん言われましたような企画展を定期的に行っていることでございます。ことしは特にこの302ページの工事請負費の方で126万円ほど計上させていただいております。これについては、昨年文化庁の調査官の方がみえまして、その際、展示のガラスがあるんですが、本人ですが、ガラスに移って本人が見えるというようなご指摘を受けまして、これではせっかくの貴重な展示物がむだになるということで、19年度については展示ホールの遮光処理というんですか、見やすいような処理をしようということで、工事請負費の方を126万円ほど計上させてもらっております。ハード的なものはそうなんですが、ソフト的なもの、もう少し学芸員も配置しておりますので、やはり江山文庫から発信できるような企画なり、事業について今後展開をしていきたいなというふうに考えております。以上です。

議長（糸井満雄） 服部議員。

13番（服部博和） ぜひ江山文庫はますます活用していただきまして、ますます使いやすいものにしていただきたいというふうに思っております。その一角に、加悦工芸の里があるわけでございますけれども、いろいろと昨今、いろいろなことでセンセーショナルなり巻き起こしているようでございますけれども、旧加悦町のときにつくられた資料なんか私たくさんもらっておるんですけれども、与謝野町になってから、加悦工芸の里に関する取り組みというようなものをつくられた経過があるのか、産業課長お伺いします。

議長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。商工観光課に引き継ぎましてからの特に規則等につきましては、変更は行っておりません。

議長（糸井満雄） 服部議員。

13番（服部博和） 私が入手しておる資料では、加悦工芸の里入村に関する要項というのが平成18年3月1日に出ておるんですけれども、これは与謝野町になってからでございます。これはそんならどこがつくられたのかお願いします。

議長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。新町に引き継ぐ段階での条例、要項、新町用のものをつ

くる段階でのものと位置づけて作成したものであるということです。

議 長（糸井満雄） 服部議員。

1 3 番（服部博和） そうであれば、ここへ平成18年3月1日告示第98号ときちっと明記してあるわけですが、3月1日というたら新しいまちになってからですね、これ。

議 長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 旧町要項をそのまま移行したという考え方であります。

議 長（糸井満雄） 服部議員。

1 3 番（服部博和） 旧町要項をそのまま与謝野町に当てはめたということですが、そんならこちらの受け取る見解といたしましては、与謝野町の新しい要項として、これはスタートしたと。だからこれは新しい与謝野町のものであると、旧加悦町でなし与謝野町のものであるというふうに理解したらいいんですね。

議 長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） そのとおりでございます。

議 長（糸井満雄） 服部議員。

1 3 番（服部博和） 時間がありませんので、3回目の質問のときにさせていただきます。ご答弁ありがとうございました。

議 長（糸井満雄） それでは、ここで休憩をとりたいと思います。休憩中に議会運営委員会を開催する申し出がありましたので、議員の方は集合を願いたいというように思います。場所は委員会室。それでは、55分まで休憩いたします。

（休憩 午前10時35分）

（再開 午前10時55分）

議 長（糸井満雄） 会議を再開するまでに、先ほど議会運営委員会が開催されました。その内容について、皆さん方に報告し、ご協力を賜りたいと思います。

1点は、議事の進行の関係でございますが、会期明日1日ということになっておりまして、大変、今、窮屈な状態になっております。従いまして、今2回目の質疑をお願いしてはいるわけですが、3回目以降の質疑につきましては、時間短縮ということで10分間の質疑ということでしたらどうかということで、議運の中では了解されましたので、皆さん方のひとつご協力を賜りたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。これが1点と。

もう1点は、昨日、総務委員会の方で入札の関係について説明がされたようでございますが、大変、入札の関係につきまして、町の方が抜本的な改正と言いますか、やり方の変更をされるようでございますので、皆さん方に徹底を図りたいというふうなことで、明日本会議終了後、全員協議会を開いて、その中で説明をしていただくと、こういうことで段取りをしたいというふうに思っておりますので、その点よろしくお願ひしたいと思います。

以上2件、議会運営委員会の中で確認されましたので、皆さん方のご協力を賜りたいと思ます。よろしくお願ひします。

きょうも議事の進行上、5時以降も都合上、延長する場合がありますので、また改めて申し上げますけれども、そのつもりでご協力を賜りたいというふうに思います。6時ごろまではやりたいなというふうに思っておりますので、よろしくその辺につきましてもご協力を賜りたいとこの

ように思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き、質疑をお受けいたします。

井田議員。

9 番（井田義之） それでは、私も2回目の質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず、最初に、昨年の予算審議でもお尋ねしたわけでございますけれども、歳入部分で、いわゆる計算と予算書にあがっているいわゆるパーセント、昨年は現年度分が大体98%であったと、滞納分については15%ということでした。今年度はどういう格好で予算書にあがっておりますのか、この経緯について、徴税の個人、法人、軽自動車、それから、住宅、それから、保育料、それからこれはちょっと議長のお許しを得なければなりませんけれども、医療関係の介護保険、医療分と介護分と、もしそれがわかればまずお知らせを願いたいというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 和田税務課長。

税務課長（和田茂雄） ただいまご質問にお答えいたしたいと思っております。徴税の収納率の見込みでございますけれども、現年課税分につきましては98%、それから、滞納繰越分につきましては20%を基本に見ております。

9 番（井田義之） これは法人も軽自動車も全部一緒ですか。

税務課長（和田茂雄） はい、一緒です。

議長（糸井満雄） 坂本建設課長。

建設課長（阪本典男） ただいま質問ありました住宅の関係であります、98%使用料につきましては、滞納につきましては、これは10%です。

議長（糸井満雄） 岡田福祉課長。

福祉課長（岡田康利） 保育料の現年度分につきましては98%、それから、滞納繰越分につきましては5%、それから、介護保険料でございますけれども、特別徴収につきましては100%、それから、副徴収につきましては95%、それから、滞納繰越分につきましては20%という数字で計上しております。

議長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） これを聞かせていただきましたのは、昨年でもできれば100%に向けてということをお願いをいたしました。100%に向かって徴収はやっていくけれども、歳入欠陥が云々ということで、こういう予算書の計上になっているという答弁をいただきました。ことしもその質問をすれば全く一緒の答弁が返ってくるだろうというふうに思いますが、そこで私がお尋ねしたのは、いわゆるこの間、森本議員も質問をされました。税源移譲で、徴税が2,820万円ふえておると、企画財政課長もこれをしっかりと税の徴収をすることが財政の健全化維持の一つの方策だということを再三再四申されております。今、現年度が98%、大体徴税が19億円、大体20億円ほどあります。今、いろいろな収入を入れると20億円あります。この2%で4,000万円です。いわゆる98%であげるということは、既に当初から2,000万円という数字は落としておると、そして予算書にそれがあがっているということです。2,820万円ふえても、頭から4,000万円おとしておれば、この4,000万円を収受しなければ何もならないと。そして、毎年500万円なり1,000万円なりの不納欠損がおちていけば、税源移

譲のふえた効果がどこにも出てこないということになるというのが、私の頭の中の試算です。これについて、今年度どういう徴収方法で、この後2%分をカバーをしていく、具体的な方策をお願いをいたします。

議長（糸井満雄） 和田税務課長。

税務課長（和田茂雄） 先ほど申し上げました現年課税分98%と申し上げますのは、個人の町民税、法人税、軽自動車税等ございまして、たばこ税とかそういったものについては100%見ておりますし、全部、徴税全体で98%収納率ということではございませんので、それみんな合わせたらもっと高い99%とか、そういう率になりますので。たばこ税等は100%入ってくるものでございますので、それとも加味いたしますと、徴収率というのは割かえしてもらったらわかると思うんですけども、99%とか、そういう率になりますので。

先ほど申し上げました現年課税分と申しますのは、滞納が見込まれるものについては98%を計上しているということでございますので、ちょっと説明不足で申しわけございませんでした。

先ほど、約20億円の徴税に対してその収納率かけたら4,000万円とかいうお話でしたが、そうではございませんので、税源移譲に伴うものは個人町民税の増加分、それから、定率減税の廃止も数千万円ございますので、定率減税の廃止と、それから、税源移譲と合わせて17年度の当初予算に比べたら徴税が2億円くらいふえているという状況でございますが、税源移譲だけの理由ではございませんので。

現年課税分の収納率と、それから、滞納繰越分の収納率と、それでその辺の差引はどうかというご質問があったわけですが、あくまでも予算計上については、現時点での現実的な見込みを立てておるわけございまして、それが目標値というわけではございません。できるだけ収納率も100%に近づけていきたいと。それから、滞納繰越分についても、できるだけ多く徴収していきたいというのが基本的な姿勢でございまして、これから18年度についても5月までの出納閉鎖がございまして、19年度については基本的に18年度からも取り組みといたしましては、できるだけ取り組みはいたしております。基本的には、町長申し上げましたように、自主納付が基本でございますので、自主的に納付してくださいというご案内を滞納者の方々には何回も送ってございます。それによって納付誓約書を提出していただいて、月々、一気に納めていただいた方もございますし、分割で納めていただいている方も200人強ございます。一定、そういった取り組みはやってございます。また、年末には各課ご協力いただきまして、年末の特別徴収も実施いたしました。できてないのが、言うたら強制的な滞納処分、それがまだ踏み込まれていないというのが私が申し上げている、取り組みがちょっと不十分だという状況でございます。19年度というか、これからについては、そこまで踏み込んだ取り組みをせざるを得ない状況だという認識でございます。滞納者の方々の暮らしがございまして、状況は千差万別でございますので、それ1件、1件見きわめながら、厳しい措置もとらざるを得ないという状況かと思っております。以上でございます。

議長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） 細かく言えば、その定率減税の問題とか、いろいろ問題はあろうと思っておりますけれども、いわゆるこの議会で出てきた言葉については2,820万円という数字が出てきたわけですね。だから、私は2,820万円と98%、いわゆる2%の対比を見るために申し上げたとい

うことです。そやから、いわゆるとにかく税の収納については、もうとにかくあらゆる知恵を使いながら収納率を上げていかなければならないと、それはもう自主納付が基本ですし、それから、この間出ておりました、いわゆる差し押さえだとか、云々だとかいう滞納整理の問題について、私は今、質問をしておりません。滞納整理の問題については、現年度分の徴収について、やはりしっかりとした対策を練ってやらなければ、税源移譲があればあるほど、歳入欠陥が起きるんですよと、たばこ税やとか、地方交付税は100%入ってきます。だけど、後はここで努力をしなければ入ってこない分があるわけですね。だから、ここで努力をしなければならぬ分についてしっかりと努力をしていただきたいと、その方法については、いろいろとあろうと思いますので、やはり税務課を先頭にしっかりと対応はしていただきたいということですし、それから、例えば住宅につきましても、保証人があります。住宅でも98%やなしに、やはり100%の目標をもってやっていただきたいなど。この保証人に言われておる件があるのかどうか、建設課長にお願いいたします。

議長（糸井満雄） 坂本建設課長。

建設課長（阪本典男） 徴収の部分につきましては現年度分でございますけれども、当然、2、3カ月滞納という部分が続けば徴収に行くということにしておりますし、それ以上滞っておるものにつきましては、とりあえず毎月、それは払えない方もあるかもしれんけど、とりあえず足跡を残せと、担当者には申し上げておりますし、平成18年度におきましては保証人さんからいただいた部分もございます。以上です。

議長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） それと税務課長、私が言うておりますのは、いわゆる今、住宅やとか、もう聞きませんけれども、保育料だとか、そういういろいろなものが全部あるわけですね。そやから、いわゆる定率減税でどうとかいう部分ではなしに、やっぱり与謝野町として収納しなければならぬ金額が20億円近くありますよと、その2%ということになれば4,000万円ですよと、1%でも2,000万円ですよと、この数字の大きさそのことを理解していただきたいということを申し上げておりますので、その点だけはしっかりと私の言う意味を理解しておいていただきたいと、それで一生懸命頑張っていたきたいということにしておきます。この件については、もうこの辺でとどめておきたいなというふうに思います。

次に、先ほど服部議員が合特法絡みの関係を質問をされました。町長ももうこれはこれでいわゆる合意事項なんでしてないんだということでした。そういうやりとりの中、委員会でもそうですけれども、いわゆる最初に金額ありきでそれに見合う仕事というのやなしに、これだけの仕事しかない、それをこの金額に合わせるというのが、これまでの合特法、今回の場合には特に最終的な結論になるわけですけれども、そこで私、町長にお尋ねしたいのですが、いわゆる先ほど服部議員から出ていました5,250円の問題もそうですし、いわゆる岩滝町と野田川町とものごい大きな一人当たりの差がありました。だけどそれも5,200円という金額に合わせるためにいろいろのことを言いながら合わせた。だけどそれを合わせるのであれば、私は逆に仕事をふやす、例えば学校にいっぱいプールがあります。プールの掃除もそういう関係でお願いできないだとか、それから下水道がいっぱいできます。いわゆるマンホールの点検をお願いできないかと、その金額の中で逆に仕事をあおっていくというようなことが協議の中では一切考えられな

かったのかどうか。普通ならば金額がもし決まっておるとしたら、仕事量をふやして金額に近づけるとというのが、一般的な考え方ではないかなというふうに思いますけれども、その点について、町長の答弁を求めます。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） まず、金額ありきという点については、全くそうではないというふうに私は考えておりますし、いろいろな交渉の中では、これは金額ではなしに、減った業務の代替の業務を出すという考え方だということと、ある一定の減った分の補償的な金額というのはありますけれども、ですから、そういうことを考えていくと、今回の交渉の中では、相当、本来はもっと高い金額に設定しなければならないところを、こうした業務で合意しましょうという話になったというふうに私は理解しておりますし、そういう進め方をしてきたつもりでございます。各町それぞれ違ったかと思いますが、今、ここへきて、加悦のごみ収集の業務を出すことによって、一定の合意が得られる状況になったわけでございますので、ですから、ここで一定の線が引きたいというのが、今回の早い時期にそれをしようというあれがあったわけですが、一応、年度をきちっとスタートできる新年度のこの時期に合わせての最終的な詰めをしたいということでございます。実際に言いますと、もっともっと本来ですと何億というような金額、2億円近い金額を補償するということになるかと思いますが、そこは出す業務で、この業務でということで、いろいろと検討した結果、マンホールの云々とかそういうことはなかったですが、町がやっておりますほかの業務を委託するというようなことを希望されたこともございましたけれども、一定の整理がここでお互いについたということでございます。

議 長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） 今、町長が言われたとおり、実際にはもっと多くの金額の補償をしなければならないのを、一応お話し合いの中で、この金額で今後一切言わんというような話もできたということも聞いております。ただ、そういう中で、私が金額ありきと申し上げましたのは、例えば野田川町の場合には、3,968円一人当たり、4,000円で契約しとったわけですね。岩滝町はちょっと6,700円ぐらいで高かったです。そこで中をとって5,000円という金額が設定された。先ほどストックヤードのことも出ましたけれども、だいたいストックヤードも、今度、上屋を建てて、効率的に運営するという課長答弁されました。効率的な運営になったら、これまでの委託料が910万円、それが下がるんだったらいいんですけども、この次も910万円、同じ18年度も19年度も金額は全然変わらないと、委託料の。そやから私が言うのは、そういうなんぼこちらが金をかけて町の方が金をかけて便利にしてもそれが進まないということは、金額ありきやないですかと、そやから金額ありきであれば、先ほど言いましたように、いわゆる下水道がどんどん完備されていきます。マンホールの点検も常に必要です。そういうような業務やとか、それから、いわゆるさっき例にあげましたプールの問題だとか、プールもようけあります。やっぱりいろいろな掃除をしていかなければなりません。そういうものを点検をしていただくことをお願いする中で、金額が例えばもう100万円、500万円ふえても、そういうことも含めて合意に達するというようなことができなかつたのかなというのが思われるわけですね。そういういわゆる有効利用、金がここまでどうしてもおのえさんには払わんなんのや、おのえさんというのか合特法関連で、私は福知山とも合特法の関係で話したことがあります。福知山の人と話は

できません。それはもう法一本です。もう人情ありません。法だけです。法だけで言うてこられます。だけど、幸い、地元の業者ですので、そういう話し合いがもう少し突っ込んでできなかったかなというようなことがありますので、今後契約をされるときに、その辺のところも考慮して幾らかのことで、金額がふえるにしても、もうちょっとほかの業務、お世話になれる、例えばこの間のサイフォンの問題でもそうです。バキュームカーで吸い上げると、おのえさんにバキュームカーあります。そういうような仕事を何年か一編はお願いをしますということだって、それが一つの方法やないですか。そういうことを考えなかったのかどうか、再度、町長に今後そういうことができないかどうか、その辺、町長にお願いいたします。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 今の今後契約する中では、今の業務を一応出すことで、この合特法の関連のことは終わりということになるかと思えますけれども、そのほかに新たにやっぱりいろいろなことを委託していくようなことができた場合には、やはりそれはそれなりの対価と言いますか、それはお払いする必要があるかというふうに思っております。今のところ、先ほどおっしゃったように、地元の業者でもありますし、そうした面で、非常にご無理を言っているということもこれたしかなことでございます。ですから、前にも言ったかと思えますけれども、ある程度、紳士的な話し合いの中で、お互いに理解した上での合意に達したというふうにご理解いただけたらと思います。

議 長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） 今後そういうようなことも念頭に置きながら、いろいろな状況、縦割り行政でなしに、すべての関連を見ながらやっていただきたいと。そして、経費が少しでも安くあがるような方法を考えていただきたいなということをお願いしておきたいと思えます。

それから、ストックヤードの件で次いでにお尋ねするんですけれども、あのストックヤードに対して、環境課長、個人の持ち込み、個人が収集だけやなしに、個人がたくさんたまると、休みがあつたまると、置く場所も少ないと、持ち込んだらどうだろうというような持ち込ませてもらえんかなというような声もあるんですが、そういうような状態に対応もできるかできないのか、その点だけちょっと課長お願いいたします。

議 長（糸井満雄） 藤原住民環境課長。

住民環境課長（藤原清隆） それでは、お答えをさせていただきます。

私自身は今、井田議員さんが言われました個人の持ち込みのことにつきましては、何も聞いておりませんけれども、できるか、できないかちょっと何とも言えませんけれども、また今後の検討課題にさせてもらいたいというように思います。

議 長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） もう一つ、ごみについて課長お願いいたします。150ページに不法投棄対策があるわけですね、わずかな金額なんですけれども、不法登記についてはPRとかいろいろなことで、町では一切手をつけないというのが基本だろうと思うんですけれども、この中に作業用機械の借上げ料があるんですけれども、これ作業用機械を借り上げて不法投棄対策何をしようとしておるのか、その点、ちょっと課長お願いいたします。

議 長（糸井満雄） 藤原住民環境課長。

住民環境課長（藤原清隆） それでは、お答えをさせていただきます。

不法投棄対策の作業用機械の借上げ料ということでございますけれども、小さなごみであればいいんですけども、谷底へ捨てられました大きなごみになりますと、クレーン等を頼んでお願いをせんなん、そういう場合が出てきますので、そういったクレーン車等の借上げ料ということで計上をさせていただいております。

議長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） 最初からそんなことを想定して予算を組むのは、私はおかしいのやないかなと、そういうことが実際に起きれば、それはやっぱり補正予算対応でやるのが普通違うかなというふうに思います。不法投棄については、やっぱり一日も早く本人さんを何とか判明をするような努力をして、そして、本人さんにちゃんと片づけていただくというのが基本であって、最初から町の方が、そういう大きなものがもし出たときには、片づけんなんて予算を組んでおくということについては、ちっと何かなと、どういうことなんかなという気がします。ようけ言うておってもあれなんで、その程度にとどめますけれども、何かおかしいなという気がするということだけ申し上げておきます。

次に、企画財政課長、昨日も帰ったら議会のライブ中継、隣のおじさん、財政課長わかると思うんですけども、となりのおじさんがインターネットで見ようと思ったら、映像が乱れて、乱れて全然見られんと、ライブ中継言うておられました。この間、光ファイバーのことも聞かせていただきましたけれども、以前、質問したときに、容量のともいろいろな総合的に検討して対応を考えたいということを言われましたけれども、その対策、いわゆるどこでもだれでも見られるような、できるだけ多くの方に見ていただけるような対策について、何か検討されておられますのか、その点の予算づけもちょっと見当たらないように思いますので、その点についてお願いいたします。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） すべての皆様方にご不自由をかけないようにということで手がけてきたことが、ちょっととんざしたということは、昨日ご説明申し上げましたとおりでございます。となりのおじさんとおっしゃいますので、あの方かなというふうに思うんですが、ちょうど私も住んでおりますとこです、あそこはブロードバンド、これが大体2キロと言われてますね、ブロードバンドが届くのが、2キロ以上離れておるところでございます。そういったところで、このインターネットの中継、そういったものが非常に入りにくいということはあろうかというふうに思っております。それらの抜本的な対策ということで、一編仕切り直しが始まるわけでございますけれども、それらのことにつきましても、無線LANだとかいろいろな方法があると思いますので、対応してまいりたいというふうに思っております。今のところはまだ対応できていないということでご理解いただきます。

議長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） 地デジの問題でも、つい雑な、不適當な発言をしてしまいまして、またそういう言葉が出てきそうなんですけれども、できるだけ町内全域が平等にいけるような施策を光ファイバーが一番いいわけですけども、それに見合うようなものを何か考えていただいたりしながら対応をお願いしたいなというふうに思います。

次に、建設課長お願いいたします。今回、この中に、石川上山田線の計画が書いてあるんですけども、参考の図面には一切ありませんけれども、どのような計画なんでしょうか、お尋ねいたします。

議長（糸井満雄） 坂本建設課長。

建設課長（坂本典男） 石川上山田線の概略といたしましては、総延長が360メートルでございます。計画、道路幅員は7メートルでございます。全体事業費としては現在1億4,000万円程度になるのではないかなというふうに概算経費をはじいております。場所的には、石川上山田線言いますと、野田川の方はご存知かとは思いますが、その他の議員さんについてはピンとこないところがあるかもしれません。与謝峠の国道を通過して帰ってきますと、国道312号にぶつかるファミリーのあたり、今ファミリー言わんのですか、風美堂さんですか、とこに出ずにその前いったん手前の信号から峰山方面へ通じる道、元パチンコ屋さんのあった道ですかね。そこの道の道路でございます。以上でございます。

議長（糸井満雄） 井田議員。

9番（井田義之） 今年度の予算が1億4,000万円ということですか。この建設事業計画の参考図もろとるんですが、この中には、今言うた石川上山田線は全然表示されてないよね。だから、どういう工事で、例えば1億4,000万円なら1億4,000万円を何に使われるのか、何に使ってあれしてもらえるのかさっぱりわからないのでお尋ねをさせていただいております。

議長（糸井満雄） 坂本建設課長。

建設課長（坂本典男） 先ほどの1億4,000万円というのは、全体事業費のことでございます。

それから、内容的には、石川上山田線につきましては、226ページ、この中の説明欄、13節一番上ですけども、委託料がございます。この中の測量設計委託料がございます、この中の1,700万円でございますが、この中の一部、1,250万円が石川上山田線の測量設計委託料でございます。以上でございます。

議長（糸井満雄） 井田議員。

9番（井田義之） もう少し聞きたいこともありますけれども、時間がきたので終わりますが、我々はもうこの後、予算が通った後は、5,000万円以上の工事しかこのテーブルに出てこないわけですね。できるだけわかりやすいような資料等お願いできたらお願いするのが一番いいかなというふうに思います。以上で終わります。

議長（糸井満雄） ほかに。今田議員。

16番（今田博文） それでは、2回目の質問をさせていただきたいというふうに思っています。

交付税の話が出ておるわけです。非常に交付税の算定というのはややこしいと、いろいろな課長の答弁にありましたように、学校だとか、生徒数だとか、あるいは道路がどうの、消防がどうの、いろいろなことを積み上げて、交付税の額というのは決まってきたわけですが、今回から一部、新しい面積と人口で交付税を算定するというふうな方向に変わってきたというふうに課長からも聞いたわけですが、今のところはその新型交付税と言いますか、新しい算定というのは、一部入ってきたということですが、これは答弁の中でもあったかもわかりませんが、私聞き漏らしておりますので、もう一度お願いしたいというふうに思うんですが、新型交付税というのは、どういう形で面積と人口ということはわかっておるんですが、どういう形で算定と言いますか、算

定基準があるのか教えていただきたいというふうに思います。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 先ほどもお答えしたと思うんですけども、いろいろな基礎数値を積み上げて算定してきたものが、人口と面積、すべての費目について人口と面積に置きかえてそれで算定してくるというふうになるというふうに聞いております。ただ、先ほども申し上げましたけれども、交付税の算出資料、いわゆる普通交付税を算定する場合には、1冊本がまいりまして、それをずうっと計算して積み上げてくるということでございますが、それが今年度からになるわけでございます。この前の試算というものは、簡便な試算方法でございますので、京都府から送られてきました資料に基づいて簡単に算出しております。ですから、算定方法がどのような補正技術を使って、どのようなことに取り組みにつきましては、その算出資料がまいりませんと明らかになりませんので、今のところそういったどういうことになるんだということがはっきり申し上げられないということでお許しをいただきたいというふうに思っております。

大体、例年7月ごろに本算定がございました。

議長（糸井満雄） ほかに。今田議員。

16番（今田博文） はい、わかりました。それで、答弁の中でもあった2,000万円ほどふえるということをお聞きをしたわけですが、しかし、いろいろな状況を考えてみますと、今後、交付税の推移というのは非常に厳しいものがあるのではないかなというふうに思っております。今年の地財計画では83.14という地方財政計画というのが策定をされております。そして、この地方は別にしまして、東京中心に景気が上向いていると、史上最高の景気だというふうに言われているような地域もありまして、いわゆる税収がふえてきたと、そのことによって、いわゆる交付税算入額、いわゆる税金の所得税でありますとか、たばこ税や、いろいろな形の税の一定割合を交付税会計によるということになっていきますので、当然、税収が上がれば交付税改正の入る、いわゆる入り口ベースといわれるものがふえてくると、これは当然の話でありますけれども、そして、交付税特別会計で今まで民間から借り入れて地方に交付をしていったものを、今年は借り入れなくても済むというふうな状況だというふうに新聞紙上でも既に報道されております。そういった一連のことも考えますと、地方には追い風、交付税がもっとふえるのではないかなというふうな思いもあるわけですが、しかし一方では、先ほど言いました税の一定割合、その割合を減らしたらどうだという声さえ今出ているんです。そして、基礎的財政収支といわれますプライマリーバランスですかね、これが地方は黒字なんですね。5.4兆円黒字、国は赤字なんです4.4兆円赤字と、これが今の現状ですが、ご承知のように、国はこれをゼロに持っていきたいと、2011年にはプライマリーバランスをゼロに持っていきたいと、この大きな目標を掲げておられるのは既に課長もご承知だというふうに思うんですが、今、一瞬では地方に追い風、交付税はふえるというふうな思いもなきにしもあらずでありますけれども、もう少し先、中期、長期に考えますと、非常に苦しい状況と言いますか、交付税もさらに減らされてくるような、私は気がしております。この間、山田知事の講演の話もしましたけれども、京都府で160億円も減らされた、それは京都府が80億円、一般の市町村で80億円も減らされたというふうなことも山田知事もおっしゃっておりました。なかなか課長に聞くのは酷なこともわかりませんが、そういったいろいろな状況を踏まえる中で、交付税の先行き、見通しというのは今の段階で

はどのように思っておられますか。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 天下国家の話になってまいりまして、町議会の答弁席でまちの課長が答えるには余りにも難しい問題かなというふうに思うんですが、確かに税金は上がってきておることでございます。しかし、交付税特別会計、これもかなりの借金を今まで抱えておるはずでございますので、それらの借金返しにも充てんなんでしょうし、それから、国の方でいっておられますのは、地方はもっともっと行革ができると、交付税については総額はふやさない、もっと減らしていくと、こういう話ばかりしか聞こえてきません。と言いますことは税金が上がりましたも、今の段階で、国の方では、上がった税金分といいますが、そういったもので交付税をふやすだとか、そういう気はないのではないかなというふうに思っております。そういうふうに考えますと、非常に厳しい情勢が今後も続くであろうというふうに思っております。

それと、なぜこういう厳しい状況が起こってきたのかと言いますと、景気対策ですとか、いろいろなことで地方債、国も赤字国債を発行してきました。それから、公共事業対策ということで、地方にも有利な起債をつけるから気張って事業をしろと、それから、ふるさと創生1億円だとか、いろいろな時代がございました。そういう中で、市町村としても一生懸命このまちのいわゆる特殊性を出していくために考えたわけでございます。いろいろな箱物も建ちました、そういう時代でした。しかし、一時景気がこのような状況になってきて、財政が厳しくなってくると、今度はそういった国の政策に基づいて行ってきた箱物施策だとか、そういったものが国の方から批判されるようになってきた。地方にしてみたら、あなたたちがあったんじゃないかと、今、言い分はあるわけですがけれども、そういった状況の中で、いろいろな状況が生まれてきておると。今後も、交付税については、大変厳しい状況が続いていくんじゃないかなということだろうというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 今田議員。

16番（今田博文） 確かに国政の話、いわゆる天下、国家の話になるかもわかりませんが、しかし交付税の先行きをどう見るか、このことによって与謝野町のまちの財政運営をどうしていくかと、大きくかわるわけですから、このことを見違わないように、そういうことで思わぬ交付税が減らされたということがないように、ぜひ今後も注意を払っていただきたいというふうに思っています。

次の質問に移らせていただきます。吉田課長にことしの予算の中で力を入れたいことは何だというふうに聞きますと、安心・安全・福祉のことだというふうなご答弁があったわけですが、特に私は福祉のことも大事ですが、突き詰めると、安心・安全、やはり町民の命を守ると、ここにくるのではないかなというふうに思っています。谷口議員からも耐震の話、地震の話、あったわけですが、今、日本全国でどこで地震が起きてもおかしくない、阪神・淡路の大きな震災があったから10年以上たつわけですが、あれからどれだけ日本で大きな地震が起きたか。ついこの間も輪島、石川県でありました。この丹後でいつ地震が起きてもおかしくない状況だというふうに思っています。去年の12月25日ですが、京都新聞に山田断層、府の北部に震度7とこういう記事が掲載をされました。京都府北部には、山田断層や、それから、綾部に神林川断層というのがあろう。それから、三つの峠三峠の断層、これは福知山から南丹市へ通じる、この大き

な三つの断層があるというふうに新聞報道されておりました。山田断層が震度7を起こす可能性があるとありますが、宮津や京丹後や与謝野町は震度7になると、そして震度6は舞鶴市や伊根町は震度6 こういった大きな揺れが想定されるというふうなことも新聞紙上で発表されております。そこで、やはりこういっているいろいろな地域で地震が起き、いろいろな犠牲者や被災者が出ておりますけれども、しかし我が身にふりかからないと、なかなかわからないという部分はあるんだろうというふうに思うんですね。

そこで、こういったことへの町民の皆さんへの喚起、こういったことも非常に大事なことになるんじゃないかなというふうに思っています。岩滝町では、合併前に防災グッズをそれぞれ各家庭に配られて、そういう喚起を行っておられます。それから、野田川町では、それぞれ地域ごとといいますか、区ごとにいわゆるパールでありますとか、それから、ジャッキ、それから、発電機までであるというふうなこともお聞きをしたんですが、非常にそういった面では進んだまちだなというふうに私は話を聞かせていただきました。そこで、加悦町を振り返りますと、まち全体ではいろいろな食糧でありますとか、毛布でありますとか、そういったものはまち全体では備蓄をしておるわけですが、その地域ごと、区ごとでの対応というのは、まだまだできていないというのが現状だろうというふうに思っています。行政にばかりもの申すものではなく、我々で地域で、区でそれなりに準備をするということも大事だろうというふうに思うんですが、そのきっかけ、喚起をしていただくということも非常に大事ではないかなというふうに思います。阪神・淡路のときは、多くの犠牲者が出たわけですが、パールが一本あったら、この人を助けられたと、ジャッキがあったらこの大きな木を持ち上げてというふうなことかよく新聞でも報道され、テレビでもそういうことが言われておりました。そういうことを地域で備蓄しておく、ここに行けばそれがあるんだということを地域の人が、全部知つとることが非常に大事だし、いざというときの減災、いわゆる災害を少しでも少なくすることにつながってくるんだろうというふうに思っております。そこで、パール1本でも、何とか旧加悦町の地域に配布をしていただいて、その喚起、住民のそういった防災への意識を高めていただくということも必要ではないかなというふうに思っております。ご答弁お願いします。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） それこそ阪神・淡路の震災の後、今まで旧町の野田川では、水害がよくありましたから、今までは水害のことばかり考えていたけれども、やはり地震についても、やはり真剣に考えるべきだということで、その次の年でしたか、防災訓練を始めたという経緯があります。その中で、やはり区長会、あるいは区の方からそれぞれのいろいろな意見が出まして、こういうものを揃えたいのではないか、こういうことができないかというふうな中で、一定のこういうものを揃えたいというような要望の中で、年次的な設置をしていったというふうに記憶しているんですけども、ですから、喚起をするというのは、どっちがどうだということにはならないと思いますが、やはり地元でいろいろと論議をしていただく、考えていただく、そうした中で、では避難地をどこに指定しよう、町全体で町内ごとにここの町内はどこへ逃げると、避難地というようなことも積み重ねの中で出てきたものですから、ただ単に、配布をしないということではないですけども、やはりそれをするためには、まず地域ごとのそういう考えをお互いに論議していただいて、こういうものがこういうところには必要だというものをやはりあげていただく中

で、年次的にしていくと、計画していくということが必要ではないかなと思います。ただ単に、これがあったらいいからということで、道具を出すのではなしに、実際に自分たちが、こういう場面にはこういうものが必要だろうというのは、やっぱり地域によって密集したところと、やっぱりそういうものを抱えているところとは、また若干道具も違ってくるのかなと思いますので、そうした論議をしていただくことをやはり我々からもですけども、やっぱり議員さんあたりが率先してそういうことを区長会に提案していただくようなね、そういうことをしていただけたらというふうに思います。

議長（糸井満雄） ほかに、今田議員。

16番（今田博文） 今言われた避難路の関係や、それから、避難場所ですね、そういったことは地域である程度頭に入り、皆さんもそういう意識はあるわけですが、その次のステップがなかなかいけないという状況なんで、よろしく願います。

時間がありませんので次にいきます。つばきの関係の質問もあつたんですが、ことしは伊豆大島でつばきサミットがありまして、議員の皆さん、6人も行っていただきました。町長も課長も行っていただいたわけですが、まず課長そのつばきサミットに行かれて、今まではつばきの関係も、それから、サミットの関係も旧野田川町ではなかったわけですが、行かれてどういう感想をお持ちになったかまずお聞きをします。

議長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。私も行かせていただきました。小さなまち、島ということで、もっともっと大きな島かなというふうに思ってたわけですが、非常に小さなまちで、島ということで、まち自身も固まったと言いますか、そのようなまちの印象がありまして、あんこ椿は恋の花とか、そんなようなうたがありまして、イメージ的には非常に観光名所地というようなイメージで期待をしながら行ったわけですが、ある意味では観光という部分については、通常の光を見るというような、そういう観光のイメージは全くなかったと。いわゆるつばき一色ということで、一つの風土をうまく生かしたまちづくりとか島づくりができているなというふうに感じましたし、さらには、そこにある一つのつばきという風土から生まれた植物ですけども、その中で油をつくったりということで、1点集中型の取り組みがこの島ではできたのかなと、その辺は大きく寄与したつばきというものがあるということで、やはりそういう素材のあるまちは強いなということを感じて帰りましたし、そして、そういうのがみな島一つになって、そういうことを取り組む姿勢というふうに、非常に感動して帰ってきたというものでございます。

議長（糸井満雄） ほかに、今田議員。

16番（今田博文） サミットをやろうという、ここでも前回申し上げましたけれども、そういう機運は加悦町時代もあつたわけですが、いかんせん7,000、8,000の小さなまち、そしてメイン会場もなかなか見つからないという中で、やろうという声はあつたんですが、なかなか一歩が踏み出せなかったということもあるんですが、与謝野町になりまして、面積が大きくなりました。人口もふえました。そして、メイン会場になるような会場もあるというふうに思っています。来年、再来年、3年先までつばきサミットの会場は決まっておるということで、我々の任期、太田町長の任期もそうですが、その間にはなかなか実現は難しいかなというふうにも思っております。しかし、このことをきっかけに、やはり課長は行っていただいたわけですが、商工関係の職

員さんにも、来年は奈良県、その次が石川でしたかね、北陸でしたね、割と手軽に行けるところで開催をされますので、ぜひ行っていただいて、どういうものであるかということを見ただけ、そしてその上で自分たちでその研究なりしていただけたらありがたいというふうに思いますので。しかし、サミットをやるんだという目標を持って、やはりそういうことに当たっていただけたらなというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

それから、ひまわり15万本の実行委員会に200万円と、青年つばきの実行委員会20万円ですが、額の大小は別にしまして、この基準というのは、どういう基準で予算計上されていますか。

議 長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。つばきにつきましては、従来、補助金としてうっておりました金額を横滑りと言いますか、負担金という形で計上させていただいております。これは、金額的なものは一緒なんですけど、思いとしては、先にもちょっと申し上げましたけれども、町の木であるということでありまして、所管課を中心として、地元の実行委員会の皆さんとともに、所管課の職員もそういう醸成を図るという意味合いも持って、ともにやりましょうということで、位置づけとしましては負担金という格好でさせていただいたというものでございます。

それから、ひまわりの10万本事業につきましても申し上げましたけれども、金額は一緒でございます。実行委員会を立ち上げるわけでございますが、これも同じく負担金という格好にしております。これも同じ考え方で、所管課がもちろんでできるだけ農林課も含めて、つくる方もおられるわけですから、農業体験の一つということも含めて、農林と産業が一つになって、地元との一緒になった取り組みの中で、事業を展開するというところで、いつでもことからは、両方とも負担金ということで、前向きに考えたいと、町もある程度、意見を述べさせていただきながらやっていきたいという、試みを持って、予算計上させていただいたものでございます。

議 長（糸井満雄） ほかに、今田議員。

16番（今田博文） 新しいまちの木になりましたので、どんどん商工観光課の課長を中心に地域に入ってきていただいて、どんどん意見を言っていただくということも、我々も我々の枠内でしか物事を考えられないという部分も確かに今までありましたので、外からそうして見ていただいて、いろいろな意見なり、これから一緒になってやっていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。もうちょっと聞きたい、ちょっとあれしますね、時間がありませんので。

商工課長、もう一編戻りますけど、ひまわり15万本、実行委員会100万円と、それから青年つばきが20万円、額のあれは別にしまして、費用割合と言いますか、全体にいる費用の中でどういう割合になっているかと、この額がね。ひまわり15万本のこれは、ほとんどまちが予算的なことをもっておられるのではないかなというふうに思うんですね。つばきはもっとようけいっとるということを言いたいんですね、要は、ちょっとそこ。

議 長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） すみません、申し上げます。私も旧野田川町の商工観光と言いますか、産業の課長させていただいておまして、ひまわりにつきましては、当初からかかわっております。冒頭は農林サイドの景観作物の部分から発展してきたものでありまして、それを旧野田川町におきましては、観光振興ビジョンの中に、農業体験という部分も大きな柱にありましたので、この

ひまわりを特産品化させるということが非常に難しいというしことで、翌年から観光の位置づけとして、なかなか町内には観光の目玉ないということで、特に花ということにつきましては、通年ではありませんけれども、非常に京都府内にはないということで、それに取り組んだという、旧加悦町さんのそのつばきはちょっと経過はわかりませんが、さっきの話ではないですが、大島の話ではないですけれども、一点集中型で野田川町については、ひまわりをぜひともやっていきたいという気持ちがありましたので、そのあたりがつくりてと、町とのうまく相乗効果があったものですから、それに商工関連も含めて、観光の位置づけでということで、思い切った予算ということで100万円を出ささせていただいたということでございます。その金額が、高いかどうかってわかりませんが、その中に生まれてきます入場料や、それから、ひまわりの切り花だとか、そういうところでできるだけ100万円を町に返す努力をしていこうという目標を持ってやってきておりますが、なかなか100万円すべて返すというわけにもっておりませんが、そういうことで、今、7年目を迎えたということです。一応、正直なところ10年を目途にこの事業が効果があるかどうかということはやっぱりどこかで線を引かなければならないという気持ちを持って取り組んでおりますが、町の花になったということもございますので、今後の取り組みについては、見直しも含めた中で、そういう認識を持って、また方向性を見いだしたいと思いますが、根拠といわれますと、はっきり申し上げまして、定額負担ということで、町がすべてをもって取り組んだということでございます。つばきにつきましては、私よりも今田議員の方がよくご存知やと思いますが、補助金という形になりますので、補助金ですと、2分の1とか、3分の2とかというようなことになっておりましたけれども、今後、町の木ということになりますので、やはり今以上に、先ほど言いましたような形の中で、注目も皆さんにさせていただきたいと思っておりますし、その中で、必要とあればそれだけの事業費を投入していくということについては、財政にも限りありますけれども、担当課としての思いはあるということでございます。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 質問されるほどのお時間がないのではないかなという思いで、また、私の思いも含めて述べさせていただきたいと思っております。今回、町の木と花ということでひまわりと、それから、つばきが制定されましたけれども、やはり旧町時代のいろいろな取り組みが全体的な町民の皆さんにご理解がいただけたのではないかなというふうに思っております。ですから、今後につきましては、先ほどつばきサミットをということでしたけれども、やはりこれが全町的に広がるような取り組みというものが、やはりまずは大事ではないかなというふうに思いますし、それらを進めていく中で、やはりつばきサミットというものができると、そういう体制へ持っていくのが自然の流れではないかなというふうに考えております。サミットを誘致するというだけではなしに、その前段にやはりやはり全町的な取り組みを何か進めていくということが必要かと思っております。先立って行きましたら、育苗センターみたいなとか、つばきの苗木をつくっておられたりしますし、やはり与謝野町中どこの家にもつばきが咲いているみたいな、そういう取り組みだと今後考えられることですので、今、旧町時代のそのままを引きずった形で一定の整理はしましたけれども、今後やはり町の木、町の花として、どう生かしていくかということも含めて、負担金といいますが、それらも考えていく必要があるかなというふうに思っております。意図とされるお答えにはならなかったかもわかりませんが、決してこれでよしということではな

議 長(糸井満雄) い、やはり全体的な取り組みを皆さんと一緒に考えていきたいなというふうに思っております。これで午前中の質疑を終わりました、昼食休憩に入ります。再開は1時30分から再開いたしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、昼食休憩します。

(休憩 午後 0時01分)

(再開 午後 1時30分)

議 長(糸井満雄) 引き続き質疑をお受けいたします。

質疑ありませんか。野村議員。

1 番(野村生八) それでは、教育関係について、4点ほど質問します。時間の関係でできるかどうか分かりませんが、質問させていただきます。

まず、284ページの芸術文化の関係で、フィルムの借上げ料ですね、これについて質問をいたします。この対象はだれで料金はどうなっているのか。そして、何回上映とかの上映の仕方とか、それから17年度、いわゆる旧岩滝町から続いている事業だと思うんですが、17年度何人で、18年度何人だったのか。いわゆる合併をしたわけですから、18年度はそれ以前に比べて取り組みの内容が変わっていると思うんですが、その内容についてもお聞きします。

議 長(糸井満雄) 土田教育推進課長。

教育推進課長(土田清司) 議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

今あがっております映画会の関係でございます。これは知遊館で行います映画会ということで、旧町から知遊館事業ということで、17年度いうんですか以前からされていたということでございます。ちなみに18年度の新町になってからの映画会というのは、8月26日の日に開催をしました。午後2時からということで、上映については、こぎつねヘレンというような上映作品をやっております。映写方法については、京都映画センターに委託をし、全町的な取り組みというんですか、全町いうんか、与謝野町全域での映画会というふうに案内をさせていただいております。実績としまして231名の入場者があったというふうに思っておりますし、その周知方法については、各地域振興課の窓口、それから、中央公民館、地域公民館、それから教育委員会等でチケットを事前に配布して、入場整理券という形でこの事業を行っております。19年度の事業については、まだ内容については、作品については決定をしておりますが、場所としては知遊館の方でやりたいなというふうに考えております。以上でございます。

対象はすべて子どもから大人まで対象でございます。

議 長(糸井満雄) 野村議員。

1 番(野村生八) 17年度はクイズを上映されて253人ということで決算の資料載っているわけですが、旧岩滝町から、与謝野町全体にエリアが広がって人数が減っていると、映画ですから、作品によってかなり違いますんでね、そういうことはもちろんあるわけですけども、それにしてもどうなんかなというふうに思うわけですが、それこそ合併のスケールメリットを發揮される事業だと思いますので、同じ金額でより多くの人に見てもらえるような可能性があると思います。その点では、例えば子どもたちだけが行く場合に、行きやすいということがないと、なかなかそういうことがふえることにならないと思うんですが、その辺も含めて、今後検討される必要があるのではないかとこのように思うんですが、その辺のことと、いわゆるこういうスケールメリッ

ト的な事業がほかにもたくさんあると思うんですが、ただ単に知らせることを全町に広げるだけではなくて、今言いましたような形で、例えばバスの廃止とかが必要なのかどうかとか、その事業によって内容違うと思いますが、2年目なんで一層事業効果がスケールメリット発揮できるような形で改善すべきところがあればどんどんする必要はあると思っています。そういう点で、映画の件にだけについて、一層、参加しやすい形で取り組める方法等のご検討はどうかということでお聞きします。

議長（糸井満雄） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 議員さんご指摘のとおり、19年度一応いうんですか、知遊館では考えておりますが、できるだけ参加しやすいように、今後野田川の中央公民館、それから加悦の地域公民館でもスクリーン等が、野田川の場合はわーくぱるですか、スクリーン等もありますので、そうやって順に映画会をやるとかいう方法も一つの考え方だというふうに思いますし、親子で参加できるように、マイクロバスの運行等も今後ちょっと、せっかくの多額のお金いうんですか、いい映画がありますので、そういった機会をたくさんの人に利用していただきますように、教育委員会としても努力をしていきたいというふうに思います。

議長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） 次に、特別支援教育ですね、この体制についてお聞きします。国の方で障害を持った方、あるいはそこまでいなくても発達障害、課題を抱える方等を含めて、小学校、中学校で受け入れていくということで、こういう特別支援教育が始められました。しかし、それに伴う予算はほとんどふやされていないというふうに思っています。そういう中で、現場では、そうでなくても大変な中で、一層大変な状態が生まれているということで、今回、請願も出されています。そういう中で、この体制を充実していくということで、交付税算入がされて、全国の小学校、中学校に一人ずつの配置ができるようにということで、交付税算入がされていますが、こういう中でこの予算の中ではこれに基づいた職員の増加、配置、これは含まれているのか、その必要性はどういう現状、予算書ではなっているのかお聞きします。

議長（糸井満雄） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えします。現在、予算措置させてもらっておりますのは、これは継続でございますけれども2名、予算措置はさせてもらっております。これは、国が今年度相当増員したという件でございますけれども、いわゆる交付税算入してあるからと積極的に活用するようにという通知は文部科学省、それから京都府教育委員会からきております。従いまして、今後、さらに配置をしていく可能性がある子どもが入学してくることもありますので、ちょっと実態を見させてもらってから、予算措置をお願いしたいとそのように考えているところです。

議長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） 請願の中でも、紹介をさせていただきましたし、もちろん教育長は現場の内容を十分、私以上にご存知だというふうに思っています。そういう点で、積極的にそういう趣旨を生かして、今までの論議で全額というわけにはもちろんいかないんでしょうが、かなりの部分をそこに振り向けていただいて、特別支援教育に必要な体制を充実していただくという職員がここでも増加するわけですが、ぜひお願いしたいと思います。  
ただこの額が一人平均120万円しか確保されていないということなので、いわゆる部分的な

形しかできないのかなというふうな問題もありますので、それはそれで工夫をしていただく必要があるかなというふうに思っておりますが、その辺も含めてよろしくをお願いします。

議長（糸井満雄） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） 失礼します。ちょっと補足をさせていただきます。町単費でお願いしていますのは2名と申します。それから、もう1名、府の方から、去年は桑飼小学校に配置されていたんですけども、ことしは今度は岩屋小学校にも昨年から要望がありまして、かわりに桑飼に変わって岩屋小学校の方に府の方の加配が入っております。しかしながら、今、ご質問のとおり非常勤でございます。

議長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） 次に、図書費について質問します。学校にしる、図書館にしる、この図書費について、今回の19年度予算はどういう趣旨で組まれているのか質問いたします。まず、この19年度予算でいけば、小学校は1校当たり幾らになるのか、中学校は1校当たり幾らになるのか、それから、図書館については、分室がありますので、これは18年度と同じ額なので、18年度でいけば図書館と分室それぞれ幾らになるのかお聞きします。

議長（糸井満雄） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 図書費の関係のご質問にお答えをしたいと思います。小学校、中学校幾らになるかということなんですが、それぞれ学校の方から予算要求の方があがってきております。限られた予算なので、満額では予算の方はつかないというような状況でございます。各学校それぞれ高い、安いというのがあるんですが、トータルでよろしいでしょうか。平均で言いますと、小学校の関係で言いますと、小学校の図書費が160万円でございます。1校当たり、9校ありますので160万円の9校と、割る9という形になるかと思えます。

それから、中学校費でございますが、90万円の予算でございます。したがって、2校ありますので平均で45万円という形になるかと思えます。

それから、図書館でございますね。図書館については、図書費が550万円ということでございます。これからそれぞれ予算が通りましたら分室の配分が入ってくると思いますが、まだ具体的に加悦の分室幾らと、18年度実績、ちょっとしばらく。

議長（糸井満雄） 暫時休憩します。

（休憩 午後 1時45分）

（再開 午後 1時46分）

議長（糸井満雄） 休憩を閉じまして会議を再開いたします。

1 番（野村生八） これは町長に質問します。この図書費の学校の方側ですが、全国的に本来、図書室のあるべき冊数、本の数が半分にしかならないというのが全国的な傾向ということで、これについても、浪江議員が一般質問で指摘をされましたが、この19年度交付税算入で倍近い算入がされています。当町においても同じ状況だというふうに決算のときにも指摘しましたが、大体思っています。かなり低いと、そういう点では、やはりこれについては抜本的に図書費ふやして、本来あるべき本を学校に確保するということが、教育上も非常に大事な今課題になっているんだというふうに思うんです。それが交付税算入ふやされているにもかかわらず、とりわけ小学校では額が20万円減っているわけですね。額が減っているんです20万円。しかも1校当たり

20万円に満たない小学校では、それから中学校でも45万円ぐらいですからね、この19年度の与謝野町の予算の中から見ると、この図書費というのは、余りにも少ないのではないかと、あるべき本が足りないところにもってきて、この額、小学校1校20万円という図書費の額というのは、余りにも少ないのではないかなというふうに思うんですが、そういう交付税算入もされている状況もかんがみて、これはこのままいくべきかどうか、どのようにお考えでしょうか。

議長（糸井満雄） 太田町長。

町長（太田貴美） 抜本的に考える必要があるかというふうに思いますけれども、現下の中で、非常に厳しい中で、それぞれを削らせてもらったという状況でございます。今後の課題とさせていただきます。

議長（糸井満雄） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 18年度の購入金額ということで、まだ確定というんですか、年度は全部は終わっていないんですが、今2月1日現在でございましたら、今、本館で427万円ほどの支出でございます。それから、野田川分室の方で57万9,000円、それから加悦分室で54万円ほどの今、蔵書の購入と、内訳というふうになっております。

議長（糸井満雄） 野村議員。

1番（野村生八） 学校については、毎年、毎年これだけの交付税算入になるというふうには思わない、期間限定でとりあえず嵩上げを急速にせんなんという切羽詰まった中での取り組みだろうと思います。そういう点では、少なくともこの額が維持されている間は、緊急対策として、嵩上げていくという取り組みをぜひお願いしたいと思います。

それから、図書館や分室についても、決算のときにも指摘しましたが、あの立派な図書館にしては、この年間の図書費というのは、多分、ほかの図書館に比べれば、かなり少ないのではないかと。ましてや分室でいえば、月4万円ちょっとですからね、本当にそれで維持できるのかというくらい少ないのではないかと私思うんですね。こっこの分野についても、これは交付税算入がふえておるといって問題ではないと思うんですが、ぜひご検討いただきたいというふうに思います。時間がありませんので、次に質問を移ります。

それから、耐震診断について質問します。今までありましたように、19年度からいよいよ学校の耐震改修が大がかりに取り組んでいただけると、1億6,000万円を超える枠で予算が計上されていますが、お聞きしたいのは、調査もされて、今回、改修されるということになりますと、今後、この学校については、どのくらいの期間、使用が保証されるというふうに見られるのか、この点についてお聞きします。

議長（糸井満雄） 鈴木教育次長。

教育次長（鈴木雅之） 耐震診断につきましては、今、野村議員がご質問がございましたように、診断をしまして、それから、診断結果に基づきまして、補強工事に入らせていただいております。それは計画的にやらせていただいております。そのあたりは議員さん十分にご承知のことだと思います。では、その耐震診断をしましてその結果に基づいて、保証期間はどのくらいかというご質問だったと思うわけですが、申しわけございませんが、そのあたりにつきましては、私どもわかりかねると言いましたらちょっと語弊があるかもわかりませんが、言葉が申しわけないかと思いますが、一応、耐震診断に基づいて、IS値、いわゆる耐震指標がその数値が0.7以下の校舎、あるいは体育

館については補強工事をするわけですし、その補強工事をした後のIS値につきましては、0.7という基準をクリアした形にまでは補強をさせていただいております。従いまして、その改修後の建物が、では、20年持つのか、30年持つのか、今この段階ではご答弁をさせていただくことは申しわけございませんが、でき兼ねますのでよろしくお願ひしたいと思います。

議 長（糸井満雄） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 野田川でいえばほぼ同じような時期に各学校の建てかえが行われて、この平成23、4年ごろでそのときの起債は全部終わるというふうに思っています。そういう中で、今回、新たなこういう環境問題でも、一貫とも言えるのかどうか分かりませんが、地震の多発という問題の中で、緊急に新たに起債をして、補強工事をしていただくということになります。これについて、いわゆる起債が終わるまでは少なくとも持つのではないかなと思うんですが、どのぐらい今の学校が維持できるのかということは、今までから言われています統合問題ともかかわって大事な問題だろうと思いますので、確認をしていただきたいと思います。以上で終わります。

議 長（糸井満雄） 垣中教育長。

教 育 長（垣中 均） いわゆるコンクリートの劣化の年数だと一般に言われております。大体30年か、40年、いずれにしてもそれが学校の校舎の寿命と言われておりますので、改めて調べさせていただきます。

議 長（糸井満雄） ほかに。服部議員。

- 1 3 番（服部博和） 午前中に引き続きまして、加悦の工芸村についてお伺いをしたいというふうに思っています。この予算には直接載っていないわけですが、この前から、いわゆる工芸村の一角に福祉施設ができるということで、委員会の方にもいろいろと相談があっておるわけですが、先ほどから午前中にいろいろと質問しましたように、いわゆるあの一角は崇高な理念をもって工芸村及び江山文庫の建設がなされたように私は思っておるわけですが、加悦町工芸村の構想をここに資料があるわけなので、読んでみますと、いわゆるあそこには伝統産業である丹後ちりめん及びそれに関連したいわゆる職人さん方が、あそこ集って、そしてそこから新しい技術を発信すると同時に、また後継者、いわゆる引き継いでいく人たちを養成していきたい。そして、それにはいろいろなものとリンクしながら、いわゆる産業の活性化に向けて、またいやしの地域として、あそこの工芸村という構想は、建設され今日まで推移してきたというふうに私はとらまえておるわけですが、そういう中であって、今日になって、合併をしてから、いわゆるあの工芸村の一角に全く違う、本来の趣旨と違う福祉の里といいますが、施設ができようとしておることに対して、ちょっと違うではなからうかなと。私は福祉に対しても理解があるつもりでありまして、福祉というのは、どんどん進めていっていただかなきゃならんわけですが、いわゆる工芸と、福祉というものを一緒に論じてもらうことにはちょっと不満があるということで、今回このようにして質問に立たせていただいております。いわゆるそのような崇高な理念のもとに、今日まで進んできました工芸村の中に、福祉が入るといことは、いわゆるごちゃ混ぜみたいになってくるわけですが、やはり焦点がぼけてくるのではなからうかなというふうに感じておるわけですが、それで、午前中質問をいたしましたけれども、いわゆる与謝野町になってから、旧加悦町からの理念だとか、それから、要項だとか、そういうものが新しく変えられたんですかという質問を先ほど商工

課長の方にさせていただいておりました。それによると、そういうものはつくってないというようなことでございますけれども、先ほど午前中に申しましたように、18年3月1日に告示第98号ということで、要項を整備をされておるわけでございます。この要項の整備をされた要項をながめさせていただきますと、一番最初の工芸村の構想のときに発足時の理念がそのまま出てきておるわけでございます。いわゆるあくまでも工芸の里として、もっともっと追求していくのだという理念のもとに、この綱領が3月1日に告示96号として出されておるわけでございます。しかしながら、この前から、産建の委員会だとか、それから、私の所属しております文教厚生委員会なんかで話を聞かせていただいておりますと、どうもそのところがゆがんだ形でとらまえられており、また、そのことがいわゆるあたかも正当性のあるような言い方で、ごり押しの発想で行政の方から出てきておるといふことは、これはちょっと違うんではなからうかなということでございます。いわゆる最初の理念に基づいて、やはり貫き通していただくことは貫き通していただきたいというふうに思っておるわけでございますけれども、この工芸の里の件につきまして、商工観光課長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。午前中の服部議員のご質問でございますが、再度私の方からの言い回し方が悪かったのかですけれども、加悦工芸の里入村に関する要項につきましては、復唱になりますけれども、18年3月1日新町とともにこの要項を制定ということでございますけれども、従来から合併に伴います各施設等の施設設置条例等、要項も含めて整理をさせていただきまして、そして、今回、新町におきましても、加悦工芸の里入村に関する要項を旧町時代からのものを持って、それを引き継ぎながら、主たる目的も現在の要項の中で定めたというものでございます。

そうした中で、実は少し長くなるわけですが、工芸の里構想につきましては、現在、新町においても引き継いでいくという理念で私も受けとめておりました、それを後4区画あるわけでございますが、4区画もできればそういう方々に入っていただくというような形で取り組むべく昨年所管課が商工観光課になりましたので、準備を進めていこうという考え方でございましたけれども、実はこの事業が平成4年から分譲が開始されたというふうに私は確認をしております、その時点、非常に盛り上がったということですし、私自身も旧野田川町から、あの施設を見ておりますと、こういう形のものができるのは非常にうらやましいなというふうに感じていたところでございます。そういった中で、ずうっと所期の目的を持った方々が、今日までこられたわけですが、私どもが引き継いだ段階では、既に出ておりますけれども、それぞれの施設の中で、所期の目的がすべて円滑に進んでいるという状況のないことも確認をまいりました。そういった中で、さらには個人媒体に付したいというような話もあがってまいりまして、非常に困ったなというふうに考えていたところでございます。そうした中で、ひもといってみますと、契約書等々も見ながら、今日までの経過を見てみますと、やはり物件について、構想としてはこういう構想があるわけでございますが、10年を経過しますと、そもそもが工芸の里につきましては、土地の売買契約に伴いまして形が成り立っているというものでございまして、さらには10年の特約がついていますものの、10年を経過いたしますと、個人が売買される場合については、町としてはこの当初の目的を達成していただく方に引き継いでほしいという気持ちはあるわけでござ

ざいますが、それを強制できない状況であることも確認をいたしております。そういった中で、その物件の話が出てまいりました段階で、福祉課との調整の中で、全く工芸の里、10年経過すると、ある意味では、その人たちが引き継いでいただければいいんですけども、この年とともに、この工芸の里の形が、ある意味ではくずれていくのではないかなという判断をいたしております。そういった中で、福祉の構想があった段階で、ある意味であくまでも看板は工芸の里ではありますけれども、現状を見ましたときには、やはり福祉の構想を照らし合わせて見ますと、逆に福祉の部分との主たる目的と、それから、工芸の里の入村の方々とが逆に一体化を図る、あるいは、共存をしていただいているのではないかなという判断のもとで、私どもについては、話がまとまれば、一定の個人的な売買になる、町との売買になるわけですけども、整えば私どもの方から、当事者の方に、それはだめですという権限と言いますか、誓約がないのではないかと、ところで、福祉課の方にこの事業をこの里の中で、繰り返しますが、共存という形の中で、逆に継続ができるのではなからうかという判断のもとで、私どもの方としては、特に反対と言いますか、利用について推進の方向で確認をしたというところでございます。

議長（糸井満雄） 服部議員。

- 1 3 番（服部博和） いろいろと弁解をされるとるわけでございますけれども、だったら私は、なぜこの3月1日の要項の中に、そういう福祉の項目を入れられなかったのかということなんです。この3月1日与謝野町になってから、この要項がつくられたのがこれがはじめてだと思います、この加悦の工芸の里に関しては、そのところに1項目も福祉というものは書いてない、今までの加悦の工芸の里の要項そのものと同じ、それよりなお深く入村資格で、いわゆる手に職を持った方、職人さん方の村にするんだということばかりが載っとるわけですね。そうしてとって、そういうような話がポンと出てきたら、いわゆるこじつけみたいな話で、それを出していくと、こういうやり方すべてが私はおかしいのではないかなというふうに考えておるんです。いわゆる筋が通らないというんですよ、これ。ですから、そういう問題を安易に、簡単に考えるから、いろいろな問題が私はこれについて回ってくるのではなからうかなと。やっぱりこういうときにこそ、はっきりそういうような問題を整理して、だれが見てもおかしくない、どこの方向から眺めてみても、間違いのないんだという姿勢を行政も、議会をもたなならんときと違うんですか、これ。この一番新しい資料の告示98号、議員の皆さんに配ってってください。どこに福祉のことが書いてあるんです、1項目も書いてないですよ、これ。そうしてってそういう問題が発生したら、こじつけみたいな形で、そうして話してくる。全然おかしいですよ。これが一番新しい資料です。これを見てもらった、1項、一つも福祉なんてこと書いていません。要するに職人さんもますます育てていくんだ、入村はその人たちではないとだめだということがくれぐれも書いてありますわ、これ。だからそういうようなことをやっぱり考えていただく必要があるというふうに考えております。これ以上言うてもしゃあないので、もうこれ以上申しませんけれども、そういうことをきちっとする、襟を正すということが、やはり町民に対して、我々、議会だとか、それから、行政の姿勢を正す、だれが見ても彼らに預けておけばいいんだと、我々の政治は任せておけばいいんだということになるんじゃないかというふうに思っております。もう答弁もいいですけども、ひとつ今後そういうような形で進めていっていただきたいというふうに思っております。終わります。

議 長（糸井満雄） 太田町長。服部議員、太田町長がちょっと答弁されます。

町 長（太田貴美） 説明の仕方が少し不十分だったのではないかとということで答弁をさせていただきたいと思いますが、決してこの加悦工芸の里の要項については、福祉のことが書いてないじゃないかということですが、これは構想並びに加悦の工芸の里構想というものから発生して、入村される方の条件というのはこれもう変わっておりません。おっしゃるとおり、加悦町からの引き継ぎでございます。私のちょっと認識の中では、あと4区画空いている、5区画かと思っておりましたが、4区画ということですが、これの方が新しく入って来られるについては、何も拒否をしているわけでもないですし、この要項に従った中で、このあとの残った区画を埋めていきたいという、この思いはずうっと同じでございます。ただ、今問題になっておりますところは、一定の10年以上過ぎて、今、個人の方がある程度、自由に土地を処分したいということについては、ある程度、縛りが離れておりますので、そうした今状況にあるということで、先ほど課長が言いましたように、買う方が、そうした工芸の里と同じような構想で、入っていただくのが一番いいわけですが、個人の土地を手に入れました土地を自由に売買されるについては、これは我々がとめることはできないというふうに思っております。ただ、その中で、福祉の今回、構想を立てましたときに、課長の方からも説明させていただきましたけれども、いろいろな場所を探させていただいた、できるならば町有地のようなところが一番いいのではないというふうに探させていただきましたが、福祉の事業を進めていこうとする中で、ここがこの建物、並びにこれが一番適しているのではないかとということで、町の方もそうした場所がいろいろある形で全く、それこそおっしゃる工芸の里ではない、いろいろなほかの業者の方に売られてもこれは仕方のない話ですが、そうしたことも考えた中で、一番、リフレの里の前におふるがあったり、工芸の里のいろいろな陶芸をしていられる方だとか、そばもあります、そうしたいろいろな今後の話になりますけれども、そういう方とのリンクをすることによって、一つのそうした事業を展開するにはふさわしい場所ではないかというふうなところで、こうした提案を原課の方からあげてきましたので、それについて私も一定の整理をした上でやるべきではないかということで、一つの候補地としてご提案をさせてもらっているところでございます。若干、その辺がおっしゃるように、この要項はそのまんま生きておりますし、それにのっとなって、あとの4区画、5区画は今後も引き続き、そうした形で展開をできるように町も頑張ってまいりたいというふうに考えております。

議 長（糸井満雄） 服部議員。

1 3 番（服部博和） せっかく町長が答弁していただいたんですさかいに、もう一度町長にお伺いしておきたいと思っております。町長の言われることは私はわからんのですわ、いわゆる工芸村の中に、一つでもそういうようなものができれば、いわゆる悪い言い方もわかりませんが、虫食い状態になってくるといふふうに思う、純粋に100%工芸村であったのが、そこにそういうようなものができるということは、いわゆるちょっと異色なものが入ってくるといふような形になると。町長は、あれは別の方に販売をしておったんだから、それを次にだれかに売られると困るんだというような言い方ですけども、ずうっと見ておりましたら、そういうような場合には町が買い戻すという項目があるわけですね。だから町が買い戻して、それを福祉に使うんじゃないに、やはり工芸として使ってもらおうような努力をしてもらおう必要があるのではなからうかなと私

は思うわけです。ですから、そこは純粋に100%、工芸のいわゆる工芸作家の方々が、あそこ  
でいろいろと作業をされるんだということにおいていただくと。だから、ほかのところでは  
やはり福祉というものは、どんどんやっていただいたら結構なんですけれども、あそこはあそこで  
工芸で置いてといていただきたいということを私は申し上げておりますので、そういう形でひと  
つお願いがしたいなというふうに思っております。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） すべて買い戻すなんてことになると、それこそほかのところが出ていくと、  
そうしたらそれが全部町で買い取ってくれなんてことになるわけですし、それは工芸の里として  
の話で、やはり進めていく必要があるかというふうに思います。これは今ある民家といえます  
か、その建物を福祉的な使い方をしたいということで、工芸の里とは切り離れた考え方の中で、  
空いた建物を町がそういう使い方をしたいということをお願いをしているということ、その辺  
は区別をしていきたいというふうに思っております。

議 長（糸井満雄） 服部議員。

1 3 番（服部博和） もうこれいつまでも言ってもかみ合わんのですけれども、一度すべての資料を見  
ていただいたら、どうしても転売をするようなことになった場合には、町が買い戻すという項目  
がありますので、私はそういうふうに理解をしておりますので、ちょっと町長の答弁とはどこま  
でいってもかみ合いませんので、また別の場所でいろいろとお話をさせていただきたいというふ  
うに思っております。よろしくお願いたします。ありがとうございました。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） また別の機会でと言われるとちょっとあれなんで、考え方としては、もう既にあ  
のものについては、期間が縛りの期間がもう解かれております。10年以上たっておりますので、  
ですから、そうしたフリーの形の中でどう使うかということで、転売する場合は、町が買い取る  
というのがありますのは、やっぱりこれから入って来られる方の話でありますので、その辺とは  
ちょっと区別して考えていただきたいと思います。

議 長（糸井満雄） 服部議員。

1 3 番（服部博和） そうではないです。あの文書読んでいただいたらわかるんですけれども、いわゆ  
る10年の間に、離職目的、あの時分は、どんどん、どんどん土地の価格が上がっているときな  
んで、離職目的で10年以内の間にそれを転売した場合には、そんなことだめですよというこ  
とで買い戻すという項目でありまして、それとは別に買い戻し項目というのがあると私は確信して  
おります。以上です。

議 長（糸井満雄） ほかに。赤松議員。

1 0 番（赤松孝一） それでは、第1回目の質問をさせていただきます。

きょうで4日目ですが、ずうっと各議員の質問を拝聴してしまして、ほとんど出尽くしていま  
すので、あえて屋上屋というふうな質問になるかもわかりませんが、お許しいただきたく思いま  
す。今回の予算につきまして、企画財政課長の何度も立証されておりましたのは、安心・安全と福  
祉の充実、そして、産業の振興、特に雇用の場の提供等、3本の柱をこれが町民の要望であり、  
町もそれに沿ってというふうなこれ一つの今回の予算の中での大きな柱のように3本が聞こえて  
きたわけでございますが、これいろいろなまちをつくる上におきましては、いろいろな見方があ

りまして、当然、企画財政課長がおっしゃるのも当然3本の柱であると私も思います。また、私自身が思っていますことは、一つは私はやはり先ほど来、ずうっと問題になっている財政の問題ですね、やはり安定と言いますか、健全と言いますか、やはり安心できる財政の構築といったところが、まずこの町を預かる立場の職員さんであり、議会でありとしてはまず一番に財政の安定というところに目を向けて、まちづくりをしなければならぬというふうに感じています。したがって、欲しいものは数々あれど、やっぱり辛抱しなければならぬものもあるというふうな姿勢でいかなければ、あれもし、これもしというふうな総花的な形ではやはりまちはつくっていけないというふうに、まず財政の問題一つと思っています。その次に、やはり何ととっても、そこに住んでいる人の質、人の心、人の能力、これによってまちが大きく変わりますので、私は教育が二つ目の柱であろうと。そして、三つ目には、難しい言葉で言えば、自治意識の高揚という言葉がありますが、やはり私たちのまちなんだと、私たちの村なんだと、私の地域だというふうな自治の非常に強い意識の芽生えや高揚が大切だろうというふうに、常々考えているわけでございます。そういった中で、例えば財政の問題でも、つい税源移譲の問題、どうしても他力本願的な地方交付税のあり方等々、国政問題に発展してそんな気配がありますが、やはり何ととっても一番確かなのは、自主財源である、まず自分たちの税の徴収が基本的に100%できるということが一番大きなこれが仕事ではないかというふうに思っています。先ほど、井田議員もそのことを多少と言いますか、非常に一生懸命しゃべっておられましたが、やはりここに大きな問題があるというふうに思っています。

特に、私も総務委員会の中で、税務課長のお話を聞いていますと、特にこの1年間は事務処理におわれて、徴収の方には実際になかなか仕事ができていないと、もちろんできにくかったというふうにおっしゃっていました。どうもお話聞いていますと、税務課の職員の数も他の課と比較すると何ですが、私は少し足りないのではないかと。したがって、最後の方には、領収書の発行もやめたいというふうなこともおっしゃっていましたが、なぜかという、それはもう手が足りない、はっきりと言うと、難儀である、煩雑であるというふうなことでありましたが、やはりこれは、私はそういった理由では、ぐあい悪いですよということを注意しましたけれども、いずれにしても、徴収がなかなかできていないのが実情であるというのが私の実感であります。したがって、年末の特別徴収におきまして、やはり一生懸命頑張られました。やはりこうやって頑張ればすぐに数字が上がってくるわけです。役場の皆さんもご存知のように、この徴収額が平成17年の新規の滞納者及び18年の新規の未納者を対象に、340世帯を対象に、対象額が2,442万円、これを対象に回られましたら徴収額は950万円というふうな38.9%というふうな非常に立派な数字があがっているわけです。やればできるんです。ところが今の税務課では、お気の毒なことに、もう夜の9時、10時までしょっちゅうだと、とつても手が回らないと、ほかの課にも実際にお手伝いしていただきますと、地域振興課の方々にもお手伝いしていただきますと、だから余り言えませんが大変なんですということを委員会でおっしゃっていました。私は、やはり適材適所とか、人数の配置も私は町長でないのでもわかりませんが、今のこの3町の税務徴収を見ている限り、やはり一人や二人は十分職員をふやしてもいいのではないかなというふうなことを感じました。まず、この点につきまして、やはりトップであります町長のご答弁をいただきたいと思っております。

議長（糸井満雄） 堀口助役。

助役（堀口卓也） 今のご質問にお答えをしたいと思います。

新町を発足しまして、特に春先から秋にかけては、税務課の実態、今、議員ご指摘のような合併をしてしばらく混乱と言いますか、コンピューターがうまく作動しないであるとか、そういったことに手をとられておる状況がありました。したがって、今、議員ご指摘のように本来は滞納があれば臨宅、あるいは電話で督促といったそういったことが十分ではなかったという状況があったように把握しております。そういった状況があるのは、この間、私どもも承知をいたしておりましたので、実は20日に4月1日付の人事異動の内示をしたところでありますが、税務課におきましては、旧3町の税務課職員の合計数を大きく削減をした格好でスタートをしておりますので、近隣の市町村の状況とか、面積であるとか、税金の調定額であるとか、もろもろの条件を加味しまして、結果として4月1日付の人事異動で、実質1名の増員を行ったところであります。税務課のこの4月1日付で国保税の関係で、税金かける方でね、国保税の賦課につきましては、保健課の方に業務を移管するというので、業務を移管すると同時に職員も1名業務に伴って保健課の方に異動させました。その後は、本来でしたら業務が減っておるわけなんで、補充の必要はないところでありますけれども、そこへあえて1名を補給をいたしまして、18年度の轍を踏まないように、本日の午前中から多くの議員のご指摘がありますように、一番、要の自主財政、徴税でありますので、98%の数値を税務課長申し上げておりましたけれども、98%を超えて100%に限りなくと言いますとちょっと大げさなんですけれども、できるだけ100%に近くなるように頑張っているように政務課の職員には伝えておりますし、この4月1日を機会に、改めてそのことはほかの課では、多くの課が1名、場合によったら2名の職員をこの4月の異動で減員しております。減らしております。その中で、税務課につきましては、あえて1名を補強したわけでありまして、そういった状況も説明しながら、18年度不十分やったところは、19年度一層頑張るって徴税に励むようにということは伝えておきたいというふうに考えております。以上であります。

議長（糸井満雄） 赤松議員。

10番（赤松孝一） 仕事量が減ってなおかつ1名増員ということで非常に期待をするわけですが、ぜひとも税務課に対しましては、そういった意味で、仕事の徴収の方にも十分できる体制をつくっていただきたいというふうに思います。

次、教育と申しまして、教育の件でございますが、先ほどと言いますか、ずうっと耐震問題が出ています。耐震の審査によりまして補修していかなければならないと、先ほどもどれくらいあと建物があるのかという質問でございましたが、やはり教育という場合に、今の9校ある小学校、そして、組合立も入れれば3校ある中学校、そして府立の高等学校が1校というふうに、この与謝野町内に立派な教育施設がございます。やはりこういったものを耐震設計することもさることながら、やはり今後、教育の施設がどのようにあるべきか、そういったことをある程度、議論を今日言うて今日できるものではございませんので、今後のやはり教育の施設のあり方、これは公共施設、この建物のあり方と一緒にありますが、そういったものもやはり教育委員会である程度というよりむしろ、真摯に受けとめていただきまして、やはり議論を活発にさせていただきたいと。そして、その内容が町民にわかるようにさせていただきたいというふうに思っています。先日の私

は市場小学校のエリアに住んでおりますので、市場小学校卒業式行きました。校長先生によりますと、今の1年生が来年2年生になって、もう1人ふえそうなんですと、1人ふえたら、もう教室が足りませんと、250何名ですと。片や教室が足りないんですと訴えられる学校、片やいわゆる児童数の減少で悩む学校、いろいろなことが皮肉にも起きています。そういった意味で、やはり今あるこの9校の小学校、そして三つの中学校、高等学校というふうなこういったものを含めてどのように今後、与謝野町の教育施設があるべきか、こういうことをまず聞かせていただきたいし、そのようなことが現実に常々教育委員会で話題になっているのか、いないのか、ここににつきまして教育長にお尋ねいたします。

議長（糸井満雄） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えします。これにつきましては、いろいろ一般質問等でも新しい議会でも、質問等ございました。そのたびにお答えしておるわけでございますけれども、まず、これは当然、教育委員会は、教育的な観点から、この問題は考えていかなければならないと認識しております。そのために、一定の勉強もしていただいております。しかしながら、今までお答えしてきましたのは、やはり新町の総合計画を策定しております。また、行革の方の審議会の方もやっております。やはりそれらの動向を踏まえながら、教育委員会は教育的見地から一定の見解を持つ必要があると思っております。逃げるわけございませんけれども、学校の設置者は町でございますので、その意味で、やはり総合計画等、踏まえた考え方が必要ではないかとそのように思っております。以上でございます。

議長（糸井満雄） 赤松議員。

10番（赤松孝一） 多分そうおっしゃるだろうと思っていたんですが、やはり教育委員会というものが、なぜいわゆる委員会組織ですね、行政の中で一つの治外法権的なものであるかということから考えましてもですね、やはり教育委員会としての総合計画とは別の教育というものを指針としての見解といったものを持って、むしろ総合計画や、行政改革の中にですね、ここはどうしても譲れないとか、どうしてもこうあるべきであろうというふうなものを本当の委員会の中で議論をしていただかなければならないと、それをもしもされていないのなら、早急にそういったものはとっていただきたいというふうにこれはお願いしておきます。

それから、次に、自治意識の件でございますが、今年度あそこの男山の公民館の問題がありました。これも非常にうやむやなままで、私も議員の家にも何か発行人のわからない正体不明の手紙が届いたりしましたが、今のままではうやむやです。また、今後の公民館建築においても、行政として今後はこうするという方針は検討中、検討中と言われて、もういよいよ今年度も次年度へというふうな時期になりました。あれからもう半年たちましたので公民館建設等の費用はどのようになっているのか。先般の区長会では既にもう発表されたようですが、区長会では特に岩滝の区長さんを中心に怒り心頭だったというふうに聞いています。実際に公民館のあり方につきまして、どのように町は発表されたのか、また現在、どのような決意をされたのか、これにつきましてお尋ねしておきたいと思います。

議長（糸井満雄） 答弁を求めます。

暫時休憩します。

（休憩 午後 2時30分）

(再開 午後 2時45分)

議長(糸井満雄) 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、答弁を求めます。

堀口助役。

助役(堀口卓也) 失礼をいたしました。それでは、私の方からお答えをしたいと思います。

議員もご指摘のように、実は与謝野町の区長連絡協議会の方から、昨年12月14日付で地区公民館の建設に関する要望書をいただいております。3月20日の日に代表区長さん、だから旧3町2名の方、合計6名の区長さん方ですが、代表区長会の方を開催しまして、その場でこの要望に対する回答をさせていただいております。教育委員会、それから、私なんかも出て回答させていただいたんですが、結論から申し上げますと、なかなかよしわかったと、町の考え方は十分理解できたということにはなっておりません。したがって、旧町それぞれの区長さん方ととりあえずこういう回答をもらったということでお返しいただいて、それぞれ旧3町の区長さん方で話し合いというか、それをしますということですし、それから、代表区長と町との間では、再度また話し合いの場を持つということになっております。その文書回答をさせていただいた内容につきまして、簡単に申し上げますと、まず、公民館建設の基本的な考え方でありまして、前段、ちょっと前置きになるんですが、この公民館という言葉、法律に基づく公民館、さらに与謝野町の町立の公民館条例に基づく公民館と、それから、私どもはその地域の集会所という理解をしていますけれども、地元の方にとれば、小さな集会所であっても、入り口には 公民館というふうに名前が看板が掲げてあります。その違いについてはなかなか理解が得られないと。私どもが考えています法律に基づく公民館、言いかえますと、公民館条例に基づく公民館ということがいえるかと思うんですが、これは公民館主事を置いて、いわゆる公民館活動をしてというものを想定しておるわけなんですけれども、なかなか区長さん方にあっては、先ほど申し上げましたように、集会所であっても入り口には公民館と看板が掲げると、これも公民館やというようなことで、なかなかその理解が得られないから、従って回答に対する理解が得られない、ややもすれば誤解があったりしたのかなという感想を持っております。

回答の内容につきまして簡単に申し上げますと、公民館建設の基本的な考え方といたしまして、公民館の建設に当たって、与謝野町が事業の実施主体になる公民館、これは先ほど申し上げております町の公民館条例に基づく公民館であって、なおかつ町有の施設、一部の公民館、条例に基づく公民館であっても、町有施設でない、例えば区の施設であったりというものもありますので、町が事業主体になるのは、あくまでも町有施設の条例に基づく公民館ということを考えております。

それから、公民館につきましても、その条例に基づく公民館ということで、基本的に大字に一つの公民館ということを中心に考えています。原則として町立の公民館はもうふやさないと。ただし、旧岩滝町にあっては、大字で言いますと弓木と岩滝と男山、三つしかないわけなんですけれども、そのうち石田と弓木、これは石田というふうに申しておりますけれども、大字で言いますと同じ弓木であります。しかし、この現在の石田公民館、弓木公民館は、二つの公民館が建設をされたときの社会教育施設の国庫補助を活用した経過があることや、集落が離れておることや等々の理由によりまして、この二つにつきましては、ちょっとイレギュラーですが、公民館と

して位置づけをしております。

それから、地元負担についてであります。地元負担は基本は3分の1をお願いしたいと。例えば、宝くじの補助金が採択をされましたとしても、この割合は変えずに3分の1をお願いをしたいと。それから、新築、改築の場合でありますけれども、底地、敷地につきましては、町有地であることを原則に考えておまして、町有地以外の場合は、寄附をしていただきたいと。後、もう少し細かいことがありますけれども、大ざっぱに申し上げまして、そういう考え方があります。町有施設以外の町条例に基づく公民館、さつき町が実施主体になるのは条例に基づく公民館のうち町有施設というふうに申し上げましたけれども、それ以外の公民館とか、それから、地域の集会所、こういった改造なんかにあたって、公民館と同様、地元負担は3分の1としたいと。この場合は自治振興補助金で対応をすると。大ざっぱに申し上げますと、以上のような提案と言いますか、文書回答を申し上げております。冒頭申し上げましたように、皆さんがよくわかったと、了解したという話にはなっておりませんが、引き続き、お互いに話を進めていこうということで、3月20日は一応分かれております。以上であります。

議長（糸井満雄） 太田町長。

町長（太田貴美） 男山公民館の土地の件ですけれども、地元との何回か話し合いをさせていただきましたが、まだその解決には至ってないという状況でございます。一応あれは一人ひとりの方が地縁団体の届け出をしておられますので、全員の賛成がないとなかなかできないということがございまして、そうした中での調整なり、会議なりがまだ行われていないやにお聞きもしておりますし、ある程度、長期的な形でご理解いただくような手だてをしていく必要があるかというふうに、今、現在は考えております。

議長（糸井満雄） 赤松議員。

10番（赤松孝一） ありがとうございます。

続きまして、先ほど服部議員が質問されておりました福祉施設の件でございますが、福祉施設はつくっていただければどんどんいいわけでございますが、さてその場所につきましてでございますが、先ほど、服部議員おっしゃったように、その件につきましては私も同感でございます。ただ、そこで確認しておきたいのは、この今回の議案第35号、46号の当初予算案の資料といったものの中に、今度の介護予防専用サービスセンターの平面図が23ページ、24ページ、25ページに3ページにわたって添付してあるわけでございます。したがって、この本予算を認めた場合は、この場所もこの設計図も認めたことになるのか。この間の全協では、多くの議員さんが、場所が違った方がいいんだろうとか、仮にその場所であっても高いのではないかというふうないろいろな意見が出たわけでございますが、この予算案の資料が添付されたということは、もうこれを認めると自動的にこの事業を認めるということになるのか、この見解を議長にどのようにこれは判断したらいいんですかという。

議長（糸井満雄） 予算を認めるということは、やっぱりそういうことになるんじゃないかというふうに思います。

ただそれは場所が予算とは別に、いわゆる場所がほかに候補所があるんだったら、それはそのときのまた場所の選定ということになると思いますけど、それはどのように考えているか私もちょっと、町行政の方はわかりませんので。

福祉課長。

福祉課長（岡田康利） お答えをいたします。提案説明の中でも、この予算には直接関係がありませんという中で、この介護予防デイサービスセンターのお話をさせていただきました。私どもがこういう思いがあるというものを一応その資料として検討させていただくということで、後で議会事務局の方でも、この議案資料とは別個の資料として提出した方がよかったのではないかと指摘を受けております。従いまして、私どもはこういう計画を今持っておりますということを議会の方に報告はさせていただきかけたということでありまして、決してこの予算をお認めいただいたら、これもすべてお認めをいただいたというような受けとめ方はしておりません。従いまして、先立っての全協の中でも、いろいろなご意見をお伺いしましたので、その対応については、また理事者以下十分協議をしてみたいというふうに考えております。

議長（糸井満雄） 私の認識不足でございました。申しわけありませんでした。

赤松議員。

10番（赤松孝一） よくわかりました。

それから、次に、地元の商業、工業、また農業の活性化がよく叫ばれるわけでございますが、9月議会で、私プラントの件をお尋ねしましたところ、町長もほかの議員さんからも、農振関係からも、一時も早くある程度、方向を出すべきだというふうな意見もありまして、町長もよく検討してみたいというふうにご答弁いただいて、あれから半年がたつわけでございます。両丹日々新聞とか、コモンズとか、地元のメディア等を見る範囲のことしか私もわかりませんが、非常に1万平米以上につきましては基本的には無理であるということは明白であります。その後どのように、当然、地権者の皆さんも大きな期待があったことであろうとも思いますし、また町道建設、認定までしまして、非常に積極的に当時野田川町取り組んでいたわけでございますが、実際にこのできる、できないといったことにつきましては、我々の予想以上に大きな影響力がございますので、ぜひともあれから半年たちますので、一定の方向が町の方でできているのか、方向づけが、またそのプラントさんの方ともいろいろな話し合いがなされたのか、これは町民にとっては非常に関心の高い、これは流通業者もしかり、またエンドユーザーもしかり、多くの方々の非常にいわゆる注目のことでありますので、ぜひとも当初予算の質疑の中でご答弁いただきたいと、これは町長でありましようとも、担当課長でありましようとも、できるだけ詳しいご答弁の願える方をお願いしたいと思います。

議長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 先般の一般質問の中でもありましたんですけれども、担当レベルといたしましての報告をさせていただくということで答弁にかえさせていただきたいと思いますが、足かけ7年経過する中で現在に至っているわけでございますが、その間、大店立地法、まちづくり三法の変更によりまして、今ご指摘のとおり、1万平米につきましては、現実的に進出できないという状況になっていることにつきましては、私どもも認識しておりますし、プラント自体も認識しております。そういった中で、定例議会の前には必ず私の方に情報を提供してほしいということで、確認をさせていただいております。近々では、少数と言いますが、2月に一定話を聞かせていただいております。それが一番近々の状況であるということでございます。そういったいろいろな法改正のもとで、プラント自身も変更を余儀なくされるということで、その変更計画

につきまして、現在、内部で調整をしているというのが結論でございます。ですけれども、調整ということでございますので、こういった形で変更したいというものがまだでき上がっていないということでございます。もちろん、7年間の間の中には、地権者の問題が一番大きいのしかかっているということは現実でございます。結局、計画変更するということになりますと、大店立地法等でいきます駐車場の面積の縮小だとか、もちろん建物の縮小はあるわけですが、開発行為にかかる部分につきまして、一定整理をしなければならないという中には、当然、地権者の調整も該当される方、ない方も恐らく出てくるであろうということになりますので、その調整が非常に難しいということも真摯に投げかけていただいております。そういった中で、町長の指示もありまして、地域としては非常に大きな問題であるということは認識をしておられますし、地権者でもそうでしょうし、それから、地域、商業者についてもそうでございます。そういった中で、私どもの方としては、町長が申し上げたように、秩序ある進出という部分には限界があるというような中で、早く結論と言いますか、進出するなら進出するで、計画変更を明確にし、関係機関との調整も、もちろん地権者も含めた中で再調整をするべきであることを申し上げていますし、撤退なら撤退としてきちっと地権者との調整を図って、円滑なそういう状況にしてほしいということでもありますけれども、そのことを私どもが強制するということではなくて、早急に議論し、結論を出していただくというようなところまでは申し上げております。その後、今日に至りましては、現在のところ正式にこういう形で変更するとかいうような情報は入っておりませんし、そういう状況が生まれましたら、報告してほしいというところでうちの方としては、対プラントとしての話し合いといいますが、情報の提供についてはいただいているということでございます。

議長（糸井満雄） 赤松議員。

- 10番（赤松孝一） 先ほど、上山田石川線の工事が総額1億4,000万円で、ことしは測量設計をされるというふうなことがあったわけですが、丁度、今度認定しました町道の亀山から中路へ出ますいわゆるプラント専用道路というようなものがありますが、その道路と接着するわけですね。そういった意味で、そういう道路ができるといったことを踏まえた設計図を書かれるか、そうでないのか、それによって随分とあの道路も変わってくると思うんです。その点につきまして、どのような計画がなされているのか、もしわかりました建設課長よりご答弁いただきたく思います。

議長（糸井満雄） 坂本建設課長。

建設課長（阪本典男） プラント絡みの道路につきまして、先ほどちょっと提案させてもうた上山田石川線これにつきましては、接点という部分はございますが、今度つくらせていただける道路の部分についての大きな問題は出てこないのかなというふうには思っています。とりあえずは今のバイパス的には道になるわけですね。その部分だけ広げていくと、今度、いわゆるプラント側を今、ここにあたるので、そういった部分はつくっていくよりはこれに接続してもらうという格好にいけると思うので大きな支障はないというふうには思っております。

- 10番（赤松孝一） 支障はないけど、同じされるなら、今しておかれたら、次が楽ですね。ただもう道路は無視されるなら今のままでよろしいけど。

建設課長（阪本典男） 現時点では、国の補助事業という部分に乗っけていくところもありますので、やはり補助事業にのっかる部分、本線のみで進めたいというふうには思っております。

議 長（糸井満雄） 赤松議員。

1 0 番（赤松孝一） 今、聞きまして、このプラント道路の方につきましては、意識せずに設計図を書かれたのはよくわかりましたが、このように道路一つに関しましても、いろいろなかかわりがありますので、太田課長おっしゃったように、早く業者側にも方向づけをしていただきたいものだと思っています。以上で終わります。

議 長（糸井満雄） ほかに。上山議員。

3 番（上山光正） 1点のみお尋ねしたいと思います。120ページの岩滝ふれあいセンター管理運営事業に関連して、お尋ねと確認がさせていただきたいというふうに思います。まず、このふれあいセンターの管理委託料200万円は、どこに委託をされていますかということをお尋ねしたいと思います。

議 長（糸井満雄） 岡田福祉課長。

福祉課長（岡田康利） お答えをいたします。管理委託料200万円計上しておりますが、そのうち60万円は社協に委託料を支払うということでございます。これは平日の管理を委託をするということで60万円でございます。それから、夜間並びに休日等につきましては、シルバー人材センターにということで、その分が140万円でございます。

議 長（糸井満雄） 上山議員。

3 番（上山光正） するとですね、これは主に社協さんの方に60万円で管理のみを委託をされておるといことですね。

議 長（糸井満雄） 岡田福祉課長。

福祉課長（岡田康利） お答えをいたします。いろいろな団体があそこのふれあいセンターを利用されます。それらの申請でありますとか、ものによっては有料ということになりますので、その金銭の授受、そういったものもお世話になっておるといことでございます。

議 長（糸井満雄） 上山議員。

3 番（上山光正） そうすると、このふれあいセンターの受託者は大筋社協さんということになるわけですが、そこでちょっと確認をさせていただきたいと思うんですが、過日、この社協から施設利用者の皆さん、これは各種団体も含めまして、先ほど来、服部さん、それから赤松さんもおっしゃったようなことですが、与謝野町の地域福祉空間の整備事業計画、これに沿っての関係だと思っておりますが、社協さんがこの各種団体を集めて、そしてこの福祉空間の事業の開設、これにつきましての説明をされたということですが、この福祉空間の認定ですね、社協さんにいって、こういうことはいつされたのでしょうか。

議 長（糸井満雄） 岡田福祉課長。

福祉課長（岡田康利） お答えをいたします。社協さんの方でも、介護予防専用のデイサービスセンターを事業展開をしていきたいというご意向を持っておられまして、その中でできることならこの岩滝ふれあいセンターの中で実施がしたいということで、ただあそこたくさんの団体等が利用されておりますのでそういった方々の今後の利用について、そういったデイサービスセンターを実施するのに理解が得られるのかどうかということをお社協さん独自で、それぞれの団体に当たられたということでございます。従いまして、まだそのところはきっちり確定したということではございません。文教厚生常任委員会の中でも、例えば、ではあそこが使用できないということにな

ると、知遊館でということになるかもわからないけれども、その知遊館も今いっばいの状態だということで、そうなりますとなかなかほかの場所に移転することは難しいであろうというようなご意見もお伺いしておりました。そういったこともございまして、社協さんの方から、一定あそこを定期的にご利用されている方の意向の確認をされたということでございます。

議長（糸井満雄） 上山議員。

- 3 番（上山光正） ただいまそのようにお伺いしとるわけですが、ところが一昨日の岩滝社会福祉協議会の評議委員会が開催をされたわけですけれども、そのときに、この福祉事業の開設、同じように説明、これをされて同意は取っておられませんが、かくかくしかじかの予定だと、聞くところによりますと、9月には栄養指導室、それから、教養娯楽室、それから、生きがい対策室を改修に当たると、そのために利用者の皆さんは、いきおい知遊館を利用させていただく旨の用意を考えといてくださいということを団体の皆さんが通告をされております。これは私とこの所管の話なんで、できることはしなくなかったんですが、このままどんどん、どんどん先に進んでいきますと、いろいろな問題が生じてきますので、今こうして確認をとられていただいておりますのでその点はお許しをいただきたいと。この件はいかがでしょう。

議長（糸井満雄） 岡田福祉課長。

福祉課長（岡田康利） お答えをいたします。それで、ほかの地域福祉空間整備につきましても、施設等の改修等、整備につきましては、一応、公設でということを中心に考えております。ただ、備品類あるいは設備類については、それぞれの法人でということを中心に考えております。ただ、社協さんが考えておられますこのデイサービスにつきましても、一応交付金だとか、そういったものも一応あてにしての計画というように聞いております。従いまして、社協さんの考え方としましては、できるだけ早くこの事業に取り組みたいということでございますが、まだそれがきちり町との間で整理ができたということにはなっておりませんので、もう少しそのところは詰めていきたいと思っております。ただ、文教厚生常任委員会の中でも、社協さんの理事会等でもこういった話がされてないよというようなことがあったものですから、私どもといたしましては、せめて理事会の中ではきちりその考え方を整理していただきたいというようなことも申し上げておりましたので、それがあえて教育委員会の席で出たのかなというように思っておりますけれども、決して私どもが申し上げたかったのは、まず理事会の中で、考え方を整理していただきたいということを申し上げたつもりでございますので、まだきちりそのところが確定をしたという今、状況にはないということをご理解いただきたいと思います。

議長（糸井満雄） 上山議員。

- 3 番（上山光正） その説明はよくわかるんですが、我が文教委員会におきましてもこの件につきましては、かなり深いとこまでご相談を受けとるわけですが、その中で、やはり会議の中で、事前協議にひっかかるほど入ったらいかんということで、皆さんは自粛をされておると、そういう中で、急に昨日も旧館長にお会いしたんですが、先ほど申し上げましたように、ふれあいセンターの利用者の受け入れ体制の打診まで社協がやっておられるということは、外側から見ても、これは明らかに担当課と、それから社協とが手をというか、連携を取りながらとんとんと進んでいっておられるように映るわけですが、今の話を聞いておられますと、もうそうではないというようなことなんですが、しかしですね、委員会でも申し上げておったわけですけれども、このようにど

んどん事業を進めていかれるとですね、住民の憩いとふれあいの拠点になるわけですね、あの施設は。課長さんには委員会でもお話をさせてもらったわけですが、昨年の9月、10月、11月の利用者数、この三つの栄養指導室と教養娯楽室、生きがい対策室、これ合計してみますと9月が923名の方が利用されておる。それから、10月が3,158名、また11月は3,144名、これは知遊館のことでごめんなさい、ふれあいセンターの場合は9月が923名、それから10月が2,990名、11月が1,200名と、こうした利用者の皆さんが、特にこの今対象の三つの部屋をこのように活用されておると、これが勢い知遊館にいくとですね、大きな混乱を起こすと。まして栄養指導室においては、今、岩滝区内である保健センター、こういったものの調理室では間に合いません、やはり大きな釜が使えるとこういうとこのふれあいセンターしかないわけですが、それに加えて、このように進めていかれるということは、我々からしてみたら、ふれあいの拠点を奪ってまでとは言いがたいですが、追い出してですね、でも介護予防専門のデイを必要としているのかということですね。であれば、このふれセンに変わる住民の皆さんが憩いとふれあう拠点、これをお探しになっているのかどうか、この点もお尋ねしたいと思います。

議長（糸井満雄） 岡田福祉課長。

福祉課長（岡田康利） お答えをいたします。ふれあいセンターの1階部分の機能回復訓練室以外は全部社協さんが独占的に利用されるという計画になるかというように思っております。従いまして、使えるのは2階部分だけということになります。従いまして、1階部分を現在、教養娯楽室なり、栄養指導室、生きがい対策室こういったものを利用されている方の代替の施設いいますか、そういったものについて、今、福祉課の方でそれを探しておるという状況ではございません。従いまして、そういった社協さんは団体に対して、意向把握はされておりますけれども、やはりここでないにだめだと、知遊館には入れないんだというようなことになってまいりますと、やはりおのずかとして社協さんにほかの場所をやっぱり求めていただいて、そこでそういった介護専用のデイサービスセンターを展開していただくということも必要ではないかなというように思っております。従いまして、なかなか町で次々にそういった施設をつくっていくということも非常に財政的にも厳しいとこありますので、計画的には、こういった事業等は進めていきたいと思っておりますけれども、そのことによって、変わりの施設を町の方で確保していくということは今のところ考えておりません。

議長（糸井満雄） 上山議員。

3 番（上山光正） もともとこの福祉空間の計画というのは、町有施設の利用度の少ないとこ、こういうとこを活用して行っていくということなんですが、この利用者数を見ると、とてもそのように思えんですわね。これに計画をされるということが、かなり無理があるのではないかなというふうに思うわけですし、仮に社協さんがおやりになるということになりますとですね、私よく存じてないんですが、社協の運営規定ですか、こういったものに抵触しないかということもちょっと気になるわけですし、また、社協さん自身が介護用品いろいろなものをどこから仕入れられるか、こういったことにも波及してきますので、この辺については、慎重にやはり進めていただかないと、なかなか我々ふんと言にくいと、ぜひとも私とこの所管でありますので、穏やかにお話を進めさせていただきたいというふうに思いますのでよろしく申し上げます。終わります。

議長（糸井満雄） 岡田福祉課長。

福祉課長（岡田康利） 今、社協の運営規定等に違反をしないかということでございます。社会福祉法人等が新たな事業展開を行う場合には、定款変更等、あるいは規定等を改正をいたしまして、新たな事業に取り組んでいくということは可能でございますので、そういったときにはそういった規定、あるいは定款等が見直されていくんだろうと思います。ただ、今お話がありましたように、やはり多くの方があの施設を利用されておると。一方的にそれを追い出すような格好にはならないように、慎重に協議はしていきたいと考えています。

議長（糸井満雄） 上山議員。

3 番（上山光正） まあまあそういうように慎重に運んでいただくのはいいんですが、指定を変更してまでもせんなんかということには私は疑問を持つんです。その辺のところも十分に配慮いただきまして、ご判断をお願いしたいというふうに思います。終わります。

議長（糸井満雄） ほかに。森本議員。

1 6 番（森本敏軌） それでは3回目の質問に入らせていただきたいと思います。

農林課長にお尋ねをいたしたいというふうに思います。ことしも農業振興予算1億ちょっとほど大きな予算をつけていただいております。昨日、多田議員ですか、農業振興についてのご質問があったわけですが、私もちょっと加悦町の農業振興についてお尋ねをいたしたいというふうに思うんですが、与謝野町の2年目に入ってくるわけですが、やっぱり加悦町からの施策と言いますか、これを引き継いで循環型農業が重点的に進められようとしております。こういった中で、農家数においては800数十軒、また販売農家も400数十軒あるという中で、丹後米、こしひかりを中心にハウス園芸等々、法人なり、また担い手農家なり個人の農家なりさまざまで、若い方から高齢者まで一生懸命に与謝野町の農業を担っていただいているというふうに思うわけですが、こういった中で、大変今、地域によっては高齢化が進み、後継者がいないという中で、農地が維持できないというふうな状況にあるわけですし、そういった中で、農地・水・環境向上対策とか、そういった対策が出てきたおりますし、また、品目横断的な向上対策というふうな19年度から施策が実行されようとしております。こういった中で、やはり今後は、担い手農家とか、また集落営農へのシフトがされていくんだろうというふうに思うわけですが、こういった点、与謝野町において、今後こういった方向を示されようとしているのか、お尋ねいたしたいというふうに思います。

議長（糸井満雄） 山崎農林課長。

農林課長（山崎信行） お答えしたいというふうに思います。与謝野町では、昨年3月1日に合併をいたしました。18年度農業振興につきましては、合併協議の中では、旧町の特徴を生かした農業振興をそれぞれの地域で進めていこうということで合意をしております。19年度からは国の制度も大きく変わるということがありますのでそれぞれの地域の農業振興については、与謝野町一本の考え方で、与謝野町の農業振興をどうするかということを考えていこうということに、部内と言いますか、課内で協議いたしました。それで昨年末から、あるいはことし1月に入りましてからは、それぞれのまちにありました水田農業推進協議会、これは19年度からの新たな米政策、あるいは品目横断経営安定対策、あるいは農地・水それぞれに検討していただくような組織になるわけですが、それが旧町ごとにはありました協議会について、2月19日に与謝野町の水

田農業推進協議会に一本化をしました。その中では、与謝野町の水田農業ビジョンを策定しております。基本的に言いますと、19年度以降の新たな国の政策をどう取れ入れるかということなのですが、それについては、それぞれの農地組合等を回らせていただきまして説明をさせていただきました。基本は、国が言いますように、担い手や認定農家に集約した農業を進めていくということが前提になりますので、与謝野町の水田農業ビジョンについても、大きくは農地を守る、あるいは経営が成り立つ農業を目指すということでありますから、将来的には、1集落で、1農場で一つの経理、それはいきなりということではなくて段階的に、やっぱりそういう方向に向いていくだろうというふうに思っています。集落内で米をつくらない農地の集積をやっていくということがありますし、それから、1団地で集落の中に建設団地を集積する、あるいは集落の中では、いろいろな農業をブロック分けにしたような集積した物づくりをしていく、最終的には、もう集落が農業法人化になって、農地の利用効率も上げていただけるというような農業が国が示しておるとい部分もありますし、それから、この地域でも、そういう方向性を目指すべきだろうということで、そういうビジョンを立てながら農業振興に、今、19年度から新たに与謝野町の農業振興がスタートするということになるだろうというふうに思っています。

議 長（糸井満雄） 森本議員。

- 1 6 番（森本敏軌） 今の状況を見ておられます、なかなか高齢者が多くて、なかなか農業は守っていけないというふうな状況でありますので、明石の方でも集落営農に向けたような取り組みをしていかなあかなというふうな思いを持っておりまして、そういった方向へ行くんですけれども、なかなかハードルが高いということで、この点もやはり行政として指導といいますか、そういう方向になるように、スムーズになるように、一つ取り組みをお願いしたいというふうに思います。それから、そういった中で、これも勢旗議員等から質問があったわけですが、170ページに農地・水・環境保全対策というのが計上されておりまして、内容的には説明があったとおりであります。このお金の流れが900数十万円を基金から中山間ふるさと水と土保全基金から繰り入れて、これを府の協議会が負担をして、そしてその4倍ほどが返ってくると、農家と言いますか、地域への交付金というのはどういう形でこれ予算書へ載ってくるのか。

議 長（糸井満雄） 山崎農林課長。

農林課長（山崎信行） そのまちが負担する金額は予算化してあります。それは、京都府の協議会に負担金としてあります。その京都の協議会には、国からの2分の1分と、京都府の4分の1分が入りまして、総事業費になる分が協議会がもちます。それぞれの集落の組織にはその協議会から支出されるということになりますので、まちの予算書には通過しないということになっています。負担金の部分だけが予算化されていると。

- 1 6 番（森本敏軌） 直接入ってくる。

農林課長（山崎信行） そうです。

議 長（糸井満雄） 森本議員。

- 1 6 番（森本敏軌） はい、わかりました。この事業も与謝野町25地域ですか、ほとんどで取り組まれるということで、非常にいい取り組みだなというふうに思っておりますけれども、大変去る3月15日にも各地域のそれぞれの地域と計画策定といいますか、そういった場がありまして、私も参加させていただいたんですが、なかなか細かい点といいますか、ハードルもあるようです。

なのでこの辺もしっかりはじめての取り組みですので、行政指導もしていただいて、これが実のある事業になりますように、一つご指導をいただきたいというふうに思います。

それから、次に、178ページの有機物供給施設の管理についてお尋ねがいたしたいというふうに思います。この中で、財源として1,400万円の肥料代があるわけですが、この肥料代というのは、いったん700円で買っていただいて、後から200円還元するということがありますが、そういった割り引いた部分も含んでの肥料代となるんですか。実質500円分の肥料代ですか、これは。

議長（糸井満雄） 山崎農林課長。

農林課長（山崎信行） 考え方は、1,400万円は販売代金で、補助金は專業化農業の方で肥料購入補助金で持っておるという形になっています。いわゆる有機物供給施設の過去の経過から言いますと、補助金分は差し引いて売ってという議論もあったわけですが、いわゆる会社の経営、赤字補てんになるということがありましたので、いったんは経営的には700円のいわゆる売り掛け、それから農業振興に資するというので販売単価に補助をするという形できましたので、その経過で言いますと、直営になったらそこまで考えんでもええんかどうかということもありますので、その辺の販売代金の補助制度については、また19年度で詰めていかなんなんというふうには思っておりますが、考え方は販売代金を収入に入れて、農業振興補助金として購入補助基金を補助制度で持っているという今回の予算ではそういうことになっております。

議長（糸井満雄） 森本議員。

16番（森本敏軌） はい、わかりました。この中で、原材料費が300万円というふうになっておまして、今朝ほど確か答弁であったと思うんですが、大体1,400万円の肥料代収入というとは、200トンできるというふうな答弁だったと思うんですが、この200トン分の原料が300万円であるのかどうかお尋ねしたいと思います。

議長（糸井満雄） 山崎農林課長。

農林課長（山崎信行） お答えしたいというふうに思います。

有機物供給施設の肥料の生産にかかわります原材料につきましては、いわゆるおから、米ぬか、魚がらということになっています。おからにつきましては、一定程度、今のところいわゆるわずかばかりの処理費をいただいて搬入していただいているということです。それから、魚がらについても、今のところいわゆるゼロ円で処理をしておるということですのでございます。後は米ぬかなんですが、ぬかについては、町内の精米所やなんかで出る部分はできるだけ利用させてもらうという形で集めておるんですけれども、とても足りないということがありますので、この原材料につきましては、ほぼ油を抜いたぬか、あるいは多少なんですが、生ぬか等の購入費用です。ぬかの購入費用です。これで一定程度、できるというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 森本議員。

16番（森本敏軌） 1,400万円の肥料代収入に対しまして1,700万円ほどの経営の費用がかかるということで、若干決まっていたらペイするのではないかなというふうに思っております。もう少し頑張っておこの肥料販売ですか、肥料を使っていただくような状況に持っていけたらというふうに思うんですが。

議長（糸井満雄） 山崎農林課長。

農林課長（山崎信行） 工場の施設につきましては、普通につくれば250トンぐらいできるという計算でやっております。現在は、18年度の実績でも約200トンが販売できた。250トン製造できますので、250トンが700円で売れば1,750万円ということで、ほぼつりあった肥料生産ができるのではないかと考えておりますし、なお経費の節約にも努めながら、赤字が出ないような経営に向けて、19年度からは新たな全町的に農事組合等でも説明させていただきまして、先日、京の豆っ子米の災害講習会につきましても、全町域から一応集まっていたと思いますので、一定ふえていく方向になるだろうというふうに思っていますが、ただ米づくりについては年に一作なものですから、なかなか自分が考えられた農法について変更するということが来て厳しいということがありますので、よほど実証したデータを提供しながら、栽培について間違いないということでないかと踏み切れんという農家多いですから、その辺について一生懸命PRといたしますが、啓発していきたいというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 森本議員。

16番（森本敏軌） それでは次にいきたいと思えます。

236ページに町営住宅の管理委託料として維持管理について1,500万円ほど計上されておるわけですが、与謝野町に町営住宅が旧加悦で7団地で97戸、それから、旧岩滝町で4団地で74戸、それから、旧野田川町で11団地で183戸、旧加悦におきましては、正導寺住宅のあたりは古いということが入居されているのかどうかわかりませんが、そういった古い団地もあるんですが、合計で354戸住宅があるというふうに思っております。この町営住宅については住宅に困窮している人のために住宅を建設しているということで、現在、この354戸の住宅のうち、入居状況をいっぱい詰まっています、なかなか入る余地がないのか、それとも空いている状況なのか、まずその点お尋ねをいたしたいというふうに思います。

議長（糸井満雄） 坂本建設課長。

建設課長（坂本典男） ただいまのご質問でございますが、まず1点は、戸数の関係ですが、取りつぶしなどの関係がございまして、現在351戸管理しております。このうち27戸が古なるとということで空き家政策、出て行かれたらもう入っていただかないという形をとっております。それから、現在の空きの状況等というお話でございますが、年間3回程度ぐらいは考えていっとるということで、空きがでなければいつまでもできるんですが、今もちょこちょこ出て行かれておりますので、昨年と言いますと12月の末に空き家の募集をさせていただいて入っていただいた。今後は4月か5月に、事務的に段取りができたならまた空いている部分に入居していただきたいというふうに思っております。なお、京都府につきましては、春先と年末ぐらい、年2回募集をされているようでございます。現在、以上でございます。

議長（糸井満雄） 森本議員。

16番（森本敏軌） 今、府営のことも出ましたのでお尋ねするんですが、府営住宅も旧加悦でいきますと、加悦奥団地でありますとか、後野もありますし、明石にもありますし、旧野田川にいきましたら、幾地にもあるというふうなことで、府営については何戸ほどあるかわかったら教えていただきたいというふうに思います。

議長（糸井満雄） 坂本建設課長。

森本議員。

1 6 番（森本敏軌） この住宅に関しましては、旧野田川を見ておりますと、非常に賃貸住宅が多く建っているような状況でして、家の入りたい方と言いますか、与謝野町だけではなくほかからも入ってくるような体制も含めて、そういった民間の賃貸住宅が多く建ってきているというふうに思うんですが、この中で与謝野町の住宅をずうっと見させていただいて、旧加悦の尾上団地でありますとか、三河内の大藪団地というのは、非常に古いような状況だというふうに思っておりますが、今後こういった古い住宅を含めて、与謝野町の住宅政策、マスタープランとかあるというふうに思うんですけれども、こういった計画を持っておられるのか、お尋ねがいたしたいと思っております。

議 長（糸井満雄） 坂本建設課長。

建設課長（坂本典男） 基本方針としては古い住宅については建てかえということで、旧岩滝町分についてはすべて終わっておると、古いところは野田川、加悦が昭和30年代前後が残っているという部分でございます。ただこれにつきましては、まちづくり政策等と合わせまして進めていきたいというふうに思っておりますし、また、国の三位一体改革の中で、今までは17年度までは家賃対策補助金というようなことで約4,000万円も、ある意味ではもう丸っぽの補助金、何も入らないでも入ってくる補助金が入ってきておったと、交付税算入はされておるとはいうものの、そういったものも廃止になってきておりますので、そういった部分も含めて、今後の財政状況もありますから、企画財政の方と、また理事者の方と協議しながら進めていきたいというふうに思っております。以上です。

議 長（糸井満雄） 森本議員。

1 6 番（森本敏軌） はい、わかりました。相当古いものもありますので、古いのは空き家ということで募集しないというふうなこともありましたけれども、一定、住宅の入りたいという方も多いだろうというふうに思いますので、そういった施策も進めていただきたいというふうに思います。それで、最後に教育長にお尋ねがいたしたいというふうに思います。昨年6月の一般質問でも申し上げたんですが、与謝野町になりまして、小学校も中学校も、与謝野町立ということになりまして、それぞれの学校で教育がはぐくまれているというふうに思うんですが、やっぱり私がいいつも申し上げるんですが、教育というのは、何をあいても最重要課題の施策であるというふうに思っております、特に今回、合併したことによりまして、やっぱり一体感といいますか、与謝野町の制度であるという認識をやっぱり持たせていただかないかなというふうに思っておりますが、こういった一体感の醸成と言いますか、それも図っていただきたいと思っておりますし、格差についてもないように進めていただきたいと思うんですが、格差とか一体感の醸成について、どのような1年間取り組まれてきたかお尋ねをしたいと思っております。

議 長（糸井満雄） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えします。ただいまの合併したからの一体感の醸成ということでございますけれども、本格的には今年度からということになります。以前お答えしましたように、小学校におきましては、旧加悦町、野田川町でやっておりました加悦谷交歓陸上記録会、昔の連合運動会でございます。それを岩滝小学校も一緒にして実施する運びになっております。ただ、今までのように、2学年、5、6年生でというわけにはちょっと輸送の関係や、それから、時間で無理で1学年だけということにはなろうかと思っております。それと、いわゆる旧町でそれぞれやって

おりました音楽フェスティバルでございます。これも統一して行うということになっております。しかしこれも時間の関係で、小学校9校全校がということはちょっと無理でございます。従いまして、順番で取り組んでいくことになるかと思っております。それと、以前もお答えしましたように、いわゆる橋立中学校区の問題がございます。それについても学校の方につきましては、今年度やはり何らかの形で交流ができるようにということ課題として提起させていただいております。

格差と申しますと、一つは教育活動そのものでございます。教科活動そのものにとりまます格差ということがあろうと思えますし、それから、教育環境での格差という2面があろうかと思えますけれども、学力差につきましては、極力ないように従来から中学校区ごとで取り組んできてございます。従いまして、それらを見ながら学力差等が起きないように、取り組んでいきたいと思っております。それともう一つ、教育条件の方へかかわります格差というのは、できるだけ平準化していきたい。教員の方はパソコンの方でできたわけでございますけれども、ほかの方はまだちょっと細かい点でいきますとありますので、これは財政が伴いますので、できるだけそうした教育条件環境の格差は埋めていきたいとそうように思っている次第でございます。以上でございます。

議長（糸井満雄） 坂本建設課長。

建設課長（坂本典男） 先ほど府営住宅の関係につきまして資料が出てきましたので、説明させていただきます。旧加悦地域が69戸、旧野田川地域が72戸、旧岩滝地域が200戸、合計341戸でございます。以上でございます。

議長（糸井満雄） 森本議員。

16番（森本敏軌） まあ、教育長から今答弁いただきました。やはり与謝野町の子どもたちであります。次代を担う、与謝野町を担う子どもたちでありますので、これからしっかりとはぐくんできて、誇りを持って与謝野町を引き継いでいけるような子どもたちにはぐくんできてほしいということを申し上げて終わります。

議長（糸井満雄） それではここでいったん休憩をとりたいと思います。4時5分まで休憩します。

（休憩 午後 3時53分）

（再開 午後 4時05分）

議長（糸井満雄） それでは休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それから、ここであらかじめ申し上げておきますけれども、本日議事の進行の都合によりまして、5時以降も続行させていただくこととなりますので、よろしく願いをしたいと思っております。一応、6時をめどに終わりたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

議長（糸井満雄） 伊藤議員。

7番（伊藤幸男） それでは、たくさんの方がされたんですが、私はまだまだたくさんあるんですけども、絞って10分しかないのので、住民要望や町の課題について質疑を行いたいと思っております。その前に、昨日の新聞報道がございましたが、加悦町がなくなるということで、加悦町の議会だよりや育成、議会のあゆみ、いわゆる記録史を発行することになっておりましたが、責任者がある私が作業がおくれ、理事者の皆さん、議会の皆さん、そして町民の皆さんに大変大きなご心配とご迷惑をかけました。この場をかりて心からおわびを申し上げます。

それでは質問に入りたいと思っています。

1点目は町民の営業や暮らしの問題で具体的な問題でお伺いしたいと思っています。新聞報道でも、先ほど質疑ありましたが、与謝野町の町民の所得が府下でも最も低いという報道があり、またこの数年間でも政府の社会保障の解約が続く中で、町民の暮らしや営業が非常に悪化しています。この町民と営業と暮らしの実情を理事者はどのように認識しているのか、まず伺いたいと思っています。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 大変厳しいものであるというふうに認識をしております。

議 長（糸井満雄） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 大変厳しいという答弁でしたが、これほど格差、それから貧困、こういう問題が大きな問題になって、法律で高い利率の、いわゆる不当な利率をやめさせようということで、国会でもなっているわけですが、いまだにその根は完全に断ち切れるわけではなくて、多重債務の被害者も非常に多いということが言えると思います。私は今、大変厳しいという町長の答弁があったわけですが、実情をリアルにつかむ必要があるのではないかというふうに思っています。ぜひ、この点での調査をですね、実態調査への実施をお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 実態調査という旧野田川のときもさせていただきましたけれども、新たなまちになって、また範囲が広くなりました。具体的にどういう格好であるかということについては、若干、検討する必要があるかと思いますが、ほかのいろいろな統計をとった中で分析をすることも一つの方法でしょうし、ちょっと内部で検討させていただきたいというふうに思います。

議 長（糸井満雄） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） ぜひそこは具体化を図ってほしいというふうに思います。

それから、次の質問、サラ金被害の問題、先ほど言いましたが一般質問でも行いました。具体的な相談窓口を担当としてはですよ、どういうことを行おうとしているのかという点を伺いたいと思います。

議 長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。商工観光課の方で消費生活にかかります消費行政については担当させていただいておりますが、今おっしゃいますサラ金の問題につきましても、その枠に入れていく、その枠ではないのですが、その枠の中に入れていくべきかなということも最近考えておる。と言いますのは、その金利等にかかります金利のグレイゾーンも含めた中で業者の方から、悪質な金利を消費者と言いますか、町民に課せていくというような方向になれば、消費行政の枠の中でやっていかなければならないと、そういうこともこの間の改正も含めた中でなくなっていくだろうというふうに思っていますが、私どもの方は、サラ金という部分につきましては、そういう面でバックアップをしていきたいというふうに思いますし、仮に、失礼な言い方ですが、本人さん借りられた中で後の処理ということについては、困り事相談の中での処理として対応していただくということで、今のところ線引きをさせていただいたところでございます。

議 長（糸井満雄） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） この点ではぜひ、町側が独自にプレーをするということもPR、啓発活動をお願い

いしておきたいと思います。先日もNHKのテレビである県が、この多重債務の問題で、住民が非常に被害が広がっているという実態の中で、ある県がこういう対策に乗り出しました。一般質問で行いましたが、奄美市の場合も、またそのほかの関連の、取り組んでいる多重債務対策などに取り組んでいる自治体では、共通しているのは、私は非常に注目しているんですが、ここが非常に大事だと思っているんですが、暮らしが困っている住民に、この間、滞納をちゃんと一掃せないかん、ようけ集めるな、これは当然なんですが、私はここにこそ必要な視点であると思うんですね。困っている方に支援対策をする、これはまちの仕事だと位置づけてるっているんですよ。その支援をするというのは、ここが非常に大事だと。全課で取り組んでいるということですね。具体的には、その一つが不当な多重債務からの脱却支援と生活の立て直しの援助指導をやっているというのが一つ。それからもう一つは、住民税など、公共料金なんですが、その収納促進を図っていると、この二つの側面を言っています。この位置づけがあって、今、全国でもそういう取り組みをする自治体が広がっています。改めてこの点で町長の見解をお伺いしたいと思います。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） ただいま具体的なまちのしている奄美市の例をあげられましたけれども、一つなかなかそこまで具体的に手が差し伸べられていないし、また、そこまでなかなか踏み込めていないというのが現実でございます。先立って、京都弁護士会の浅岡会長が来られましたときに、もっともっと弁護士のそうした相談窓口を使ってほしいと、PRをしていただきたいというふうなことも言われておりました。なかなか行政のレベルでそこまで突っ込んで解決の方向を見出すところまではなかなか難しいんで、やはりそうしたプロの方の力を借りるということもこれ一つの方法でしょうし、そうした事態が起こった後、どういう手だてをするかということについても、今後、考えていく必要があるかなというふうには思いますが、なかなかそこまで手が回りきらないという現実もあるわけございまして、その辺のところについては、もう少しこれらについても含めた中で、今後どういう支援ができるのか、また知恵を出し合いたいというふうに思います。

議 長（糸井満雄） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 多重債務者というのは共通してね、むやみやたらにどこにでも相談に行かないんですね。ここが特徴なんです。だから行けないから困っている。だから、そういう方に手を差し伸べるというのは、いろいろな機会でもPRするというのと、さっき言ったような位置づけで、行政が全課で取り組んでいると、そういう角度でどういう支援があるかという工夫をぜひそれをしてほしいというように思います。それは金のいることではありませんから。問題は住民のそういう困った方への接近ですよ、ここが大事だというふうに思っています。

次に、教育長にお伺いします。先に教育基本法が改正されました。その関係で、早速いじめ対策の対応について、文部科学省が罰則強化の通知が出されました。この間、教育現場や、国民的な教育論議があったわけですが、これを踏まえたとき、私は政府のこの対応ですね、いわゆる対応は管理主義を一層強めると、こういうことになるというふうに思っています。今の子どもたちが置かれている実情というのは、まさにがんじがらめになっているというのは、教育長もその辺の実感はよくわかると思うんですが、一層追い込むことになる、子どもを。これは解決の道にならないのではないかとこのように危惧をしています。また、教育長が畠山議員の質問に対する

質問で述べたいいわゆる懸念の一つではないかというふうに思っているんですが、教育長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長（糸井満雄） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） ちょっと質問の趣旨が抽象的でちょっと要領を得ないかも知れませんが、管理を強化していくということについては、これはもう子どもたちというよりも、教育行政全体にわたっての国の権限を大きくしていこうという、そういう方向にあることはこれは否めないことだろうと思っております。しかしながら地方分権と、その議論がございまして、一定の歯どめがかかった点はよかったのではないかとそのように思っております。もう一つ、子どもたちへの管理強化ということにつきましては、恐らく伊藤議員さんがおっしゃっておられるのは、いわゆる体罰の容認というところに報道されたのが、議員さんのご質問の背景にあるのではないかと考えているわけですが、あれは容認ではございません。学校教育法、確か11条でしたですか、ただし書きで体罰は加えてはならないという、それについては何らふれられておりません。改正はされておりません。従いまして、私はもう既に通知もきておりまして、各学校の方にも既に知らせておりますけれども、新聞等、マスコミ等が体罰容認というふうに受けとめていることにつきまして、現場の教職員をはじめ、誤解が生じるのではないかというそういう懸念はございます。従いまして、通知の方、今までのやつを改めて踏まえた通知になっておるわけですが、その趣旨は徹底していきたいとそのように思っているわけですが、以上です。

議長（糸井満雄） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 細かい問題は時間がありませんからあれですが、私が今回言いたかったのは、子どもを追い込むようなことはしない、ここはぜひ学校での教育実践の中で、できるだけそこは貫いていただきたいと思っています。

次に、ごみの広域化問題について伺います。この間、助役は4つの点を合意したということで、宮津のことについて報告がありました。この内容はどうも入り口ですね、まず交渉の入り口から7年とか、1年、1年とかいう話が出ていたわけですが、交渉の入り口で宮津が、これは5年前のいわゆる広域化計画の合意とは違うというふうに思うんです。この点はいかがですか。

議長（糸井満雄） 堀口助役。

助役（堀口卓也） お答えをしたいと思います。

ちょっとご質問の趣旨と外れるかもしれませんが、今回、13年7月に締結をされました協定書の期限が、この3月27日で切れるということで、この間、宮津市の方で地元の波路の自治会へ精力的に延長に向けての協議がなされておりました。当初、宮津市は自治会に対して7年間の再延長の申し出をされました。結果として、1年間、覚書の中では、1年間の延長については了解をするということで、ただ、地元それから宮津市双方の認識の中には、再延長について、引き続き協議をしていくということについては、双方その認識で確認をされておりますので、来年の期限が迫るまでに、また引き続き再延長に向けての話がなされるものだろうというふうに考えております。

議長（糸井満雄） 藤原住民環境課長。

住民環境課長（藤原清隆） それでは、お答えをさせていただきます。先ほど助役が言いましたように宮津市の設置期限の延長につきましては、当初7年間の延長ということで、平成26年の3月まで

申し入れをしておりました。この7年間の根拠につきましては、京都府のごみ処理の広域化計画の丹後ブロックの竣工予定年度、これは平成25年度から平成28年度までになっておまして、この初年度の末までの延長の申し出をしておったということでございますが、若干、年数が短いかなという気がしておりますけれども、そういうことでございます。しかしながら、3月18日の波路理事会の臨時総会で、期限の延長は認めるけれども、以降につきましては、広域化計画の進捗状況を見ながら判断をするということで、7年間の延長については認めてもらえなかったということでございます。それによりまして、今後、早急に広域化計画について、協議をしていかなければならないということでございます。

議長（糸井満雄） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） まずね、今、質問した趣旨はね、この間、9月議会でもやりましたがね、まず広域化計画そのものがどういう状況で、1市4町と協議したかということです。これは太田町長自身が知っているわけですから、そこは誠実に対応しないというのは、宮津のとった態度はね、7年の協議そのものが、まず入り口から交渉間違っていますよ、まずね。それから、京都府がこの間とっている態度は、広域化計画が終わったとおっしゃっているでしょ。これは議会答弁の中でそう言っていますよ。だから、平成25年度からという話は、7年の根拠がいっているけれども、それ自身が成り立たない、京都府がそれ以外に新たな見解を持っているんだったら教えてください。

議長（糸井満雄） 藤原住民環境課長。

住民環境課長（藤原清隆） それではお答えをさせていただきます。ごみ処理の広域化につきましては、昨年10月の2市2町の助役会におきまして、広域化につきましては協議がありまして、今後、環境担当部署で協議をしていくということで決定しております。京丹後市につきましても、地元の方の約束で、平成28年度末以降は使えないということになっておりますし、宮津市も平成19年度末で15年の耐用年数ということで、早急に対等が求められておるわけですが、京都府の関係にしましては、一応、ことしの2月15日付ですけれども、広域ごみの処理体制の早期整備に向けて府のご指導なり、ご助言をお願いしたいということで要望書を提出しております。その後のことにつきましてはまだ聞いておりませんが、今後、早急に対応をしていかなければならないというふうに考えています。

議長（糸井満雄） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 細かい問題は次の機会にやるとして、ちょっとここで言いたいことだけ言っておきます。まずね、宮津の議員に、いわゆる私が9月議会で取り上げたあの秘密文書ですね、秘密協定、この文書の中身があるということを添えて、コピーを添えて全議員が配られています宮津では、全協が開かれているようですが、その結論聞いていませんが、こういうことが起きているから、一層はつきりしてきたというふうに思うんですね。宮津の姿勢がどうだったかということが。それからもう1点は、この協定した覚書、それから確認書、これは議長が議運に諮って全員に配るようにしてくださいな。宮津は信用できないから、現物もらわないと。

次の質問に移ります。宮津は今言ったように、5年前に30億円かけてつくったわけですよ、だからむだもいろいろと、その点はきちっと行政側としても、5年前の協議に立って、1回文書ざあつとよんで、しっかりその立場で交渉してください。後でまた論議したいと思います。

関連で合特法の質問も先ほどから何人かからありまして、旧岩滝町の不足分を直収であった旧加悦町のごみの収集業務がなりかわって委託すると、その分をという件です。中身については、私は概要聞いていませんからあれですが、詳細には、質問したいのは、問題はそこに携わっている職員3人の問題です。私はこの問題をなぜ取り上げるかと言いますと、服部議員がかつて、パートの対応、アルバイト対応についていかがなものかという質問がありました。町長の答弁を聞いて、一見、私正直言って不安を覚えましたので、再度確認します。その3人の処遇は、町としてはどうするのかというのは、お聞かせ願いたいと思います。

議長（糸井満雄） 藤原住民環境課長。

住民環境課長（藤原清隆） それでは、お答えをさせていただきます。現在、ごみの収集作業員につきましては、旧町から引き継ぎまして、3名を常勤雇用をしております。新町におきましては、旧加悦町の経過もございまして、本年の4月1日以降の処遇につきまして、検討してきたわけでございますけれども、2名につきましては町の施設で、一応受理をしていただくということで決定をしています。あと1名につきましては、今後、事業所の方で面接を受けていただくということになっております。できるだけ早いことお世話になるように考えたいというふうに思っています。

議長（糸井満雄） 伊藤議員。

7番（伊藤幸男） 私が言いたかった点はですね、町長こういうことなんです。時間がありませんから、もう一つ聞きたいんですが、結局ね、パートでも、正職員でも、基本的にまちの都合で解雇する場合は、まちが責任持たなきゃいけないんですよ。これは労働法の基本的な判例で出ていますよ、たくさん出ています。ですから、この地域を代表するまちですから、ここはパートだから首切っていいというような発想はもう絶対してはいけません、とんでもないことになるということです。この点は私の見解を述べて次の質問に移ります。時間がありませんから。

新町の一体感の醸成ということがあります。

議長（糸井満雄） 4回目の質問にしてもらったら結構でございますけどね。

谷口議員。

15番（谷口忠弘） それでは、私3回目の質問でございますので、時間も限られていますので手短かに一つだけご質問をしたいというように思っております。それでは、194ページから196ページにかかわる商工業の金融支援事業とか、産業振興費、織物振興対策事業費ですか、これに関連して総合的にちょっと質問を一つしたいということ。質問の後に、これは私の提案なんですけれども、お願い事もぜひちょっとお聞きをしていただきたいなというように思っております。先般、補正のときにも、私申しましたように、商工業の関連の事業費というのは、なかなか商工業者が、今般比較的元気がなくて、どちらかというと消化不良で、予算が余りぎみで、補正の場合はおおむね減額の予算ですね、当初予算から絞られてきておると。そういうことやら、今般、まちの制度融資がなくなると、こういう非常に商工業者にとってはどちらかと言うと、追い打ちを掛けられたような時代になっておるとこういうように思っております。またこの金融支援事業につきましては、多くの議員さんから、いろいろなお質問がありまして、その中で私自身も特にちょっと感じたことだけお話をして質問したいなというように思っております。

産業振興というと、一口に言うと大変聞きがいのいい言葉なんですけれども、さて具体的にどうしたら産業は振興するのかということになりますとですね、だれ一人なかなか的確な答えが出

てこない、いろいろな質問をされている中でも、町長の答弁やら、課長の答弁を聞かせていただきましたけれども、恐らくこれが一番最適で見事であるというような施策がなかなか出てこないのが現実ではないかなと。これは私自身もそう思っております。確かに、これは小林議員さんの方からおっしゃられていましたように、織物振興対策事業費にしても175万円で一体何ができるのかと、確かにそのとおりでございまして、しかしこれが1,000万円つけたらほんなら何をするんだと、こう言われればこういうことがいいというのはなかなか出てこない、確かにそうだろうと思うんですね。そこで、私はぜひともお願いしたいことがありまして、まちの重要な施策の一つに、企画財政課長もおっしゃられましたように、産業振興で雇用の場を広げると、こういうことが住民のニーズの中に非常にあるとこういうぐあいにおっしゃられておられました。確かに私もその通りだというように思いますので、ここはなかなかすぐに我々というか、行政側もそうですけれども、知恵を振り絞ってもなかなかいい知恵が出てこないという状況下であると思うんで、ここはやっぱり少し時間をかけて、与謝野町の産業振興はどうあるべきだと、例えば今ある既存の織物業をどうするんだ、今ある小売商業者をどう育成していくんだ、新しいものをどう取り入れていくんだ、企業誘致をどうするんだと、そういう広い観点から、じっくり議論をしていただく場が必要ではないかなと、私はこう思っております。今、いろいろな委員会やら、審議会やらが設けられておられますけれども、これは仮称といえ仮称なんですけれども、例えば産業振興対策委員会とか、そういうものをつくっていただいて、町民にはいろいろな知恵のある方がたくさんおられます。年配の方やら若い方もおられますし、そういう町民の知恵をぜひ活用していただいて、将来のビジョンづくりを、そういう町民の、本当に事業をされている方もそうでしょうし、いろいろな多種多様な方がおられると思うんで、そういう知恵をぜひ借りて、そういう委員会を立ち上げて、将来のビジョンをつくっていくというようなことをぜひしていただければどうかと、このように思っております。そのことにつきまして、町長なり商工観光課長のご意見をちょっとお伺いしたいなというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。議員ご指摘のとおりでございまして、予算組をさせていただきでございますが、その施策が的を得たものかどうかということにつきましては、常時研究もしていますし、商工会との連絡の中でも、連携の中でも、その施策について詳細についてもこれでいいのかどうかというあたりは、詰めてきている状況でございます。そういった中で、悲しいかなこういう景気が低迷している中で、それぞれの企業さんなりが商店の方々が具体的に取り組む部分がなかなか、やはり補助金ですので、町が100%持てばというようなこともあるんですが、なかなかそういう形はとれないということで、補助金ということですので、3分の2が限度かなというような状況の中で取り組んでおります。施策の中には、旅費とか、そういう部分については、講習費とかいうのは100%町の旅費規定にのっとって補助しましょうとかいうのがあるんですけれども、結局、そこを100%持てないという部分がございまして、そのあたりで取り組みにくいのではないのかなというふうに思いますが、頑張る企業には応援していこうというスローガンでございますけれども、やはり自前と言いますか、自助という部分も持っていたかねばならないというところが一つのポイントかなというふうに思っておりますが、それもくずしてしまうと何でもありということになりますので、そこらへんの線引きはしとかなければ

ならないというふうに思います。

それから、今、ご提案の件でございますが、観光振興ビジョンというのを取り組むということにしてありますが、これは2年間ということでありまして、これは旧野田川町において、つくっておりますので、そういった形の中で観光組織もきちっとできたというようなことの中で、早く手がけるのではないかなというふうに思っています。

それから、名称は違いますが、私の頭の中には、産業振興プランという中で、ビジョンではなくて、ビジョンでは遅過ぎるという考え方持っていますので、いわゆる基本計画的な部分を総合計画と併用しながらやっていかなければならないというふうに思っていますし、そういった中で、いろいろな方々からも、やはり総合計画は総合計画、それをもう一つ踏み込んだ、具体的な各業界の中でのプランづくりを具体的に知恵を出し合う、今言われました議員の言われる知恵を出し合う部分の組織化は必要ではないかというような話の中で聞いておりますので、私自身としては、そういう前向きな気持ちの中で取り組みがしていきたいということで考えておりますが、このことについてはできたら早く取り組みたいと思いますが、予算がなくてもできるという部分も商工会との連携も考えながら、一度、検討してみたいというふうに考えております。

議長（糸井満雄） 谷口議員。

- 1 5 番（谷口忠弘） 私が言いたいのは、先ほど言われましたように観光は観光でいろいろなプランニングをされておると、商工会等は商工会等でいろいろなことを考えておられるということですので、これはやっぱり産業振興というひと括りで与謝野町の将来の産業振興はこうあるべきだと、織物業はこういう形でとかね、商工業はこういう形でという、先ほど言いましたように、新しい産業はこういうものと考えたらどうだとかいうような、そういうまちの産業という視点に立って考える組織を立ち上げる必要があるのではないかなというぐあいに思っております。そこには先ほど言いましたように、各種各層のいろいろな方のお知恵を拝借するというようなことが非常に重要になってくるのではないかなと。先ほど申しましたように、私も小さいながら商売をしておるんですけども、毎日のように産業振興、商業振興ですか、このことばかりいつも考えているんですけども、なかなか具体的にこれが非常に、こういうことをしたらいいのではないかなというようになかなか頭の中に浮かんでこないんですけども、そのところはいろいろな方がそこに入ってくればですね、いろいろな知恵もまた出てくるのではないかなと。先ほど言われましたように、費用が余りかかるわけでも何でもないんです。ここは人間力といいますが、今持っている財産というか資産を有効に生かすような形で、そういう知恵者を結集することが非常に必要ではないかなというふうに思っております。町長は、この件に関しまして、どのようなお考えを持っておられるのか、お聞きをしたいというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 太田町長。

町長（太田貴美） 非常に難しい問題だというふうに思います。今までにも長い期間、いろいろな方の意見を聞きながら、そういう各町でも産業振興ビジョンのようなものをつくって、そのプランをつくってやってきておりますけれども、具体的にやろうとする人が、みずからこういう格好でやりたいと、それについては何か知恵がないかというふうな形でつくられるプランであればいいんですけども、総合計画でもいえることだと思いますが、やっぱりやっていこうと、こういう方向でやっていくという人がいない限り、なかなかそれは絵にかいたもちにしかならないという

ふうに思うわけです。実際に産業振興といいますが、産業振興という意味だけではなく、まちづくりの活性化、まちを活性化するのに、成功しているところの例を見ますと、行政を頼りにしたというようなところが一つもないわけです。長浜にしても、ある民間の倉庫の社長が、自分たちの資材をなげうってでもこのまちを何とかしようということで、黒壁のそうしたまちづくりをされ、その中にガラスという切り口でまちづくりにしていかれたと。今回、私はさっきの安心・安全どこでもプランというのをぜひこれは成功させたいなと思ったのは、福祉法人、あるいはNPOの人たちが、自分たちがこうしたいというものを、やはり担当の福祉課にぶつけてきて、そしてそれを具体的に町全体でやっっていこうというプランづくりができたわけですから、やはりそうしたものが無い限り、幾らビジョンをつくっても、知恵を集めても、ではやろうと、やりたいんだというそういうものが無い限り、絵にかいたもちにしかならないのではないかなと、これ非常に後ろ向きの話のような感じがしますが、実際に本当に前へ進めようと思ったら、そういう真剣な方が出て来ない限りは、非常に難しいのではないかなというふうに思っております。今、確かにいろいろな地場産業大変だと思います。商工会を見ても、それぞれの商工会の考え方が違うように思います。もう今の地場産業で、そんなちりめんなんか頼りつつあってあかんと、新しいものにもっと目を向けていくべきだという会長さんがおられますし、いやいや、まだちりめんというものは今までの伝統の産業なんだから、これに力を入れてやっっていかなあかんという人もありますし、いやいや農業だという人もあるでしょうし、いろいろな考え方があるわけですが、それらを将来のまちづくりに向けて、どうしていくかということについては、そうしたプランづくりのそういう場を設けて、それぞれの意見を聞いて、そして一定の方向性を示していくということはこれ大事なことですけれども、やっぱりそこでキーになるのは、ではそうしたプランを具体的にどう進めていくかというときに、よしという人が何人かいないと、これは非常に難しいのではないかなというふうに考えております。ですから、今、課長が言いましたように、一定のそうしたプランづくりをする場を設けて、いま一度、新しいまちになったんだから、そういうことも含めて、真剣に考えていこうというそういうことが、今、谷口議員がおっしゃったような人たちが集まってやっっていこうというような、そういうものであれば、それは大事なことではないかというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 谷口議員。

- 15番（谷口忠弘） 私が申し上げたのは、本当に町長がおっしゃられるように、絵にかいたようなものをつくってもらっても、これはとてもやないけど無理だと思います。本当にやる気があるものが寄って、こうしたいんだと、町にどんなことをしてお手伝いができるんだというようなところまで、落としこんでいただかないと、本当に絵にかいたようなもちのプランをつくってもらっても、何の役にも立たないということになると思うので、私はできたらそういう力を結集したいというぐらいなつもりでちょっとお話をさせていただいたようなことでして、先ほど言われましたように、私は三井君をよう知っております、NPOの、彼は本当に福祉については智者です、本当にやる気が十分です、いろいろな事業、先駆者的に行っておられて、私も大変若いながら、参考にせないかなという部分がたくさんあるように思うんですけれども、そういった力をぜひとも与謝野町の新しい力としてですね、結集できるような何かが必要ではないかなとこう思っていて、ちょっと質問させていただいたようなわけでございます。ぜひ前向きに

考えていただきたいというように思っております。ありがとうございます。

議長（糸井満雄） 有吉議員。

- 1 4 番（有吉 正） 208ページの道の駅管理運営事業、旧加悦町役場管理運営事業あるわけでございます。これは道の駅管理運営事業につきましては、確か去年の8月の臨時議会の資料を持ってあるわけでございますが、加悦生産物販売施設、これが道の駅だろうというふうに思いますが、これ指定管理もされておると、指定管理制度にものせておられると思います。この辺のことににつきまして、この道の駅管理運営事業は町がやっておられる。指定管理料ゼロと、逆に言うたら、そういうことに、というのも去年、選挙が3月1日に合併され選挙があり、まだ議員にならせていただいて1年弱なんですけど、私なりに非常に勉強しておったつもりなんですけど、非常にこうわかりにくいところがありますので、確認をしたいと思っておりますが、この道の駅の管理運営事業と、指定管理者、その関係、それから、旧加悦町役場管理運営事業があるわけでございますが、これにつきましては、去年でしたか、秋でしたか、オープンされましたですね、販売施設と、私も行ったことがあるんですけど、コーヒーを飲ませていただける、これは頑張っておられると思いますし、もうけていただけたらいいなと思ったりもしとるんですけど、この辺の関係につきましてよろしく願います。

議長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） それでは、予算書208ページのはじめに旧加悦町役場管理運営事業につきましてご説明をさせていただきたいと思っております。

予算計上7万4,000円ということございますが、ご指摘のように、ちりめん街道の関係も含めた中で、旧加悦町役場の税の相乗効果を上げていこうということで、地元の花街道さんの方にお世話していただくということで、昨年でしたか契約を結ばせていただきまして、一定の地代をいただきながら、建物の中の100平米のみ活用いただくということで契約をさせていただきまして、ご承認いただいたところでございます。それに伴いまして、すべてその会社にゆだねるわけでございますけれども、私の方としましては、そこに発生します建物の火災保険が6万4,000円と、あと消耗品1万円あげておりますけれども、これは科目とりでして、必要なものがあれば町で買わなければならないものとしてここにあげさせていただいておりますが、特に予算取りをさせていただいたところでございまして、メインは、火災保険の6万4,000円のみということで、あとは会社の方に運営をいただくということでございます。

それから、次の道の駅管理運営事業ですが、本当に聞いていただかないと複雑なんですけれども、ご承知のとおり丹後フロンティアにここをずうっと旧加悦町時代からこの施設をもって経営を行っていただいているという施設でございまして、町といたしましては、現在もですけども、その運営経費については、全く町の方は出しておりません。指定管理料も全く出しておりません。会社の方で経営をいただいているということです。ここにあげておりますのは、道の駅という形のものでございますので、いわゆる全国のここでは近畿ですけども、近畿あるいは全国の道の駅の連絡会議というのがございまして、それに伴います一定、負担金なり、それから、そこへ行きます旅費なりをあげてございまして、その次にあげておりますのが、結局、火災保険を一部あげさせていただいております。これはこの中には、道の駅ということではございませんけれども、建物だけが道の駅ということではなくて、周辺にあります反対側にありますトイレの関係もす

べて管理を、その分は一部管理をしていただいているということで、その経費については、私どもの方で予算を計上しまして、丹後フロンティアの方に委託をしているということで委託料にあがっております部分の道の駅の案内業務並びに清掃管理等の業務につきまして190万円出しておりますが、これは旧町からの引き継ぎで、あそこの道の駅を与謝野町、あるいは丹後の玄関口の総合案内所、インフォメーションセンターとして位置づけておりますので、その業務も行っていただく、さらにはトイレの清掃も行っていただくということで、会社に190万円、一部委託ということで支払をしているものが主なものです。そういう格好で、会社自体としては建物を活用していろいろなものを売っていくという中で、経営をされているというところプラス町の方としては、総合案内所の業務とトイレの清掃にかかる費用を委託をしているということでございます。

議 長(糸井満雄) 有吉議員。

14番(有吉 正) ちょっとわかってきました。旧加悦町役場の管理運営事業で、地代が今入るとかいうておられたんですが、これはどれぐらい、何ページを見たらよろしいんでしょうか。

議 長(糸井満雄) 太田商工観光課長。

商工観光課長(太田 明) お答えいたします。予算書30ページの土地建物貸付収入の枠の中の1,169万円があるわけですが、その下から2番目に旧加悦町役場庁舎一部貸付料16万4,000円ということで花街道さんの方から入れていただくということにしております。

議 長(糸井満雄) 有吉議員。

14番(有吉 正) それからもう1点、206ページに観光トイレ維持管理事業というのがありますね、これはちょっと委員会のときに聞いたかもわかりません。これについては、この委託されておる先も、この加悦役場を運営されておられる方が管理されておるとこういうことでしたでしょうか。もし、違ったらほかのところをいうていただいたらいいんですが。

議 長(糸井満雄) 太田商工観光課長。

商工観光課長(太田 明) お答えいたします。これは予算的にはあがっておりませんが、花街道さんにお世話になるということで、含めてお世話になるということにしております。経費的にはあがっておりませんが、トイレを花街道さんに無償でというか、町から金を渡さずに掃除をしていただくという格好にしております。今言いました、役場の関係はこのトイレの維持管理の中には入っていない。

失礼しました。すみません206ページにありますトイレの中の今、ご質問の委託料の旧加悦町役場トイレ委託料の13万2,000円ということですね。これにつきましては、あそこにありますトイレを花街道さんへ委託しております。

議 長(糸井満雄) 有吉議員。

14番(有吉 正) 正直言いまして、非常にどうなのか勉強不足なのか、わかりにくいというのが実感で、これは指定だと、これは直営だというて、ずうっと印していったんです。これを調べるのに、昨年8月の臨時議会の指定管理のあれも持ちながらやっていって、これはどうなってるんだろうと、これに第三セクターが絡んでおりますので、正直言うて、非常にスキツとしないのというのがあれでございまして、それともう1点、ですから、先ほど言いましたように、それに道の駅管理運営事業だったら指定管理料としてはゼロだということも入れていただいた方がわか

りやすいなということが言いたかったわけなんです。それから、旧加悦町役場のやっておられる花街道さんですか、それについても指定管理をされた方がわかりやすいのではないかというふうに思うんですが、その辺、もう一度ご答弁をいただきたい。

議長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。ちょっと複雑なんですけど、聞いていただかないとわからないと思うんですけども、予算書だけでは、そこは賃貸借の契約をしております、その施設の管理料を払っているというものではない。一部をお貸しして使っているということでございます。

議長（糸井満雄） 有吉議員。

14番（有吉 正） 商工観光課長にもう1点、伺います。204ページ、キャンプ場管理運営事業がありまして、土地等賃借料がありますね。これにつきましてはどういうものなのかわかりましたらお答えください。

議長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） キャンプ場につきましては、以前もお話させていただきましたけれども、この場所でお話させていただきましたが、この中には池柄と、平林の2カ所の予算を計上させていただいております。先に平林の部分を申し上げますと、平林につきましては、キャンプサイトの部分と、それから、あがります道路部分を町民の皆さんからお借りをしております、町有地ではないかということでございますので、その分にかかります使用料を支払わせていただいておりますし、それから、池柄につきましては、駐車場の一部、土地を借りているということで、その分をお支払いしているということで、30万4,000円の予算を計上させていただいているというものでございます。

議長（糸井満雄） 有吉議員。

14番（有吉 正） それこそ指定管理、それから、直営、大変がたくさんありまして、議員させていただいてもなかなかわかりにくいぐらいあるわけでございます。それこそ先ほど町長の谷口議員に対するご答弁の中に、まち興しは行政を頼りにしないところも必要なんだというふうにおっしゃっておられました。手助けする部分と、あと独立していくというたらおかしいですけども、私もそのように、それは町長のお考えに賛同するわけなんですけど、それこそこれを見ておりますと、指定期間が3年になっていますね。これがいつまで、例えば3年間は仕方がないだろうというふうに思います。しかし、もうからん施設もありますし、当然、お金を行政が入れていかなん施設もあると思うんですが、ただ、私は文化も大事です。それから、私は考古学にはうといですが、古墳、やはりいろいろな意味でつばき、あるいは私の近くにつつじ、いろいろな大事な昔からの財産というものは、大事にしていかなければならないと思いますが、やはり一定の方向性も持ちながら、いろいろと縮小、あるいは統合ですね、それは前回、倉庫等々のことについても申し上げましたけれども、その辺について、これ町長の方向性もぜひ考えていただきたいなと、3年の間に、そのように思いますが、いかがでございますでしょうか。

議長（糸井満雄） 太田町長。

町長（太田貴美） 3年の間に考えるということですけど、これも当然、指定管理を受けたところとの話が大事になってくるでしょうし、やっぱりそうしたもので見直すというよりも、やはり話を

していく、いろいろなところでのそれぞれの思いがあるでしょうし、基本的にはやはりそうしたものについては、自助努力していただくという部分も大事だろうし、公の町がある程度支援をしていくという部分も必要でしょうし、どれもこれも同じケースというわけにはいきませんが、やはり指定管理者として指定した以上、その3年間はやっぱり頑張っていたかんなんですし、その中でその後についての方向性あたりも、その間にやはり方向性を見出していく必要があるというふうに考えております。すべて今のままという時代が変われば、また変わってくるでしょうし、地元の方で、不足も出てくるかもわかりませんが、それらがそれぞれ自立していけるような形がとれれば、それなおいことでもありますし、その辺のところの検討はやはり担当課を通じて、それぞれがやはり地元とキャッチボールをしていくというような形で進めていきたいというふうには思っております。

14番(有吉 正) 終わります。

議長(糸井満雄) それでは、きょう最後の休憩をとりたいと思います。20分まで休憩をいたします。

(休憩 午後 5時07分)

(再開 午後 5時20分)

議長(糸井満雄) 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、引き続き質疑を受けます。井田議員。

9番(井田義之) それでは、質問をさせていただきますのでよろしく願いをいたします。

まず、最初に先ほど有吉議員の言われた指定管理者と町のいろいろな補助的というのか、あれについては、やっぱり有吉が言われたように、できるだけ早いこと整理をしていただきたいなということ、これはお願いをしておきます。

それから、公民館の件ですけれども、文教厚生委員会の中で、多分、今月の7日だったと思うんですけれども、教育委員会の方に次長だったと思うんですけれども、公民館のことはどうなっていますかと聞きましたら、全然何ともまだ結論は出ておりませんということでした。以前にも結局、教育次長の方から、今後は3分の1地元負担ですということを我々は報告しました。けど町長の本会議の席では、まだ今後の方針は決まっておられませんという答弁でした。我々はどちらを信用していいのか、やはり委員会の中では教育委員会の言葉を信じます。ぜひとも調整をしていただいて、そういうようなことが起きないように、これも強く、強く要望をしておきたいというふうに思います。どちらがどうなるか私にはわかりません。予算の執行は町ですけれども、予算書の中には、教育委員会で予算で出ております。我々は教育委員会の予算を信じながらやりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

次に、一つだけ念をおしておきたいと思っておりますけれども、先ほど赤松議員が質問をされました。いわゆる工芸の里の部分土地開発基金でということ、土地開発基金が1億2,000万円あります現金が。その分を執行されるときは、議会の承認はいらないと、それを戻すときには議会の承認がいるんですけれども、これはこの間の全員協議会でああいう状態でした。この分について、あとまた何回かの議会の調整があるのかどうか、それなしに執行されるのかどうか、その件をちょっと念を押しておきたいと思っております。どなたでも結構です。町長お願いします。

議長(糸井満雄) 太田町長。

町 長（太田貴美） 考え方としては、申し上げましたように、黙って執行してしまうということ避けたいという思いで、全体の中身を皆さんにお知らせして、ご理解していただき、できるだけ思いが伝わるような努力はさせていただきたいということで、今回、議案の資料に、先ほどあったようなことがありましたけれども、そういうつもりでございますので、また実際にいろいろな調整ができ、予算化がしたいというときには、やはりご報告をさせていただきます。

議 長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） 一部の議員さんがまだ心配だということでありましたので、ちょっと念を押させていただきました。申しわけなかったというふうに思います。

次に、農林課長にお尋ねいたします。林道の工事の予算、何ページかわかりませんがいろいろと出ております。この間、分収造林について、緑資源機構にいわゆる分収造林の委託がなされました。緑資源機構の会社の要項というのを見ますと、林道なんかもどんどんこれまでやっておられるというのが課長からいただきました資料の中に出ております。この辺を利用しながら林道を進めるということは、今後、これまで検討されたのかどうか、今後検討をされるのかどうかというふうに思うわけですが、この間いただいた資料の中でも、3本や4本は林道の開発をこの緑資源機構がやっておられます。その辺のところの課長の見解をお願いいたします。

議 長（糸井満雄） 山崎農林課長。

農林課長（山崎信行） 与謝野町内では今整備を進めております下谷林道、あるいは京都府の他の縦貫林道、あるいは路線が随分変わりましたが、縦貫林道の一部になります奥寄線ですか、野田川の下山田部分を通るというのを、京丹後地域に路線変更していただくという部分がありまして、林道整備の一定の森林面積を持つというところで林道を整備していくということがありますので、その課で言いますと、旧加悦地域内に一定の林道がありますが、今後の造林において、大きな林道整備するということはほとんど考えておりません。ただ、造林をしながら、一定程度、作業道の整備は進めないと造林の効果があがらないという部分もありますので、最小限の作業道整理というのは、造林の事業の中でやっていただくというはありますが、大きな林道整備というのは、現在、予定をしておりませんし、多分将来もそういう議論にはならないだろうというふうに考えております。

議 長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） と言いますのは、この中には林道のことでもですが、いわゆる水源を涵養するために必要な森林の造成を行う事業、これを一体とした農用地、土地改良施設等というようなことで、かなりの多くの項目がこの中に入っております。ただ、森林の広さというのはあると思うんですけども、大江山のすそ野の一体とした森林の広さというのが、これにあうとするならば、今後の水問題のこともあります。林道をつけることによって、水源を涵養し、またその水を使いながら、今後の水資源をつくっていくということも私は考えておく必要があれへんかなと。これが利用できるのであれば、私はどんどん利用するべきやというふうに思いますので、この件については、研究材料として新しい農林課長にしっかりと引き継いでいただきたいなということをお願いをしておきます。町長何か答弁ありますか。

そうしたら次に、入ります。先ほど課長に石川上山田で、今年度は大体何メートルになるのか、全体が360メートルございました。今年度が何メートルなのか。そして、用地買収が何メー

ルできておるのかと言いますのは、測量設計ということでしたわね。用地買収ができているのかどうか。どれくらいできているのか、それをお願いいたします。

議長（糸井満雄） 坂本建設課長。

建設課長（坂本典男） 先ほどの部分ですが、今年度幾らできておるといよりも、今年度、測量設計の委託ですから、まだございます。これからの設計いたしました用地が出てくると、部分があるということになりますし、測量によっては必要でない部分があるかもしれないという部分になるのかというふうに思います。

9 番（井田義之） 今年度の予定は何メートルですか。

建設課長（坂本典男） 今年度の予定はありません。測量設計委託ですから、工事いたしません。

9 番（井田義之） 360メートル全部設計するんですか。

建設課長（坂本典男） 設計は

議長（糸井満雄） やりとりはやめてください。井田議員。

9 番（井田義之） 次に、これまでから野田川町の懸案事項として多くいうのか、長いこと残っております中央線ですけれども、中央線についても今年度一切入っておりません。もういいかげんで目鼻がつけられたらいいんじゃないかなと言いますのは、一つはいわゆる都市計画云々という、兼ね合いというような答弁も町長の方からも以前にはありました。この間も平野課長が病気をしながら、地元に行ったという経過も聞かせていただきました。今どうなっておるのか、今後の予定をお願いいたします。

議長（糸井満雄） 平野地域振興課長。

野田川地域振興課長（平野勝彦） 大変お疲れのところ、歯切れの悪い話をします。前回、一度この質問がありまして、再度区長とともにもう一度やろうということでやりました。ところがかなりハードルが高くて、ボタンのかけちがいがひどいなと、初の黒星かなというふうに思っておりましたところ、この4月で再度、上山田区長が受けるということを書いてくれまして、その話をしましたところ、もう一度地権者、もしくは関係者に再度区役員と協議をしながらやっていこうという話をしてくれましたので、本当は先ほど黒星かなと思ったときには、理事者の方にギブアップ宣言をしようかなというふうに思い考えておったところ、そういう再度の上山田区長が言っていたいておりますので、もう一度チャレンジをして、自分なりに考えて、もしだめだということになりましたら、理事者の方に相談をして法線を決めていってほしいというふうに思います。現在は、建設課長ではありませんので、道路行政とは別に、今、地域内の道路の工事の未着手という部分について解決をしたいというふうに思います。

議長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） 上山田の小池区長も、この後も続いてやっていただけるだろうというふうに思いますので、ぜひともその話を進めていただいて、どちらにしても決定を、法線を変更するなら変更する、進めるなら進めるというあたりをしっかりと決めていただきますようお願いをしたいと思います。

次に、衛生プラントのことについて、ちょっとお尋ねをいたします。この間、野村議員から宮津市のプラントの終末処理場の話がありました。野田川の衛生プラントにつきましても、どんどん量が減っていつておるだろうという中で、2,000万円ほどかけてタンクの新設のタンクを

するわけですが、今後の見通しを課長どういように思っておられるのか。それから、下水道につなぐというような計画について、何か考えておられるのか、このまま当分の間はいけるということなのか、その辺の総合的な今後の方向をお願いいたします。

議長（糸井満雄） 答弁を求めます。答弁はどなたですか。

住民環境課長。

住民環境課長（藤原清隆） それではお答えをさせていただきます。

衛生プラントの関係につきましては、昭和49年に施設の増改造をしております、昨年の5月現在で33年が経過をしております。それで、当分の間は今の段階では10年ほどはいけるのではないかなということではありますけれども、施設の老朽化が非常に進んでおまして、突然のトラブルによりましてし尿処理全体が停止するというような恐れも出てくるかなというふうに思っています。そこで、今後、し尿処理施設を新規に建設するとなりますと、いろいろと話をしかけてから完成まで10年近くかかるというふうに推測されるわけですが、今後の対策としまして、新たな用地を求めて新規に施設を建設するのか、また他町へ委託をするのか、それから、下水道へ直接投入するのか、今後こういった方法が考えられるわけですが、いずれにしても相当な時間が要しますので、下水道の普及状況も的確に把握しながら、また、宮津市の方からも下水道投入の話がございますので、早急に与謝野町としての方針を出しまして、今後進めたいというふうに考えております。

議長（糸井満雄） 井田議員。

9番（井田義之） 課長言っておられたようにいろいろな方法があるんだろうというふうに思うんですが、その方向を私は聞きたかった。どういう方向で今後進めようとされておられるのかということをお聞きしたかったということですが、なかなかすれ違いで、町長。

議長（糸井満雄） 太田町長。

町長（太田貴美） 方向性まではまだ見出してはおりませんが、宮津市がもう既にいつパンクしてもおかしくないような状況の中で、この間も一応そうした非常事態のときには、お互いに助け合うといいますが、し尿の処理については、お互いに応援しあうというような一つの協定みたいなものを一応確認はいたしました。今後については、いつまでもやはりし尿処理施設というのは、合併浄化槽があります限り、その清掃投入もありますし、いろいろな形で歩みをずうっと残していかなければならない施設になります。しかし量が少なくなって、なおかつ新しい施設を建てるということについては、非常にお互いにどこのまちも大変な状況ですので、今、非常にハードルは高いですが、下水に投入をしていくような方法をまず研究し、そしてそれを京都府あたりとの調整をしようということで、窓口が宮津市さんになって、今、そろそろ始まりかけているところでございます。当初、聞いておりましたのが、非常に希釈する水の量が大きな量があるようなこともお聞きしておりましたが、若干それが7倍ぐらいに、はじめ30倍か何かだったと思ったんですけど、ちょっとそんなに当初のあれよりも水が少ない。また、宮津あたりですと、海水あたりが使えないかというふうなことも含めて、お互いに研究しようという段階です。できればそのことについて、まずはそうした府との話をしようということにはなっておりますが、明確にどうするということまでは至ってはおおりません。

議長（糸井満雄） 井田議員。

9 番(井田義之) 宮津市の議員からも、私にもできるだけ何とか終末処理場に持っていきたいという希望も聞いておりますので、我がまちがどうなるのかということがちょっとひっかかったということでございます。

次に、土地の有効利用という意味でちょっとお尋ねしたいんですけれども、先ほど土地開発基金のことを言いました。預金は1億2,000万円ですけれども、土地は2億5,700万円土地があります。その土地が何筆あって、何平米あるのか、そして一番広い土地は大体どれぐらいの平米数なのか、わかればお願いをいたします。

議長(糸井満雄) 吉田企画財政課長。

企画財政課長(吉田伸吾) 資料を持ってきておりませんが、昨年9月に決算をご審議いただきました。与謝野町の決算書の基金のページを見ていただきますと一覧表として掲載しておりますので、それをごらんいただきたいというふうに思います。

議長(糸井満雄) 井田議員。

9 番(井田義之) 私あの中に浪江谷がなかったと思ったのでちょっと聞きたかったんですけれども、それならよろしい、もう時間もありませんのでまた調べます。

次に、一番安心・安全の耐震の件についてと、それから、消防の施設でお尋ねしたいと思います。耐震の診断と補強が進んでおります。先ほど、教育次長にお願いをしまして、与謝野町の結果をいただきました。いわゆるISで出ております。与謝野町の場合、IS7以下の場合には耐震の構造変更すると、それで8ぐらいの答えが出ておるんですけれども、この間新聞では、それぞれの地域でやっておられる耐震の補強工事については、1.0ぐらいまでいっとるんですけれども、この0.8で大丈夫なのかどうか、そこら辺で大変、新聞の数字と不安を感じるんですけれども、その件について大丈夫かどうかお願いいたします。

議長(糸井満雄) 鈴木教育次長。

教育次長(鈴木雅之) 井田議員さんのご質問でございます。耐震診断の関係につきましては、先ほど町内の資料をお渡ししたところですが、そのIS値につきましては、7以下というお話がありましたが、一応このIS値につきましては、0.7という意味でございます。それで、私ども国庫補助を受けてこうして耐震診断、あるいはまた耐震補強工事をしますときには、文部科学省の方の指導と言いますか、通知を見ておりますと、耐震補強工事の補助対象になるその数値が、まずIS値がおおむね0.7未満の施設については耐震補強をしていくという考え方にたっておりますし、そして補強後の建物につきましては、当該建物にかかりますIS値がおおむね0.7を超えることという条件がございます。従いまして、先ほどおっしゃいましたように、IS値が1.0ということにはなっておりませんが、0.8幾らですとか、その改修後は0.7を超えまして0.8幾らの数値になっておりますので、この私どもの見解としましては、耐震補強をしまして、先ほど野村議員さんの方からの質問の中にも、いつまで持つんだというような保証期間のご質問もございましたが、何年ということはまた業者等にもお聞きをしなければ、この場でお答えすることができませんが、補強工事をすることによって、耐震には耐えうる建物に生まれ変わるというふうに考えております。従いまして、今、議員さんがおっしゃいましたよその例のIS値の数値と、私とかが補強で業者が報告してきました数値と、若干の違いがあるわけですが、この補強工事をするによって、耐震については、当分の間といたしますが、期間は今、明確には

答弁をさせていただくことができませんが、一応、その建物補強はこれで進めていくことができるというふうに考えております。

議長（糸井満雄） 坂本建設課長。

建設課長（坂本典男） すみません、先ほどご質問ありました石川上山田線で、測量設計委託業務のみと申し上げておりましたが、面積、単価等についてはまだ測量もいたしておりませんが、150万円の用地買収費、暫定分を計上いたしております。以上です。

議長（糸井満雄） 井田議員。

9番（井田義之） IS値の新聞で見ますと、大体1.0で、大体震度7強に耐えられるという数字のようでございます。その辺しっかりと勉強してください。

最後に総務課長に、消火栓と防火水槽、防火水槽1個と消火栓10本、これは地元要望と大体マッチしておるのかどうかお尋ねします。

議長（糸井満雄） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） 昨年、各自治体から18年度と19年度といいますが、19年度も含めて要望を1から問い直すという格好でお世話になりました。そこで消火栓についてですけれども、更新も含めて全体で33基の要望がございました。それから、防火水槽につきましては、12カ所の要望がございました。それで昨年防火水槽につきましては、うち2カ所は実施をいたしましたし、消火栓につきましても12カ所、更新も含めまして実施をしております。それで、19年度で消火栓1基と水槽10基というふうなことでございますけれども、地区によってといいますが、自治会長さんによって、ちょっとどう言いますか、思いが若干違うかなということもございまして、地区が固まっている要望の傾向にございます。それで、消火栓につきましては、残りが加悦地域で新設で3基と、野田川地域で17基でございます。これは10基でございますので2、3年かけて、また申請も出てくる、交渉も出てくるかとも思いますけれども、本年度は10基の当初予算の計上をさせていただきました。

それから、防火水槽につきましては、昨年2基整理しましたので、残り10基ということでございますけれども、これも野田川地域さんが、そのうち8基の要望がある、無外から有外に変えるのも含めてありますけれども、団の意見も聞きながら、順次やっていこうというふうに思っております。以上でございます。

議長（糸井満雄） 井田議員。

9番（井田義之） 時間がきましたので、言いたいことはありますけれども、終わります。

議長（糸井満雄） ほかに。

（「なし」の声あり）

議長（糸井満雄） 質疑なしと認めまして、これにて質疑を終結します。

それでは、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

まず、反対の発言を許しまして、反対の討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（糸井満雄） ないですね。それでは、本案に対する賛成意見の発言を許します。  
小林議員。

5 番（小林庸夫） それでは、平成19年度の一般会計当初予算案に対しまして、与謝野クラブを代表し、賛成の立場で討論いたします。我が国におきましては、小泉内閣から安倍内閣へと承継され、景気も消費に弱さが見られるものの、史上最強と言われる景気が持続し、平成18年度の国内実質経済成長率も1.9%と見込まれる中で、都市部においては、地価の高騰、就職戦線の拡大と、好景気の反映があるものの、地方自治体におきましては、北海道夕張市に見られますように、非常に厳しい環境が三位一体改革の中で表面化しつつあります。当丹後地方におきましても、地場産業であります織物業がここに来て、昨年来の大手呉服販売業者の相次ぐ破綻もあり、それまでの低迷状態の実態から一段と底をはうような状況であり、産地内においても廃業や、破綻に追い込まれる業者が出てきております。また、農業分野におきましても、米価格の逡減や、施設園芸自体も、天候の影響などに加えて、有害鳥獣への対応など、高齢化と相まって、早期に新しい産業の創出や、事業の必要性が今ほど求められるときはないと思います。このような中、ご案内のように、与謝野町は合併1周年を迎え、昨年4月にローカルマニフェストを掲げて当選された太田町長にとりまして、初の本格的予算編成であります。地場産業の織物や農業、そして誘致企業まで、依然として厳しい環境下にあり、町民の与謝野町への期待感はあるものの、暮らしそのものが余りにも厳しい中にありますだけに、展望の持てない中での新年度と考えております。このような情勢の中で編成された平成19年度一般会計予算案は、103億800万円、対前年度当初予算対比で3.1%の減の予算であります。限られた財源の中での非常に努力をされた予算と受けとめております。

歳出の主なものを見ますと、まちの総合計画策定事業に1,159万円、住民自治活動支援事業に1,420万円、地域振興基金積立金に1億7,600万円、地域情報化事業に3,836万円、自治組織支援事業に1,701万円、障害者福祉施設整備事業に3,350万円、子育て支援事業に1億615万円、病気の早期発見を目指す各種健康診断委託事業に4,600万円、資源ごみストックヤード整備事業に3,190万円、衛生プラント施設整備事業に2,360万円、循環型農業の経営構造対策事業に2,700万円、農業用施設整備事業に3,582万円、農地・水・環境保全対策事業に945万円、商工業者金融支援事業に3億7,359万円、明石香河線や、岩屋川線などの道路新設改良工事に3億2,810万円、河川改修事業に5,890万円、都市公園整備事業に7,550万円、岩滝海岸線街路整備事業に2,420万円、安心・安全のまちづくりを目指しての消防施設整備事業に1,437万円、そして耐震補強工事など、小・中学校施設整備事業に1億8,094万円などを主な事業とし、地区公民館関係、加悦ちりめん街道の保存、妊婦健康診査助成、観光イベントなど、限られた財源の中にもかわらず、きめ細かく配されており、高く評価するものであります。

一方、歳入につきましては、税源移譲に伴う町民税の増加等あるものの、主要な財源として繰入金で賄わざるを得ない状況となっており、人件費が職員の退職もあって、前年予算対比3.8ポイント減少しながらも、扶助費の増加もあり、建設事業費をマイナス17.3ポイント、物件費をマイナス4.7ポイント、補助費をマイナス7.7ポイントとさせることで、辛うじて収支が図られています。また、新たな構想として、地域福祉空間整備、安心どこでもプランの構想が出されまして、福祉の援助が必要な方々が安心して住みなれた地域でそれぞれの福祉基盤を有機的に連携するというように、厳しい中にありましても、合併効果が随所に散見されておしま

す。これら新町まちづくり計画とも整合を図られた予算となっており、町民の安心・安全の生活環境を整える意味からも、地域間格差、とりわけ経済的格差といったことが巷間言われている中で、国や府の事業も積極的に導入が図られており、緑・空・笑顔輝く与謝野町のまちづくりへの期待を大きく抱かせてくれる予算案と評価し、なお一層の努力を期待いたしまして、本予算案に賛成するのであります。以上。

議長（糸井満雄） ほかに討論ありますか。

野村議員。

1 番（野村生八） 私は日本共産党与謝野町議員団を代表し、2007年度与謝野町一般会計予算案に対する賛成討論を行います。

政府の新年度予算は、昨年に続き、地方財政対策の税源移譲と言いながら、大都市、とりわけ東京に重点的に財政配分を行い、一方で、農山村漁村地域の地方自治体に財政的にも、行政運営でもリスクを負わせる、こういう状況が進んでいます。また、国民にも社会保障の後退や、住民税の大きな負担増、こういうことが進行しています。その反面、空前の大もうけをしているのに、大企業や高額所得者には減税を行おうとする、まさに逆立ち政治であり、格差と貧困が一層拡大するものと言わねばなりません。こうした中で、町民の生活と、地域の中小零細企業の営業と暮らしは、一層深刻な事態にさらされるのではないかと危惧をいたします。だからこそ、本予算案は町民の暮らしと営業を守る、こういう町政運営や、予算編成が求められていると思います。

もう1点は、本予算案は実質的に太田町政の本格的な予算であり、合併して2年目を迎え、旧町からの継続事業や、特色ある旧3町の違いを大切にしつつも、それらを統一しながら、新しいまちづくり、新町のまちづくりに取り組む、こういう課題を乗り越えていく予算編成でなければならないというふうに思っています。こういう立場から、提案された予算案を精査分析をし、質疑をいたしました。こういう厳しい、また制約されたもとで、新年度予算案は全体として、建設事業を1割に抑え、起債の発行を抑え、こういう後年度の負担をふやさない評価できるものだと思います。

質疑の中でも述べましたが、この現在の財政の厳しい最大の原因が公債費が非常に多くある、ここにあるというふうに思います。しかも、5年間これがなかなか減らない、したがって、引き続きというよりも、一層この5年間、建設事業を抑えて、そして5年後にしっかりと財政余力を生み、一層福祉や暮らし、産業の振興に予算が回せる、そういう取り組みを求め、そして前向きな答弁もいただきました。

また、福祉や暮らしを守る施策についても評価ができます。地域バスの運行への取り組みや、福祉空間づくり、どこもプランの提案で、新しい福祉のあり方、福祉のまちづくりへの事業の開始が明確になりました。また、学校の耐震改修や、新たに保育園の耐震診断事業を始める、里帰り出産の健診無料化、町営住宅の街灯の無料化、学校教職員へのパソコン配備など、この財政厳しい中でも、積極的な施策が盛り込まれています。

一方、合併して2年目を迎えるこの与謝野町としては、政府からの財政的な締めつけに加え、合併したことによる厳しい財政状況、そして、新たなまちづくりへの山積した課題、難題が残されています。その一部を質疑でも取り上げました。低所得者層、生活困窮者の対策、就学援助制度の充実、まちづくりの基本となる地域協議会の具体化、14年後を射程に入れた財政見通し、

や、財政健全化の課題、地産地消、地域循環型のまちづくり、産業の具体化と地元業者の育成、地域医療対策、ごみ広域化事業の問題、地元業者の育成などなどです。今後は、合併協議会の中で示された新町のまちづくりの基本、太田町長が示している住民の声を聞く、福祉のまちづくり、住民参画のまちづくり、身の丈にあったまちづくり、こういう立場で総合計画策定や、集中改革プランの策定に生かしていただき、その実現のために国も言うべきことはしっかりと主張していただき、まちと町民の暮らしを守るため、頑張ってください、この期待も表明をして、賛成討論といたします。

議 長（糸井満雄） ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（糸井満雄） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより、議案第35号を採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議 長（糸井満雄） 起立全員であります。

よって、議案第35号 平成19年度与謝野町一般会計予算については、原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これにて散会します。

次回は、3月29日明日午前9時30分から開議しますのでご参集ください。

議事の進行に大変ご協力いただきまして、感謝申し上げます。ありがとうございました。

ご苦労さんでございました。

（散会 午後 6時02分）